

本資料は次回の専門部会にもご持参ください。

愛媛地方最低賃金審議会

愛媛県特定最低賃金合同専門部会資料

令和4年9月27日

愛媛労働局労働基準部賃金室

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県特定最低賃金合同専門部会

資料目次

令和4年9月27日

1	愛媛地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿	1
2	愛媛地方最低賃金審議会専門部会運営規程	3
3	愛媛地方最低賃金審議会等の公開に関する要領	7
4	令和4年度愛媛地方最低賃金審議会運営申合せ事項	
(1)	専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性の審議について	9
(2)	実地視察及びヒアリングについて	10
5	令和4年度の特定最低賃金に係る審議経過	11
6	特定最低賃金に関する審議について	
(1)	特定最低賃金（改正）申出書形式審査一覧表	13
(2)	愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）（写）	14
(3)	愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）（写）	15
(4)	最低賃金の改正決定について（諮問）（写）	16
7	令和4年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表	17
8	全国の地域別最低賃金一覧表	21
9	各都道府県において決定されている特定最低賃金一覧	23
10	令和4年賃金改定状況調査結果	29
11	令和4年春季賃上げ関係資料	
(1)	厚生労働省 Press Release 令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します（令和4年8月5日）	39
(2)	第1表 令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況	40
(3)	第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移	41
12	愛媛の経済指標	43
13	愛媛県内経済情勢報告（令和4年7月 松山財務事務所）	47
14	第193回全国企業短期経済観測調査（愛媛県分） (2022年7月1日 日本銀行松山支店)	59
15	法人企業景気予測調査結果 愛媛県の概要 (令和4年7～9月期調査 松山財務事務所)	71
16	愛媛県金融経済概況（2022年9月12日 日本銀行松山支店）	79
17	管内の雇用失業情勢（令和4年7月分）について (2022年8月30日 愛媛労働局)	89

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県特定最低賃金専門部会委員名簿

(令和4年9月16日任命)

専門部会名	代表区分	氏 名	職 名 等
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会	公益表 代 表	武井 奈保子 園田 雅江 森本 明宏	弁護士 国立大学法人愛媛大学准教授 弁護士
	労働者表 代 表	白石 浩司 西 貴志 三好 謙一郎	日本労働組合総連合会愛媛県連合会事務局長 愛媛製紙労働組合執行委員長 丸住製紙新労働組合執行委員長
	使用者表 代 表	須永 淳 丹沢 寛雄 森川 隆	大王製紙株式会社生産本部労務部部長 AIPA株式会社管理部課長 公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会専務理事
	公益表 代 表	井上 雄基 園田 雅江 武井 奈保子	弁護士 国立大学法人愛媛大学准教授 弁護士
	労働者表 代 表	白石 浩司 立石 則和 吉川 亮	日本労働組合総連合会愛媛県連合会事務局長 JAM四国愛媛地区協議会特別役員 JAM井関農機労働組合松山支部副支部長
	使用者表 代 表	井上 広光 河野 正幸 西岡 圭	株式会社ユタカ管理部長 株式会社アテックス執行役員総務部部長 株式会社西岡鉄工所代表取締役
	公益表 代 表	武井 奈保子 宮谷 しのぶ 森本 明宏	弁護士 特定社会保険労務士 弁護士
	労働者表 代 表	熊野 靖和 上甲 章史 竹箇平 貴隆	東芝ライテックユニオン今治支部執行委員長 電機連合西四国地方協議会事務局長 ルネサスグループ労働組合連合会西条地区支部支部長
	使用者表 代 表	阿部 幸弘 河端 和行 増田 和俊	BEMAC株式会社ウェルフェア本部取締役本部長 株式会社サイバー代表取締役社長 ツウテック株式会社代表取締役
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金専門部会	公益表 代 表	井上 雄基 園田 雅江 宮谷 しのぶ	弁護士 国立大学法人愛媛大学准教授 特定社会保険労務士
	労働者表 代 表	竹本 良賢 濱田 英吉 渡部 崇	日本基幹産業労働組合連合会愛媛県本部副委員長 今治造船労働組合今治支部書記長 今治造船労働組合今治支部執行委員長
	使用者表 代 表	小池 久志 野本 友喜 森 克司	浅川造船株式会社総務部長 今治造船株式会社今治人事総務グループ 勤労チーム長 株式会社新来島どく取締役常務執行役員総務部長
	公益表 代 表	井上 雄基 宮谷 しのぶ 森本 明宏	弁護士 特定社会保険労務士 弁護士
	労働者表 代 表	大野 裕美 川満 出 高松 知弘	フジユニオン中央副執行委員長 UAゼンセン愛媛県支部主任 いよてつ高島屋労働組合書記長
	使用者表 代 表	近藤 良一 中西 信将 八塙 洋	株式会社松山三越取締役総務部長 株式会社フジ人事総務部次長兼労務政策課長 愛媛県経営者協会専務理事

(注1) 各側委員の掲載順は、50音順です。

愛媛地方最低賃金審議会専門部会運営規程

(規程の目的)

第1条 愛媛地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めるときのほか、愛媛労働局長又は3分の1以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

- 2 前項の規定により愛媛労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
- 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、愛媛労働局長に通知するものとする。

(委員の出席)

第3条 委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適切な方法で通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適切な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

(意見の聴取)

第5条 専門部会は、部会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は会議を非公開とすることができます。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事の記録と公開)

第7条 会議の議事については、議事録を作成する。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができます。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(議決の報告)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、愛媛地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に報告するものとする。

(議事及び運営)

第9条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて決定する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、昭和34年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年2月12日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年3月8日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年6月30日から施行する。

愛媛地方最低賃金審議会等の公開に関する要領

(要領の目的)

第1条 この要領は、愛媛地方最低賃金審議会等（以下「審議会等」という。）の会議の公開に関する基準及び手続きを定め、審議会等の活動を広く一般に説明することができるようになるとともに、審議会等の円滑な運営に資することを目的とする。

(対象とする審議会等)

第2条 この要領の対象とする審議会等は、次の会議とする。

- 一 愛媛地方最低賃金審議会
- 二 愛媛地方最低賃金審議会専門部会
- 三 愛媛地方最低賃金審議会小委員会

(審議会等の会議の公開基準)

第3条 審議会等の会議は、次の場合を除き公開するものとする。

- 一 公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合
- 二 個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合
- 三 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合

(公開又は非公開の決定)

第4条 審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、第2条各号の会議の公開基準に基づき、原則として、当該審議会等の長が当該会議に諮って行うものとする。

(公開の方法等)

第5条 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に対し、当該審議会等の長が会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

- 2 審議会等は、公開する会議において傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- 3 審議会等の長は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、会議の傍聴にかかる遵守事項等を定め、当該会議の会場の秩序維持に努めるものとする。

(会議開催の周知)

第6条 審議会等は、会議を公開するに当たっては、当該会議の開催日の7日前までに、開催日時、開催場所、議題、傍聴者の定員、傍聴の手続きその他必要な事項を記載した開催通知を、愛媛労働局掲示板に掲示するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成13年5月8日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年3月8日から施行する。

令和4年6月30日

専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性の審議について

令和4年度における専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性についての審議については下記のとおり合意する。

記

1 専門部会について

(1) 専門部会の審議回数及び審議時間について

ア 審議回数

一つの専門部会の審議回数は、概ね3回（実地視察及びヒアリングを除く。）を目途とする。

イ 審議時間

原則として、午後5時以降は審議を行わない。

(2) 最低賃金審議会令第6条第5項の適用の仕方について

専門部会で全会一致の結論が得られた場合には、最低賃金審議会令第6条第5項を適用する。

2 愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性についての審議について

(1) 審議は、愛媛地方最低賃金審議会（本審）及び小委員会で行う。

(2) 審議回数及び審議時間について

ア 審議回数

審議回数は、概ね3回を目途とする。

イ 審議時間

原則として、午後5時以降は審議を行わない。

令和4年6月30日

実地視察及びヒアリングについて

令和4年度における実地視察及びヒアリングについては、下記のとおり合意する。

記

1 実地視察及びヒアリングについて

実地視察及びヒアリングは、その実施について本審議会の委員から申出があった場合に行う。

令和4年度の特定最低賃金に係る審議経過

令和4年6月30日 第1回本審

- ・特定最低賃金の改正決定の有無について審議するための小委員会設置

令和4年7月25日 第1回小委員会

- ・委員長及び委員長代理の選任
- ・審議の公開について
- ・特定最低賃金改正決定の必要性の有無について審議

令和4年8月19日 第2回小委員会

- ・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議
- ・参考人意見陳述

令和4年8月22日 第3回小委員会

- ・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議
- ・参考人意見陳述
- ・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について全会一致の結論

令和4年8月25日 第4回本審

- ・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について諮問
- ・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について答申
- ・特定最低賃金の改正決定について諮問

令和4年9月27日 第1回特定最低賃金合同専門部会

- ・部会長・部会長代理の選出
- ・審議の公開について
- ・今後の専門部会の審議における確認事項
- ・特定最低賃金専門部会の審議日程について

特定最低賃金（改正）申出書形式審査一覧表

①受付日	②申出代表者 ③申出産業	適用使用者数	申出産業の 労働者数	適用除外 労働者数	申出産業の 基幹的労働 者数(A)	申出人が代表す る基幹的労働 者数(B)	申出人が代表す る基幹的労働 者数(%)	令和4年7月1日形式審査時		
								④	⑤	⑥
									添 付 書 類 等	申し出 の ケ ース 別
										その他
6月28日	丸住製紙新労働組合 執行委員長 三好謙一郎 E140, E141, E142 (E1422の一部, E1423・ E1424を除く)	17	2,657	315	2,342	1,334	57.0%	有	公正競争	改正
6月17日	JAM四国愛媛地区協議会 副議長 吉川 亮 〔はん用機械器具、生産用機械器具、業務用 機械器具製造業 E25, E26, E27 (E273～E276を除く)〕	406	11,710	1,186	10,524	3,231 〔 劳 动 协 约 的 适 用 劳 动 者 数 〕	30.7%	有	労働協約	改正
6月13日	電機連合西四国地方協議会 事務局長 上甲 章史 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具製造業 E28, E29 (E291・E292を除く), E30	51	3,721	805	2,916	1,714 〔 劳 动 协 约 的 适 用 劳 动 者 数 〕	58.8%	有	労働協約	改正
7月1日	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会長 渡部 崇 船舶製造・修理業、舶用機関製造業 E310, E313	195	4,976	480	4,496	2,097	46.6%	有	公正競争	改正
6月30日	UAゼンセン愛媛県支部 支部長 曽我 一樹 各種商品小売業 156	25	3,556	54	3,502	3,262	93.1%	有	公正競争	改正

注1 ④欄は、平成28年経済センサスの数字をもとに現在までの変動を加味して算定した。
 2 ⑤欄は、当該産業の労働者に、令和2年最低賃金に関する基礎調査等の結果得られた当該特定最低賃金適用除外者数を加味して算定した。

(写)

愛媛労発基 0825 第 1 号
令和 4 年 8 月 25 日

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 殿

愛媛労働局長
瀧原 章夫



愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

下表右欄の日付をもって、下表中欄の申出代表者から、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり下表左欄の最低賃金の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定によりその必要性の有無について貴会の意見を求める。

記

件 名	申出代表者	申出年月日
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 5 号)	丸住製紙新労働組合 執行委員長 三好 謙一郎	令和 4 年 6 月 28 日
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 2 号)	J A M 四国愛媛地区協議会 副議長 吉川 亮	令和 4 年 6 月 17 日
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 3 号)	電機連合西四国地方協議会 事務局長 上甲 章史	令和 4 年 6 月 13 日
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 6 号)	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会長 渡部 崇	令和 4 年 7 月 1 日
愛媛県各種商品小売業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 4 号)	UA ゼンセン愛媛県支部 支部長 曾我 一樹	令和 4 年 6 月 30 日



(写)

愛媛賃審発第 2445 号
令和 4 年 8 月 25 日

愛媛労働局長
瀧原 章夫 殿

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏



愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和 4 年 8 月 25 日付け愛媛労発基 0825 第 1 号をもって最低賃金法第 21 条の規定に基づき貴職から諮問のあった、下記業種に係る愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、下記のとおりの結論に達したので答申する。

記

最 低 賃 金 の 件 名	必 要 性 の 有 無
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県各種商品小売業最低賃金	改正決定することを必要と認める

(写)

愛媛労発基 0825 第 2 号
令和 4 年 8 月 25 日

愛媛地方最低賃金審議会

会長 森本 明宏 殿

愛媛労働局長

瀧原 章夫



最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

最 低 賃 金 の 件 名 等	
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 5 号
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 2 号
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 3 号
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 6 号
愛媛県各種商品小売業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 4 号

令和4年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和4年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(木)発効とするためには、10月3日(月)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月1日(木)		9月16日(金)		10月4日(火)		11月3日(木)
9月2日(金)		9月20日(火)		10月5日(水)		11月4日(金)
9月3日(土)		9月20日(火)		10月5日(水)		11月4日(金)
9月4日(日)		9月20日(火)		10月5日(水)		11月4日(金)
9月5日(月)		9月20日(火)		10月5日(水)		11月4日(金)
9月6日(火)		9月21日(水)		10月6日(木)		11月5日(土)
9月7日(水)		9月22日(木)		10月7日(金)		11月6日(日)
9月8日(木)		9月26日(月)		10月11日(火)		11月10日(木)
9月9日(金)		9月26日(月)		10月11日(火)		11月10日(木)
9月10日(土)		9月26日(月)		10月11日(火)		11月10日(木)
9月11日(日)		9月26日(月)		10月11日(火)		11月10日(木)
9月12日(月)		9月27日(火)		10月12日(水)		11月11日(金)
9月13日(火)		9月28日(水)		10月13日(木)		11月12日(土)
9月14日(水)		9月29日(木)		10月14日(金)		11月13日(日)
9月15日(木)		9月30日(金)		10月17日(月)		11月16日(水)
9月16日(金)		10月3日(月)		10月18日(火)		11月17日(木)
9月17日(土)		10月3日(月)		10月18日(火)		11月17日(木)
9月18日(日)		10月3日(月)		10月18日(火)		11月17日(木)
9月19日(月)		10月4日(火)		10月19日(水)		11月18日(金)
9月20日(火)		10月5日(水)		10月20日(木)		11月19日(土)
9月21日(水)		10月6日(木)		10月21日(金)		11月20日(日)
9月22日(木)		10月7日(金)		10月24日(月)		11月23日(水)
9月23日(金)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月24日(土)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月25日(日)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月26日(月)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月27日(火)		10月12日(水)		10月26日(水)		11月25日(金)
9月28日(水)		10月13日(木)		10月27日(木)		11月26日(土)
9月29日(木)		10月14日(金)		10月28日(金)		11月27日(日)
9月30日(金)		10月17日(月)		10月31日(月)		11月30日(水)
10月1日(土)		10月17日(月)		10月31日(月)		11月30日(水)
10月2日(日)		10月17日(月)		10月31日(月)		11月30日(水)
10月3日(月)		10月18日(火)		11月1日(火)		12月1日(木)
10月4日(火)		10月19日(水)		11月2日(水)		12月2日(金)
10月5日(水)		10月20日(木)		11月4日(金)		12月4日(日)
10月6日(木)		10月21日(金)		11月7日(月)		12月7日(水)
10月7日(金)		10月24日(月)		11月8日(火)		12月8日(木)
10月8日(土)		10月24日(月)		11月8日(火)		12月8日(木)
10月9日(日)		10月24日(月)		11月8日(火)		12月8日(木)

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月10日(月)		10月25日(火)		11月9日(水)		12月9日(金)
10月11日(火)		10月26日(水)		11月10日(木)		12月10日(土)
10月12日(水)		10月27日(木)		11月11日(金)		12月11日(日)
10月13日(木)		10月28日(金)		11月14日(月)		12月14日(水)
10月14日(金)		10月31日(月)		11月15日(火)		12月15日(木)
10月15日(土)		10月31日(月)		11月15日(火)		12月15日(木)
10月16日(日)		10月31日(月)		11月15日(火)		12月15日(木)
10月17日(月)		11月1日(火)		11月16日(水)		12月16日(金)
10月18日(火)		11月2日(水)		11月17日(木)		12月17日(土)
10月19日(水)		11月4日(金)		11月18日(金)		12月18日(日)
10月20日(木)		11月4日(金)		11月18日(金)		12月18日(日)
10月21日(金)		11月7日(月)		11月21日(月)		12月21日(水)
10月22日(土)		11月7日(月)		11月21日(月)		12月21日(水)
10月23日(日)		11月7日(月)		11月21日(月)		12月21日(水)
10月24日(月)		11月8日(火)		11月22日(火)		12月22日(木)
10月25日(火)		11月9日(水)		11月24日(木)		12月24日(土)
10月26日(水)		11月10日(木)		11月25日(金)		12月25日(日)
10月27日(木)		11月11日(金)		11月28日(月)		12月28日(水)
10月28日(金)		11月14日(月)		11月29日(火)		12月29日(木)
10月29日(土)		11月14日(月)		11月29日(火)		12月29日(木)
10月30日(日)		11月14日(月)		11月29日(火)		12月29日(木)
10月31日(月)		11月15日(火)		11月30日(水)		12月30日(金)
11月1日(火)		11月16日(水)		12月1日(木)		12月31日(土)
11月2日(水)		11月17日(木)		12月2日(金)		1月1日(日)
11月3日(木)		11月18日(金)		12月5日(月)		1月4日(水)
11月4日(金)		11月21日(月)		12月6日(火)		1月5日(木)
11月5日(土)		11月21日(月)		12月6日(火)		1月5日(木)
11月6日(日)		11月21日(月)		12月6日(火)		1月5日(木)
11月7日(月)		11月22日(火)		12月7日(水)		1月6日(金)
11月8日(火)		11月24日(木)		12月8日(木)		1月7日(土)
11月9日(水)		11月24日(木)		12月8日(木)		1月7日(土)
11月10日(木)		11月25日(金)		12月9日(金)		1月8日(日)
11月11日(金)		11月28日(月)		12月12日(月)		1月11日(水)
11月12日(土)		11月28日(月)		12月12日(月)		1月11日(水)
11月13日(日)		11月28日(月)		12月12日(月)		1月11日(水)
11月14日(月)		11月29日(火)		12月13日(火)		1月12日(木)
11月15日(火)		11月30日(水)		12月14日(水)		1月13日(金)
11月16日(水)		12月1日(木)		12月15日(木)		1月14日(土)
11月17日(木)		12月2日(金)		12月16日(金)		1月15日(日)
11月18日(金)		12月5日(月)		12月19日(月)		1月18日(水)
11月19日(土)		12月5日(月)		12月19日(月)		1月18日(水)
11月20日(日)		12月5日(月)		12月19日(月)		1月18日(水)
11月21日(月)		12月6日(火)		12月20日(火)		1月19日(木)

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
11月22日(火)		12月7日(水)		12月21日(水)		1月20日(金)
11月23日(水)		12月8日(木)		12月22日(木)		1月21日(土)
11月24日(木)		12月9日(金)		12月23日(金)		1月22日(日)
11月25日(金)		12月12日(月)		12月26日(月)		1月25日(水)
11月26日(土)		12月12日(月)		12月26日(月)		1月25日(水)
11月27日(日)		12月12日(月)		12月26日(月)		1月25日(水)
11月28日(月)		12月13日(火)		12月27日(火)		1月26日(木)
11月29日(火)		12月14日(水)		12月28日(水)		1月27日(金)

全国の地域別最低賃金一覧表(金額順)

(単位:円)

都道府県名	時間額(円)	令和3年審議における引上げ額(円)	発効予定年月日
東京	1,072	31	2022年10月1日
神奈川	1,071	31	2022年10月1日
大阪	1,023	31	2022年10月1日
埼玉	987	31	2022年10月1日
愛知	986	31	2022年10月1日
千葉	984	31	2022年10月1日
京都	968	31	2022年10月9日
兵庫	960	32	2022年10月1日
静岡	944	31	2022年10月5日
三重	933	31	2022年10月1日
広島	930	31	2022年10月1日
滋賀	927	31	2022年10月6日
北海道	920	31	2022年10月2日
栃木	913	31	2022年10月1日
茨城	911	32	2022年10月1日
岐阜	910	30	2022年10月1日
富山	908	31	2022年10月1日
長野	908	31	2022年10月1日
福岡	900	30	2022年10月8日
山梨	898	32	2022年10月20日
奈良	896	30	2022年10月1日
群馬	895	30	2022年10月8日
岡山	892	30	2022年10月1日
石川	891	30	2022年10月8日
新潟	890	31	2022年10月1日
和歌山	889	30	2022年10月1日
福井	888	30	2022年10月2日
山口	888	31	2022年10月13日
宮城	883	30	2022年10月1日
香川	878	30	2022年10月1日
福島	858	30	2022年10月6日
島根	857	33	2021年10月5日
徳島	855	31	2022年10月6日
岩手	854	33	2022年10月20日
山形	854	32	2022年10月6日
鳥取	854	33	2022年10月6日
大分	854	32	2022年10月5日
青森	853	31	2022年10月5日
秋田	853	31	2022年10月1日
愛媛	853	32	2022年10月5日
高知	853	33	2022年10月9日
佐賀	853	32	2022年10月2日
長崎	853	32	2022年10月8日
熊本	853	32	2022年10月1日
宮崎	853	32	2022年10月6日
鹿児島	853	32	2022年10月6日
沖縄	853	33	2022年10月6日
全国加重平均	961	31	-

各都道府県において決定されている特定最低賃金一覧

特定最低賃金（令和4年3月末日現在効力を有するもの）

(1) 新産業別最低賃金

(単位：円)

項目 都道府県名	食料品・飲料製造業関係			発効日
	時間額	日額		
北海道	922	—		R 3.12. 4
千葉	889	—		H29.12.25
香川	849	—		R 3.12.15
宮崎	678	—		H26.12.26
沖縄	683	—	畜産食料品製造業	H25.12.11
沖縄	769	—	糖類製造業	H30.11.25
沖縄	686	—	清涼飲料、酒類製造業	H25.11.23

項目 都道府県名	塗料製造業			発効日
	時間額	日額		
栃木	992	—		R 3.12.31
神奈川	894	—		H27. 3. 1
大阪	1,000	—		R 3.12. 1
兵庫	995	—		R 3.12. 1

項目 都道府県名	ゴム製品製造業			発効日
	時間額	日額		
静岡	915	—		R 3.12.20

項目 都道府県名	織維工業関係			発効日
	時間額	日額		
石川	782	—		H29.12.31
福井	830	—	化学織維を含む	R 1.12.24
愛知	732	—		H20.12.16
滋賀	789	—	注1	H28.12.30
兵庫	800	—		H28. 3. 1

項目 都道府県名	窯業・土石製品製造業関係			発効日
	時間額	日額		
三重	923	—		R 3.12.21
滋賀	942	—		R 3.12.30
岡山	940	—		R 4. 1. 7
佐賀	822	—		R 3.12. 9

項目 都道府県名	造作材・合板・建築用組立材料製造業			発効日
	時間額	日額		
徳島	876	—		R 3.12.21

項目 都道府県名	パルプ・紙・紙加工品製造業関係			発効日
	時間額	日額		
静岡	786	—		H27.12.31
愛媛	951	—		R 3.12.25

項目 都道府県名	印刷・同関連産業関係			発効日
	時間額	日額		
長野	850	—		R 1.12.31
京都	765	—		H22.12.18

項目 都道府県名	鉄鋼業関係			発効日
	時間額	日額		
北海道	979	—		R 3.12. 1
青森	929	—		R 3.12.21
岩手	878	—	金属製品を含む	R 3.12.29
宮城	953	—		R 3.12.15
茨城	975	—		R 3.12.31
群馬	946	—		R 3.12.29
千葉	1,023	—		R 3.12.25
東京	871	—		H26. 3.23
神奈川	874	—		H26. 3.15
愛知	996	—		R 3.12.16
三重	739	5,907		H10.12.15
大阪	996	—		R 4. 1.22
兵庫	992	—		R 3.12. 1
和歌山	977	—		R 3.12.30
島根	954	—		R 3.11.26
岡山	985	—		R 4. 1. 5
広島	995	—		R 3.12.31
山口	995	—	非鉄金属を含む	R 3.12.15
福岡	980	—		R 3.12.10
大分	981	—		R 3.12.25

都道府県の地域別・特定最低賃金一覧

項目 都道府県名	非鉄金属製造業関係		
	時間額	日額	発効日
秋田	910	—	R 3.12.24
福島	886	—	R 4. 1.13
埼玉	974	—	R 3.12. 1
神奈川	821	—	H22.12.20
富山	781	—	H27.12.26
静岡	954	—	R 3.12.20
三重	942	—	R 3.12.21
大阪	993	—	R 3.12. 1
大分	936	—	R 3.12.25

項目 都道府県名	精密機械器具製造業（業務用機械器具、その他の製造業）関係		
	時間額	日額	発効日
岩手	856	—	R 3.12.29
福島	889	—	R 4. 1.13
栃木	940	—	R 3.12.31
埼玉	990	—	R 3.12. 1
千葉	887	—	H29.12.25
愛知	875	—	H29.12.16
兵庫	931	—	R 3.12. 1

項目 都道府県名	金属製品製造業関係		
	時間額	日額	発効日
石川	763	6,102	注2
三重	843	—	H27.12.20
京都	933	—	R 1.12.22
広島	944	—	R 3.12.31

項目 都道府県名	一般機械器具製造業（はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業）関係		
	時間額	日額	発効日
山形	888	—	R 3.12.25
茨城	935	—	注3
栃木	939	—	R 3.12.31
群馬	935	—	R 3.12.29
千葉	922	—	H30.12.25
東京	832	—	H22.12.31
神奈川	857	—	H25. 3. 1
石川	946	—	金属製品、電気機器を含む
福井	874	—	R 3.12.31
長野	927	—	輸送用機器を含む
愛知	968	—	R 3.12.16
三重	762	—	H15.12.15
滋賀	953	—	R 3.12.30
京都	822	—	H20.12.21
大阪	997	—	金属製品、輸送用機器を含む
兵庫	960	—	R 3.12. 1
奈良	905	—	R 3.12.29
島根	930	—	R 3.12. 8
岡山	952	—	R 4. 2.12
広島	958	—	R 3.12.31
徳島	945	—	R 3.12.21
香川	970	—	R 3.12.15
愛媛	957	—	R 3.12.25
佐賀	896	—	R 3.12.31
長崎	875	—	R 1.12. 7

都道府県名	電気機械器具製造業（電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業）関係		
	時間額	日額	発効日
北海道	924	—	R 3.12. 2
青森	859	—	R 3.12.21
岩手	847	—	R 3.12.29
宮城	890	—	R 3.12.15
秋田	861	—	R 3.12.24
山形	872	—	R 3.12.25
福島	856	—	R 4. 1.13
茨城	932	—	精密機器を含む R 3.12.31
栃木	940	—	R 3.12.31
群馬	935	—	R 3.12.29
埼玉	981	—	R 3.12. 1
千葉	981	—	R 3.12.25
東京	829	—	精密機器を含む H22.12.31
神奈川	890	—	H27. 3. 1
新潟	936	—	R 3.12.25
富山	879	—	R 3.12.24
石川	896	—	R 3.12.31
福井	857	—	R 1.12.24
山梨	934	—	R 3.12.15
長野	916	—	精密機器を含む R 3.12.29
岐阜	907	—	R 3.12.21
静岡	939	—	R 3.12.20
愛知	901	—	H30.12.16
三重	927	—	R 3.12.21
滋賀	939	—	精密機器を含む R 3.12.30
京都	957	—	R 4. 1.26
大阪	994	—	R 3.12. 1
兵庫	930	—	R 3.12. 1
奈良	891	—	R 3.12.29
鳥取	825	—	R 3.12.17
島根	853	—	R 3.12.26
岡山	904	—	R 4. 1. 7
広島	924	—	R 3.12.31
山口	921	—	R 3.12.15
徳島	911	—	R 3.12.21
香川	913	—	R 3.12.15
愛媛	921	—	R 3.12.25
高知	793	—	R 1.12.29
福岡	947	—	R 3.12.10
佐賀	867	—	R 3.12.18
長崎	864	—	R 3.12.29
熊本	863	—	R 3.12.15
大分	864	—	R 3.12.25
宮崎	831	—	R 3.12.24
鹿児島	842	—	R 3.12.17

都道府県名	輸送用機械器具製造業関係			
	時間額	日額		発効日
北海道	917	—	注4	R 3.12.10
秋田	907	—	自動車・同附属品	R 3.12.24
山形	888	—	自動車・同附属品	R 3.12.25
福島	890	—		R 4. 1.13
栃木	947	—	自動車・同附属品	R 3.12.31
群馬	935	—	建設機械を含む	R 3.12.29
埼玉	990	—		R 3.12. 1
東京	838	—		H24. 2.18
神奈川	855	—	建設機械を含む	H25. 3. 1
富山	934	—	注5	R 3.12.24
石川	946	—		R 3.12.31
山梨	938	—	自動車・同附属品	R 3.12.11
岐阜	951	—	自動車・同附属品	R 3.12.21
岐阜	971	—	航空機・同附属品	R 2.12.21
静岡	970	—	一般機械器具を含む	R 3.12.20
愛知	976	—	建設機械を含む	R 3.12.16
三重	962	—	建設機械を含む	R 3.12.21
滋賀	957	—	自動車・同附属品	R 3.12.30
京都	968	—	建設機械を含む	R 4. 1.26
大阪	998	—	自動車・同附属品	R 3.12. 1
兵庫	1,002	—		R 3.12. 1
島根	919	—	自動車・同附属品	R 3.12.29
岡山	936	—	自動車・同附属品	R 4. 1. 5
岡山	980	—	船舶製造・修理業,舶用機関	R 4. 1. 8
広島	938	—	自動車・同附属品	R 3.12.31
広島	977	—	船舶製造・修理業,舶用機関	R 3.12.31
山口	965	—		R 3.12.15
香川	980	—	船舶製造・修理業,舶用機関	R 3.12.15
愛媛	962	—	船舶製造・修理業,舶用機関	R 3.12.25
福岡	957	—		R 4. 1. 7
長崎	875	—	船舶製造・修理業,舶用機関	R 1.11.29
熊本	902	—		R 3.12.15
大分	894	—		R 3.12.25

都道府県名	新聞・出版業関係			
	時間額	日額		発効日
沖縄	853	—	新聞	R 3.11.12

都道府県の地域別・特定最低賃金一覧

項目 都道府県名	各種商品小売業		
	時間額	日額	発効日
青 森	852	—	R 3.12.21
岩 手	767	—	H28.12.11
茨 城	881	—	R 3.12.31
栃 木	874	—	R 2.12.31
埼 玉	849	—	H28.12. 1
千 葉	848	—	H28.12.25
新 潟	842	—	R 1.12.31
長 野	879	—	R 3.12.31
静 岡	886	—	R 1.12.21
愛 知	847	—	H28.12.16
滋 賀	840	—	H30.12.29
京 都	938	—	R 4. 1.26
兵 庫	797	—	H28. 2. 1
鳥 取	718	—	H28.12.17
岡 山	893	—	R 4. 1.19
広 島	903	—	R 3.12.31
愛 媛	822	—	R 3.12.25
大 分	716	—	H28.12.25
宮 崎	705	—	H27.12.24
沖 繩	770	—	H30.11.23

項目 都道府県名	自動車小売業関係		
	時間額	日額	発効日
青 森	890	—	R 3.12.21
岩 手	879	—	R 3.12.29
宮 城	918	—	R 3.12.15
秋 田	869	—	新車、自動車部分品・附属品を含む R 3.12.24
福 島	894	—	R 3.12.24
埼 玉	988	—	R 3.12. 1
千 葉	922	—	新車 H30.12.25
神 奈 川	842	—	H23.12.21
新 潟	936	—	新車、自動車部分品・附属品を含む R 3.12.31
富 山	769	—	新車 H23. 1.20
愛 知	943	—	新車 R 2.12.16
愛 知	800	—	新車、自動車部分品・附属品を含む H19.12.16
京 都	939	—	新車 R 4. 1.26
大 阪	993	—	R 3.12. 1
兵 庫	930	—	R 3.12. 1
奈 良	892	—	R 3.12.29
島 根	904	—	新車 R 3.12.24
広 島	930	—	R 3.12.31
福 岡	859	—	新車 R 3.12.10
大 分	872	—	新車 R 3.12.25
宮 崎	858	—	新車 R 3.12.26
鹿児島	872	—	新車 R 3.12.16
沖 繩	770	—	H30.11.18

項目 都道府県名	百貨店、総合スーパー		
	時間額	日額	発効日
岩 手	800	—	H30.12.28
富 山	890	—	R 3.12.26
石 川	890	—	R 3.12.31
福 井	840	—	R 2.12.24
和歌山	869	—	R 3.12.30
島 根	750	—	H29.11.22
山 口	875	—	R 3.12.15
福 岡	897	—	R 4. 1. 7
熊 本	796	—	R 2.12.15
鹿児島	693	—	H26.12.26

項目 都道府県名	自動車整備業関係		
	時間額	日額	発効日
山 形	892	—	R 3.12.25

項目 都道府県名	一般貨物自動車運送業		
	時間額	日額	発効日
高 知	910	—	H19. 6. 2

注1 紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製造業

注2 洋食器・刃物・手道具・金物類、金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ、木ねじ等、その他の金属製品製造業

注3 建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く。）、包装・荷造機械製造業及びロボット製造業を除く

注4 船舶製造・修理業（木造船製造・修理業及び木製漁船製造・修理業を除く。）、船体ブロック製造業

注5 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業

(2) 従来の産業別最低賃金

(単位：円)

項目 都道府県名	木材・木製品・家具・装備品製造業		
	時間額	日額	発効日
奈良	816	6,527	H 1. 1.25

令和4年賃金改定状況調査結果

<調査の概要>

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
 - (ア) 製造業
 - (イ) 卸売業、小売業
 - (ウ) 学術研究、専門・技術サービス業
 - (エ) 宿泊業、飲食サービス業
 - (オ) 生活関連サービス業、娯楽業
 - (カ) 医療、福祉
 - (キ) サービス業（他に分類されないもの）
3. 調査事業所
 - (1) 数 15,861 事業所
 - (2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和2年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金額の標準誤差率が1.5%となるよう標本数を決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,251	1,395	26.6%
B ランク	3,844	1,154	30.0%
C ランク	3,633	1,150	31.7%
D ランク	3,133	1,039	33.2%
合計	15,861	4,738	29.9%
4. 集計労働者 30,533人
5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕
 - (1) 事業所に関する事項
 - イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和4年6月1日現在〕
 - ロ 事業所の労働者数〔令和4年6月1日現在〕
 - ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和4年6月分〕
 - ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和2年度分、令和3年度分〕
 - ホ 賃金改定の状況〔令和4年1月～6月〕
 - (2) 労働者に関する事項
 - イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和4年6月1日現在〕
 - ロ 賃金形態〔令和3年6月分、令和4年6月分〕
 - ハ 基本給額、諸手当〔令和3年6月分、令和4年6月分（見込額）〕
 - ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和3年6月分、令和4年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業	
	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施した事業所	
	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降も賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降も賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降も賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降も賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	36.8	2.0	45.7	15.5	100.0	30.4	3.1
B	100.0	34.7	0.5	50.4	14.5	100.0	37.3	0.5
C	100.0	37.7	1.1	45.9	15.2	100.0	37.4	0.8
D	100.0	39.2	1.2	45.7	13.9	100.0	42.7	0.0
計	100.0	36.9	1.3	46.8	15.0	100.0	35.1	1.6
R 3年	100.0	36.3	1.5	48.8	13.5	100.0	33.3	0.7

ランク	宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）	
	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施した事業所		1～6月に賃金改定を実施した事業所	
	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降も賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降も賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降も賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降も賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	30.7	0.9	48.3	20.2	100.0	24.3	1.1
B	100.0	25.5	0.8	57.6	16.1	100.0	24.1	1.2
C	100.0	27.7	0.0	53.2	19.1	100.0	24.9	2.5
D	100.0	29.4	0.6	54.1	15.9	100.0	30.9	0.6
計	100.0	28.6	0.6	52.4	18.3	100.0	25.4	1.4
R 3年	100.0	23.8	1.6	61.6	12.9	100.0	19.7	4.2

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所										賃金引下げ実施事業所										賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計														
	産業計		製造業		卸売業、小売業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		サービス業(他に分類されないもの)		産業計		製造業		卸売業、小売業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		サービス業(他に分類されないもの)		産業計		製造業		卸売業、小売業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		サービス業(他に分類されないもの)
A	3.7	3.3	4.5	5.1	3.8	3.2	3.1	-15.5	-9.0	-12.7	-16.3	-19.6	-16.7	-45.8	-15.4	1.0	0.7	0.9	1.7	1.4	0.7	1.4	0.7	1.4	0.7	1.4	0.7	1.4	0.7	1.4	0.7				
B	3.1	3.0	3.2	3.3	3.7	3.3	2.6	3.3	-14.7	-2.0	-8.5	-11.6	-30.0	-15.0			1.0	1.1	0.8	1.1	0.7	0.6	1.7	1.4											
C	3.5	3.7	3.0	4.1	4.2	2.3	3.2	4.4	-10.8	-6.5	-5.8				-21.9	-18.6	-9.4	1.2	1.3	0.9	2.0	1.2	0.0	2.1	1.5										
D	3.9	4.6	3.0	3.4	4.9	7.4	3.0	4.2	-23.0		-15.6	-50.0	-21.5	-13.8	-35.0	1.3	2.0	0.7	1.7	1.1	2.2	1.9	0.9												
計	3.5	3.5	3.2	4.0	4.6	4.0	3.1	3.7	-15.6	-8.2	-11.8	-15.1	-27.6	-18.9	-36.7	-17.5	1.1	1.1	0.8	1.6	1.1	0.8	1.7	1.1											
R 3年	3.0	3.1	2.7	4.4	2.8	2.5	3.1	-14.0	-14.9	-21.1	-5.1	-14.7	-10.2	-23.9	-4.1	0.9	0.9	0.8	1.8	0.4	0.0	1.5	1.0												

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計			製造業			卸売業、小売業			学術研究、専門・技術サービス業		
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q2)	中位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q2)	中位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q2)	中位数 (Q3)
A	1.3%	2.5%	4.5%	0.64	1.4%	2.3%	4.0%	0.57	1.5%	2.2%	3.6%	0.48
B	1.0	2.0	4.1	0.78	1.1	2.0	4.0	0.73	1.0	1.9	4.2	0.84
C	1.0	2.1	4.0	0.71	1.5	2.6	4.0	0.48	1.0	2.0	3.2	0.55
D	1.0	2.0	3.9	0.73	1.2	2.0	5.8	1.15	1.0	1.7	3.5	0.74
計	1.1	2.1	4.2	0.74	1.3	2.2	4.0	0.61	1.0	2.0	3.5	0.63
R ₃ 年	1.0	1.7	3.0	0.59	1.0	1.8	3.4	0.67	1.0	1.7	2.7	0.50
											1.3	2.1
											5.0	0.88

ランク	宿泊業、飲食サービス業			生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉			サービス業(他に分類されないもの)		
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q2)	中位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q2)	中位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q2)	中位数 (Q3)
A	2.0%	4.0%	7.8%	0.73	1.8%	3.0%	5.0%	0.53	1.0%	2.0%	4.0%	0.75
B	1.1	2.5	5.0	0.78	1.1	2.1	5.5	1.05	1.0	1.6	3.2	0.69
C	1.0	2.7	5.3	0.80	1.0	2.0	3.0	0.50	0.9	1.6	4.0	0.97
D	1.0	2.4	4.6	0.75	1.4	4.7	5.8	0.47	1.0	2.0	3.5	0.63
計	1.2	3.1	5.3	0.66	1.2	3.0	5.0	0.63	1.0	1.9	3.6	0.68
R ₃ 年	0.9	1.3	3.0	0.81	0.7	1.4	3.0	0.82	1.0	1.5	3.0	0.67
											1.0	1.6
											3.0	0.63

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。
 2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}}$ × 1 / 2

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																	
	1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率																	
	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月																
男	A 1,521	1,543	1.4	0.5	1,583	1,610	1.7	1.4	1,544	1,559	1.0	0.5	1,863	1,897	1.8	-1.1	1,247	1,268	1.7	-0.3	1,332	1,349	1.3	0.6	1,488	1,517	1.9	1.3	1,690	1,712	1.3	1.3
女	B 1,348	1,365	1.3	0.1	1,443	1,465	1.5	0.0	1,310	1,322	0.9	0.0	1,487	1,509	1.5	-1.0	1,100	1,110	0.9	0.7	1,132	1,125	-0.6	-0.2	1,514	1,546	2.1	0.4	1,420	1,437	1.2	-0.1
計	D 1,202	1,225	1.9	0.3	1,267	1,284	1.3	0.9	1,200	1,221	1.8	0.6	1,518	1,528	0.7	0.5	974	995	2.2	-0.3	1,178	1,181	0.3	-1.1	1,226	1,264	3.1	0.3	1,273	1,296	1.8	0.7
計	A 1,371	1,392	1.5	0.4	1,431	1,454	1.6	1.0	1,374	1,391	1.2	0.4	1,666	1,691	1.5	-0.5	1,116	1,133	1.5	0.1	1,218	1,228	0.8	0.0	1,412	1,443	2.2	0.8	1,487	1,507	1.3	0.6
男	A 1,746	1,768	1.3	0.8	1,807	1,830	1.3	1.1	1,746	1,760	0.8	0.9	2,039	2,069	1.5	-1.1	1,355	1,368	1.0	-0.7	1,502	1,544	2.8	1.7	1,790	1,817	1.5	2.7	1,869	1,888	1.6	1.5
女	B 1,548	1,558	0.6	-0.3	1,597	1,618	1.3	0.1	1,511	1,514	0.2	-0.4	1,769	1,800	1.8	-1.1	1,276	1,292	1.3	1.2	1,301	1,279	-1.7	-3.8	1,856	1,873	0.9	-0.1	1,559	1,565	0.4	-0.5
計	C 1,444	1,456	0.8	0.2	1,456	1,468	0.8	1.0	1,471	1,489	1.2	0.3	1,728	1,725	-0.2	0.7	1,131	1,134	0.3	0.3	1,206	1,207	0.1	0.7	1,567	1,595	1.8	0.1	1,512	1,515	0.2	-0.3
男	D 1,382	1,400	1.3	0.2	1,424	1,434	0.7	0.5	1,360	1,373	1.0	0.9	1,716	1,739	1.3	0.6	1,136	1,177	3.6	-1.1	1,287	1,298	0.9	-1.8	1,471	1,489	1.2	0.1	1,398	1,428	2.1	0.1
計	A 1,578	1,594	1.0	0.4	1,624	1,643	1.2	0.8	1,569	1,581	0.8	0.5	1,880	1,903	1.2	-0.5	1,256	1,272	1.3	-0.2	1,360	1,375	1.1	-0.3	1,713	1,737	1.4	1.3	1,641	1,659	1.1	0.4
男	A 1,351	1,375	1.8	0.4	1,204	1,241	3.1	2.0	1,345	1,363	1.3	0.2	1,703	1,741	2.2	-0.7	1,192	1,216	2.0	-0.1	1,242	1,249	0.6	0.0	1,447	1,476	2.0	0.8	1,424	1,440	1.1	1.0
女	B 1,199	1,221	1.8	0.5	1,152	1,183	2.7	0.8	1,145	1,162	1.5	0.5	1,248	1,265	1.4	-0.2	1,028	1,034	0.6	0.6	1,063	-0.4	2.2	1,448	1,485	2.6	0.5	1,221	1,256	2.9	0.7	
計	C 1,128	1,151	2.0	0.6	1,013	1,041	2.8	1.2	1,125	1,148	2.0	0.4	1,224	1,249	2.0	2.7	976	988	1.2	0.4	1,088	1,116	2.6	-1.1	1,296	1,322	2.0	0.8	1,122	1,148	2.3	-0.2
男	D 1,077	1,102	2.3	0.6	1,000	1,026	2.6	1.4	1,054	1,082	2.7	0.4	1,269	1,270	0.1	1.6	916	930	1.5	0.1	1,091	1,076	-1.4	0.2	1,200	1,239	3.3	0.3	1,102	1,119	1.5	2.5
計	E 1,220	1,244	2.0	0.5	1,115	1,146	2.8	1.4	1,197	1,218	1.8	0.3	1,466	1,493	1.8	0.2	1,055	1,071	1.5	0.2	1,145	1,151	0.5	0.3	1,369	1,400	2.3	0.7	1,257	1,279	1.8	0.9

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業形態	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																		
	1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額																		
	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月	R 3年 6月	R 4年 6月																	
A	1,521	1,543	1.4	0.5	1,583	1,610	1.7	1.4	1,544	1,559	1.0	0.5	1,863	1,897	1.8	-1.1	1,247	1,268	1.7	-0.3	1,332	1,349	1.3	0.6	1,488	1,517	1.9	1.3	1,690	1,712	1.3	1.3	
B	1,348	1,365	1.3	0.1	1,443	1,465	1.5	0.0	1,310	1,322	0.9	0.0	1,487	1,509	1.5	-1.0	1,100	1,110	0.9	0.7	1,132	1,125	-0.6	-0.2	1,514	1,546	2.1	0.4	1,420	1,437	1.2	-0.1	
C	1,257	1,277	1.6	0.5	1,264	1,284	1.6	1.4	1,286	1,307	1.6	0.2	1,463	1,477	1.0	1.1	1,023	1,031	0.8	0.5	1,125	1,145	1.8	-0.4	1,331	1,356	1.9	0.8	1,367	1,382	1.1	-0.3	
計	D	1,202	1,225	1.9	0.3	1,267	1,284	1.3	0.9	1,200	1,221	1.8	0.6	1,518	1,528	0.7	0.5	974	995	2.2	-0.3	1,178	1,181	0.3	-1.1	1,226	1,264	3.1	0.3	1,273	1,296	1.8	0.7
計	1,371	1,392	1.5	0.4	1,431	1,454	1.6	1.0	1,374	1,391	1.2	0.4	1,666	1,691	1.5	-0.5	1,116	1,133	1.5	0.1	1,218	1,228	0.8	0.0	1,412	1,443	2.2	0.8	1,487	1,507	1.3	0.6	
A	1,738	1,761	1.3	0.7	1,742	1,769	1.5	1.3	1,786	1,799	0.7	0.7	1,940	1,975	1.8	-0.8	1,527	1,548	1.4	-1.7	1,512	1,533	1.4	1.4	1,584	1,612	1.8	1.8	1,870	1,889	1.0	1.5	
B	1,536	1,557	1.4	-0.1	1,549	1,573	1.5	0.0	1,525	1,535	0.7	-0.1	1,595	1,627	2.0	-1.0	1,370	1,385	1.1	0.9	1,288	1,278	-0.8	-0.5	1,642	1,683	2.5	0.9	1,544	1,554	0.6	-0.9	
計	C	1,420	1,441	1.5	0.4	1,357	1,378	1.5	1.5	1,480	1,502	1.5	0.0	1,563	1,579	1.0	1.3	1,257	1,251	-0.5	1.4	1,264	1,296	2.5	0.1	1,419	1,451	2.3	0.7	1,478	1,489	0.7	-0.7
D	1,324	1,351	2.0	0.5	1,342	1,362	1.5	1.2	1,336	1,361	1.9	0.6	1,591	1,603	0.8	0.7	1,117	1,167	4.5	-0.5	1,252	1,263	0.9	0.1	1,300	1,339	3.0	0.9	1,335	1,354	1.4	0.4	
計	1,548	1,571	1.5	0.5	1,547	1,570	1.5	1.0	1,580	1,597	1.1	0.4	1,758	1,787	1.6	-0.3	1,353	1,372	1.4	-0.1	1,369	1,384	1.1	0.6	1,496	1,531	2.3	1.2	1,613	1,629	1.0	0.3	
A	1,223	1,245	1.8	0.3	1,139	1,165	2.3	2.4	1,178	1,195	1.4	0.2	1,461	1,491	2.1	-3.8	1,146	1,169	2.0	0.2	1,080	1,093	1.2	-0.4	1,408	1,439	2.2	0.7	1,241	1,268	2.2	0.2	
B	1,072	1,085	1.2	0.4	1,071	1,090	1.8	0.3	1,032	1,046	1.4	0.2	1,173	1,172	-0.1	-0.7	999	1,008	0.9	0.6	999	993	-0.6	0.3	1,287	1,302	1.2	-0.2	1,128	1,165	3.3	2.3	
計	C	1,007	1,024	1.7	0.4	974	994	2.1	1.0	997	1,018	2.1	0.7	1,055	1,065	0.9	0.1	949	962	1.4	-0.2	960	965	0.5	-1.0	1,167	1,180	1.1	1.0	1,030	1,060	2.9	2.2
D	974	989	1.5	-0.2	986	994	0.8	-1.5	969	984	1.5	0.7	1,064	1,071	0.7	-0.4	903	909	0.7	-0.1	1,033	1,019	-1.4	-3.4	1,053	1,088	3.3	-1.2	1,032	1,068	3.5	2.6	
計	1,106	1,123	1.5	0.2	1,066	1,088	2.1	1.1	1,069	1,085	1.5	0.4	1,257	1,265	0.6	-1.7	1,028	1,043	1.5	0.2	1,025	1,028	0.3	-0.8	1,298	1,319	1.6	0.3	1,140	1,171	2.7	0.8	

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

ランク	1～6月に 賃金引上げを 実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			(%)
		変わらない	早い	遅い	
A	100.0	82.0	4.3	1.1	12.5
B	100.0	80.2	7.6	1.5	10.7
C	100.0	82.3	5.2	2.7	9.8
D	100.0	74.9	8.7	3.2	13.2
計	100.0	80.5	5.9	2.0	11.6
R 3 年	100.0	88.7	2.7	1.3	7.3

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかつた事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産業計					製造業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	14.8	1.7	11.8	62.9	8.7	100.0	15.7	0.8	11.8	63.7	7.9	100.0	12.9	2.1	10.5	67.4	7.2	100.0	20.7	1.3	18.2	49.1	10.6
B	100.0	12.7	1.7	15.1	62.6	7.9	100.0	12.1	5.0	13.8	59.5	9.6	100.0	12.6	1.0	17.3	62.3	6.8	100.0	13.7	0.0	14.3	60.1	11.9
C	100.0	17.0	1.6	13.8	61.3	6.3	100.0	21.3	1.5	13.0	59.9	4.3	100.0	18.0	1.3	13.2	62.4	5.1	100.0	13.9	2.4	12.4	70.0	1.4
D	100.0	14.2	0.9	13.9	62.7	8.2	100.0	13.2	0.6	13.8	59.1	13.3	100.0	13.8	0.4	14.2	62.8	8.8	100.0	14.1	3.3	11.6	64.9	6.1
計	100.0	14.7	1.6	13.3	62.5	7.9	100.0	15.8	2.0	12.8	61.4	8.1	100.0	14.2	1.3	13.4	64.1	6.9	100.0	17.1	1.5	15.5	57.2	8.7
R 3年	100.0	12.9	2.0	14.1	64.2	6.8	100.0	12.6	2.1	14.3	64.2	6.9	100.0	16.5	2.7	12.5	61.8	6.5	100.0	14.9	0.8	12.7	67.1	4.5

ランク	宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉					サービス業(他に分類されないもの)									
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	
A	100.0	15.3	2.1	11.2	59.3	12.0	100.0	15.9	2.7	13.9	58.3	9.1	100.0	14.5	1.7	6.2	67.8	9.9	100.0	12.0	0.7	14.0	68.4	5.0	
B	100.0	11.7	1.1	17.0	61.1	9.0	100.0	11.1	2.9	10.0	69.9	6.0	100.0	19.7	0.0	17.2	58.7	4.3	100.0	12.4	0.0	9.8	68.3	9.4	
C	100.0	16.8	1.2	16.4	57.1	8.5	100.0	9.3	1.6	15.0	61.6	12.6	100.0	22.9	2.6	21.6	43.9	8.9	100.0	14.0	2.5	6.2	73.8	3.5	
D	100.0	11.5	1.1	11.3	66.0	10.1	100.0	14.3	3.3	20.1	61.8	0.4	100.0	22.0	0.0	23.1	41.6	13.4	100.0	16.6	0.0	6.1	75.8	1.6	
計	100.0	14.2	1.5	13.8	60.3	10.2	100.0	13.1	2.6	14.2	62.1	8.0	100.0	18.3	1.2	13.9	57.5	9.1	100.0	13.4	0.9	9.7	71.0	5.0	
R 3年	100.0	8.1	1.7	15.2	67.5	7.5	100.0	10.7	0.8	12.0	69.2	7.3	100.0	17.9	2.2	16.5	55.9	7.5	100.0	9.8	2.4	17.1	64.5	6.2	

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかつたが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)	
令和3年	令和4年
40.1	40.9

2 男女別労働者数比率

	令和3年	令和4年
男性	42.1	42.0
女性	57.9	58.0

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)	
令和2年度	令和3年度
243.3	242.9



Press Release

報道関係者 各位

令和4年8月5日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参 事 官 大塚 弘満

室長補佐 塩田 尚志

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和4年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します

～賃上げ額（6,898円）、賃上げ率（2.20%）はいずれも昨年を上回り、
コロナ禍前の令和元年をわずかに上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和4年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業358社。

【集計概要】

平均妥結額は6,898円で、前年（5,854円）に比べ1,044円の増、令和元年（6,790円）に比べ108円の増。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は2.20%で、前年（1.86%）に比べ0.34ポイントの増、令和元年（2.18%）に比べ0.02ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年を上回り、コロナ禍前の令和元年をわずかに上回った。

（第1表・第2表）

第1表 令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産業	集計企業数	平均年齢	現行ベース	要求額	妥結額	賃上げ率	(参考) 令和3年			(参考) 令和元年		
							社数	妥結額	賃上げ率	社数	妥結額	賃上げ率
1 建 設	30	35.5	339,064	8,911	9,334	2.75%	20	6,462	1.92%	27	7,276	2.27%
2 食料品・たばこ	32	38.0	304,594	8,018	5,615	1.84%	31	5,944	1.94%	30	6,535	2.06%
3 繊 綿	12	40.5	316,714	9,413	8,317	2.63%	11	6,088	1.96%	11	7,460	2.44%
4 紙・パルプ	4	40.9	296,033	5,306	5,337	1.80%	4	4,716	1.60%	5	5,506	1.84%
5 化 学	37	38.4	344,798	8,810	7,805	2.26%	34	6,569	1.94%	36	7,926	2.37%
6 ゴム製品	7	39.2	305,060	5,981	5,737	1.88%	9	4,952	1.65%	8	5,585	1.91%
7 窯 業	6	38.5	287,112	5,061	3,979	1.39%	5	5,369	1.85%	6	6,254	2.10%
8 鉄 鋼	15	35.3	292,743	9,599	8,900	3.04%	14	3,711	1.26%	15	5,256	1.78%
9 非 鉄 金 属	8	40.0	305,134	5,796	3,920	1.28%	9	5,255	1.70%	10	5,667	1.85%
10 機 械	21	38.9	316,176	9,584	7,291	2.31%	18	6,240	1.96%	24	8,003	2.61%
11 電 気 機 器	14	39.7	324,227	6,934	6,250	1.93%	12	6,816	2.09%	10	6,819	2.09%
12 造 船	7	38.0	335,400	9,288	7,321	2.18%	9	5,726	1.76%	8	7,926	2.47%
13 精 密 機 器	5	39.7	342,381	13,016	9,511	2.78%	4	6,311	1.83%	6	6,719	2.09%
14 自 動 車	42	39.0	318,465	7,093	6,576	2.07%	42	6,633	2.01%	31	7,385	2.28%
15 そ の 他 製 造	9	40.4	304,514	8,279	5,447	1.79%	7	6,370	2.12%	8	6,343	2.11%
16 電 力・ガス	9	39.0	331,864	7,676	4,942	1.49%	8	5,296	1.65%	13	4,943	1.61%
17 運 輸	8	42.9	291,263	10,920	7,562	2.60%	8	4,424	1.52%	7	7,592	2.55%
18 卸・小売	70	40.1	300,715	9,256	6,275	2.09%	73	6,147	2.06%	65	6,176	2.05%
19 金 融・保 険	5	39.7	300,192	9,434	8,983	2.99%	6	6,915	2.21%	4	6,404	2.00%
20 サ ー ビ ス	17	39.0	302,853	8,131	5,480	1.81%	19	4,286	1.44%	17	7,292	2.47%
平 均	358	39.1	313,728	8,544	6,898	2.20%	343	5,854	1.86%	341	6,790	2.18%

(注)

1. 本年の集計対象企業は、妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業358社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた337社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
2. 妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）を含んでいる。

第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数	年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数
昭和					6	291,694	9,118	3.13	0.12
40	29,635	3,150	10.6	0.16	7	296,006	8,376	2.83	0.10
41	32,095	3,403	10.6	0.12	8	305,066	8,712	2.86	0.10
42	35,037	4,371	12.5	0.07	9	308,106	8,927	2.90	0.11
43	38,800	5,296	13.6	0.07	10	312,914	8,323	2.66	0.12
44	43,339	6,865	15.8	0.07	11	316,745	7,005	2.21	0.15
45	49,503	9,166	18.5	0.06	12	315,347	6,499	2.06	0.14
46	57,459	9,727	16.9	0.07	13	315,359	6,328	2.01	0.15
47	66,243	10,138	15.3	0.08	14	316,399	5,265	1.66	0.15
48	75,446	15,159	20.1	0.05	15	321,308	5,233	1.63	0.16
49	88,209	28,981	32.9	0.07	16	319,788	5,348	1.67	0.18
50	116,783	15,279	13.1	0.16	17	316,940	5,422	1.71	0.16
51	131,349	11,596	8.8	0.10	18	316,723	5,661	1.79	0.18
52	143,109	12,536	8.8	0.07	19	314,910	5,890	1.87	0.14
53	156,615	9,218	5.9	0.20	20	308,948	6,149	1.99	0.13
54	166,026	9,959	6.0	0.10	21	307,991	5,630	1.83	0.16
55	173,320	11,679	6.74	0.06	22	303,151	5,516	1.82	0.17
56	182,690	14,037	7.68	0.06	23	303,453	5,555	1.83	0.17
57	194,154	13,613	7.01	0.06	24	303,238	5,400	1.78	0.18
58	203,655	8,964	4.40	0.15	25	304,330	5,478	1.80	0.17
59	209,617	9,354	4.46	0.12	26	306,469	6,711	2.19	0.18
60	215,998	10,871	5.03	0.09	27	309,431	7,367	2.38	0.22
61	222,869	10,146	4.55	0.14	28	310,671	6,639	2.14	0.20
62	232,118	8,275	3.56	0.18	29	311,022	6,570	2.11	0.19
63	238,409	10,573	4.43	0.12	30	311,183	7,033	2.26	0.20
平成					令和				
元	246,549	12,747	5.17	0.11	元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	252,752	15,026	5.94	0.08	2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	264,082	14,911	5.65	0.08	3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	276,275	13,662	4.95	0.11	4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	284,444	11,077	3.89	0.12					

(注)

1. 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。（昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。）

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。
(加重平均)

2. 分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

第3 四分位数 - 第1 四分位数

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3 四分位数} - \text{第1 四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

愛媛の経済指標

1 生産・公共工事・住宅着工

		令和2年	令和3年	前年比(%)
1	鉱工業生産指数 <small>(2015年 =100)</small>	94.2	94.7	0.5
2	公共工事請負金額※ (百万円)	175,957	164,868	-6.3
3	新設住宅着工戸数 (戸)	8,049	8,069	0.2
4	建築着工床面積(非居住用) (m ²)	432,160	453,313	4.9

※ [2] は年度

2 消費・観光・物価

		令和2年	令和3年	前年比(%)
5	百貨店・スーパー販売額 (億円)	2,066	2,045	-1.0
6	コンビニエンスストア 商品販売額等(全国) (億円)	116,423	117,601	1.0
7	乗用車新規登録台数※ (台)	24,522	20,875	-14.9
8	同 (軽自動車) (台)	18,009	16,499	-8.4
9	道後温泉旅館宿泊客数 (人)	501,956	375,156	-25.3
10	消費者物価指数※※ <small>(2020年 =100)</small>	100.0	99.5	-0.5

※ 普通車・小型車の値

※※ =松山市

3 雇用・企業倒産

		令和2年	令和3年	前年比(%)
11	有効求人倍率 (倍)	1.33	1.28	-3.8
12	新規求人数 (人)	119,177	121,255	1.7
13	新規求職者数 (人)	52,769	53,800	2.0
14	企業倒産件数 (件)	40	46	15.0
15	同 負債額 (百万円)	8,712	14,002	60.7

4 金融・貿易

		令和2年	令和3年	前年比(%)
16	銀行預金残高※ (億円)	76,630	80,607	5.2
17	銀行貸出金残高※ (億円)	63,291	66,430	5.0
18	貿易輸出額 (百万円)	611,976	654,804	7.0
19	貿易輸入額 (百万円)	841,166	1,090,652	29.7

※ [16] [17] は各年末残高

(調査機関)

- 1 愛媛県企画統計課
- 2 西日本建設業保証
- 3 国土交通省
- 4 同上
- 5 四国経済産業局
- 6 経済産業省
- 7 四国運輸局
- 8 全国軽自動車協会連合会
- 9 道後温泉旅館協同組合
- 10 総務省
- 11 愛媛労働局
- 12 同上
- 13 同上
- 14 東京商工リサーチ
- 15 同上
- 16 日本銀行
- 17 同上
- 18 神戸税關
- 19 同上

愛媛の経済指標(産別用追補)

1 愛媛県鉱工業指数(季節調整値)(抜粋)

(平成27年平均=100)

年 月	鉱工業計	汎用・生産用 機械工業	電気機械工業	輸送機械工業	パルプ・紙・紙 加工品工業
ウェイト	10,000.0	996.8	727.1	1,174.2	1,287.3
令和元年平均	99.9	122.8	81.2	93.1	96.4
令和2年平均	94.2	143.8	76.9	76.0	90.4
令和3年平均	94.7	111.9	94.7	77.4	95.5
令和4年 1月	92.4	134.8	86.5	52.8	98.6
2月	92.1	101.4	93.8	61.4	97.8
3月	101.3	191.1	82.7	67.3	94.1
4月	94.8	147.8	89.5	60.5	93.6
5月	98.0	160.2	103.4	72.9	93.8
速報 6月	98.1	151.0	101.5	82.6	95.8
前月比	0.1	△ 5.7	△ 1.8	13.3	2.1
前年同月比	6.8	55.7	2.6	10.5	△ 2.8

1 前月比は季節調整済指数、前年同月比は原指数による。

2 季節調整とは、原指数に含まれる季節変動分を算出して原指数から取り除くこと。

3 経済産業省生産動態統計調査等の資料及び直接調査により収集。

(調査機関: 愛媛県企画統計課)

2 大型小売店売上高

(百貨店・スーパー)

(単位: 百万円) 経済産業省(愛媛県)

年 月	総 額	衣 料 品	身 回 品	飲 食 料 品	家 庭 用 品	食 堂 ・ 喫 茶	そ の 他
令和元年	205,710	25,613	10,810	131,414	11,674	1,278	24,921
令和2年	206,635	19,023	9,292	143,129	12,033	734	22,425
令和3年	204,462	17,406	9,024	144,540	9,578	649	23,265
令和4年 1月	17,233	1,545	876	11,917	798	52	2,044
2月	14,755	961	561	10,930	600	43	1,662
3月	17,247	1,668	930	11,683	734	64	2,168
4月	16,377	1,613	749	11,302	661	61	1,990
速報 5月	17,214	1,667	831	11,907	718	64	2,028

(調査機関: 愛媛県企画統計課)



愛媛県内経済情勢報告

令和4年7月



財務事務務務務務務務
松山省

愛媛県内経済情勢報告

	前回(4年4月判断)	今回(4年7月判断)	前回比較	総括判断の要点
総括判断	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるなか、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている	持ち直しつつある		個人消費は、百貨店・スーパー、コンビニエンスストアで堅調となっているほか、観光で持ち直しつつあることから、全体としては持ち直しつつある。 生産活動は、汎用・生産用機械で緩やかに持ち直しているものの、繊維で持ち直しに向けたテンポが緩やかになっていることや、輸送機械で弱含んでいることから、全体としては持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。 雇用情勢は、持ち直しつつある。

〔先行き〕

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあつて、景気が持ち直していくことが期待される。また、
△ただしつくづくライナ等による影響を注視する必要がある。
△感染症による影響を注視する必要がある。

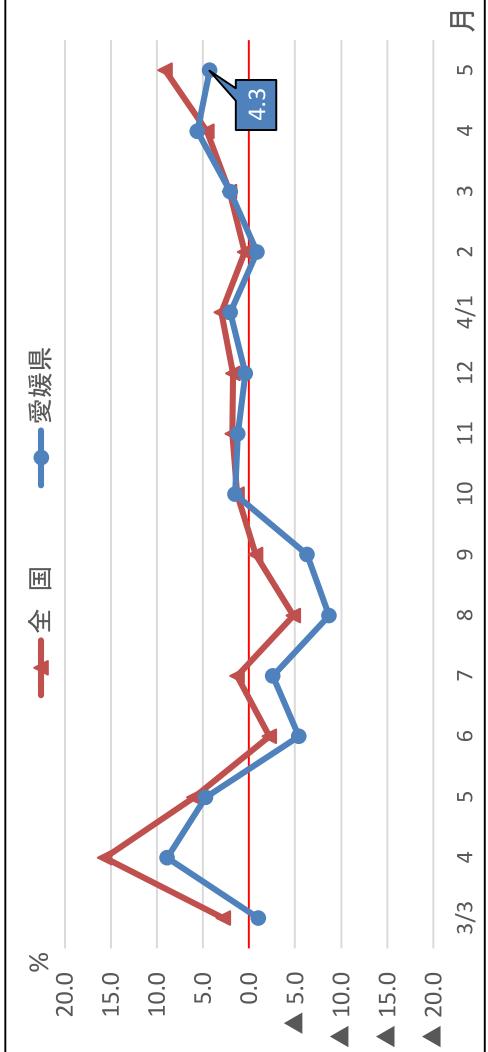
	前回(4年4月判断)	今回(4年7月判断)	前回比較
個人消費	感染症の影響により、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている	持ち直しつつある	
生産活動	持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている	持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている	
雇用情勢	感染症の影響がみられるものの、緩やかに持ち直しつつある	持ち直しつつある	
公共事業	前年度を下回っている	前年度並みとなっている	
住宅建設	前年を上回っている	前年を上回っている	
設備投資	3年度は前年度を上回る見込みとなっている	4年度は前年度を上回る見込みとなっている	

※4年7月判断は、前回4月判断以降、7月に入つてからの足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費

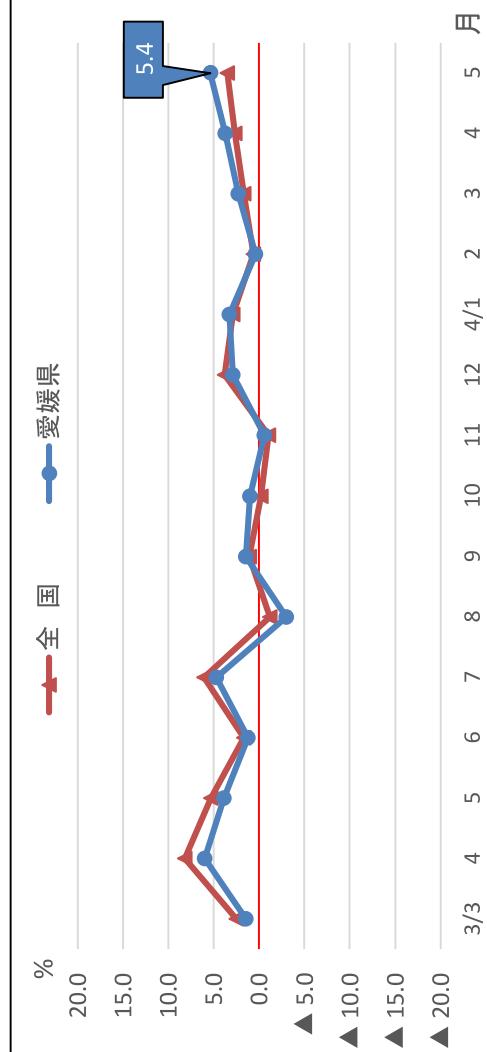
持ち直しつつある

〔百貨店・スーパー販売状況(前年同月比)〕（注）全店舗ベース



【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔コンビニエンスストア販売状況(前年同月比)〕



【愛媛県内地域経済に関する生の声】
「『百貨店・スーパー』
○感染者数の落ち着きにより、外出する機会が増加したことから、外出着の売行きがよかつた。

「『コンビニエンスストア』
○気温が高かったことから、冷たい麺類やカウンターコーヒー等に動きがみられた。

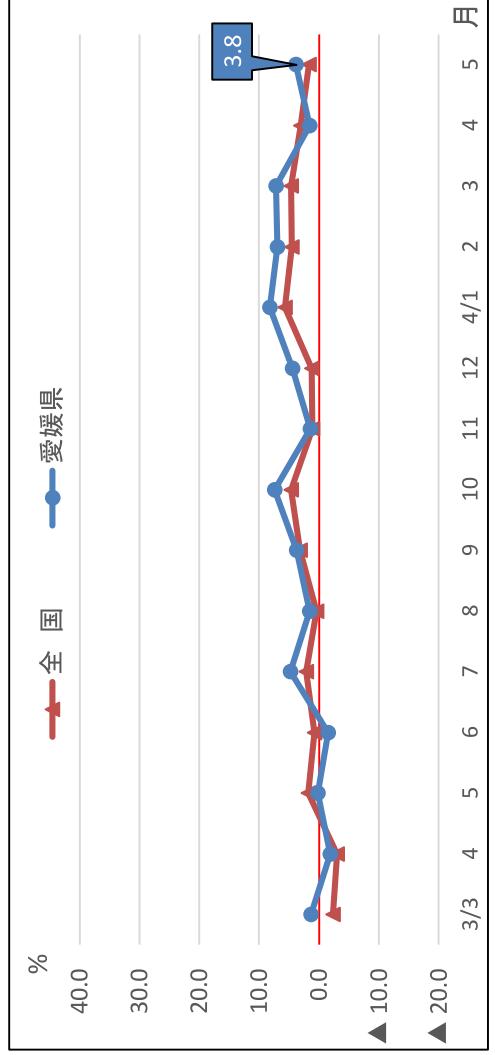
【出所】経済産業省、四国経済産業局

50
〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

「ドラッグストアは、飲食料品等に動きがみられることがから、全体としては順調どなつている。

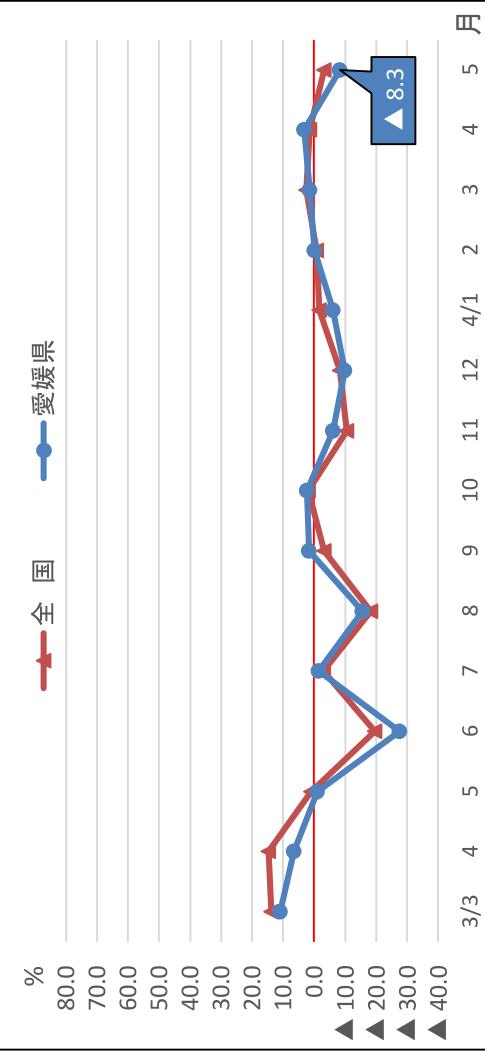
○家電大型専門店は、冷蔵庫や洗濯機に動きがみられることから、全体としては底堅いものどなつていています。

〔ドラッグストア販売状況(前年同月比)〕



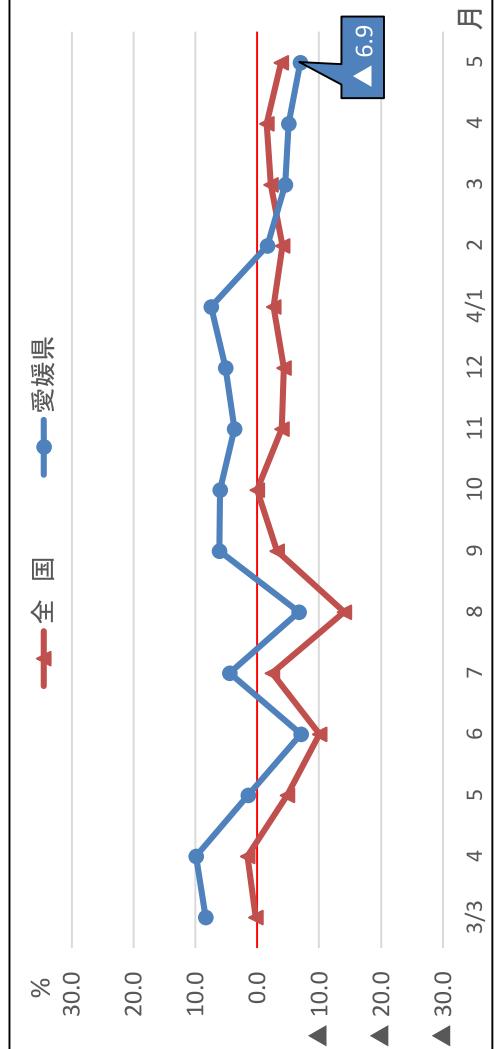
【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔家電大型専門店販売状況(前年同月比)〕



【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔ホームセンター販売状況(前年同月比)〕



○ホームセンターは、園芸用品等に動きがみられることから、全体としては底堅いものとなっている。

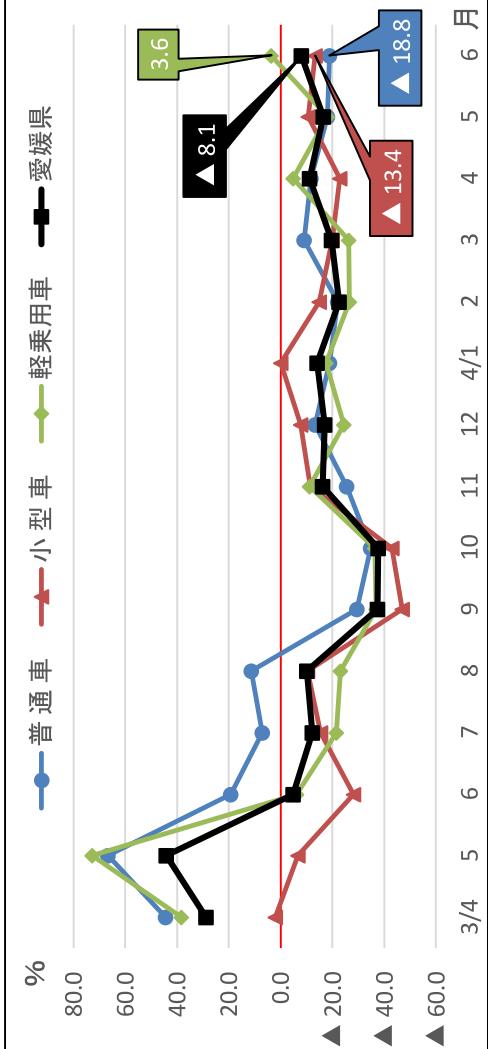
○乗用車の新車登録・届出台数は、普通車、小型車、軽乗用車のいずれも前年を下回っている。

○観光は、感染症の影響により低調となっているものの、持ち直しつつある。

○旅行は、海外旅行で不調となっているものの、国内旅行で緩やかに持ち直しつつある。

51

〔愛媛県の乗用車新車登録・届出台数(前年同月比)〕



〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《乗用車》
○引き続き、半導体不足や部品調達難などによる減産を受け、納期に遅れが生じている。

《観光》
○感染者数の落ち着きにより、観光客数が増加傾向にある。

《旅行》
○県民割の効果などにより、宿泊者数は増加傾向にある。

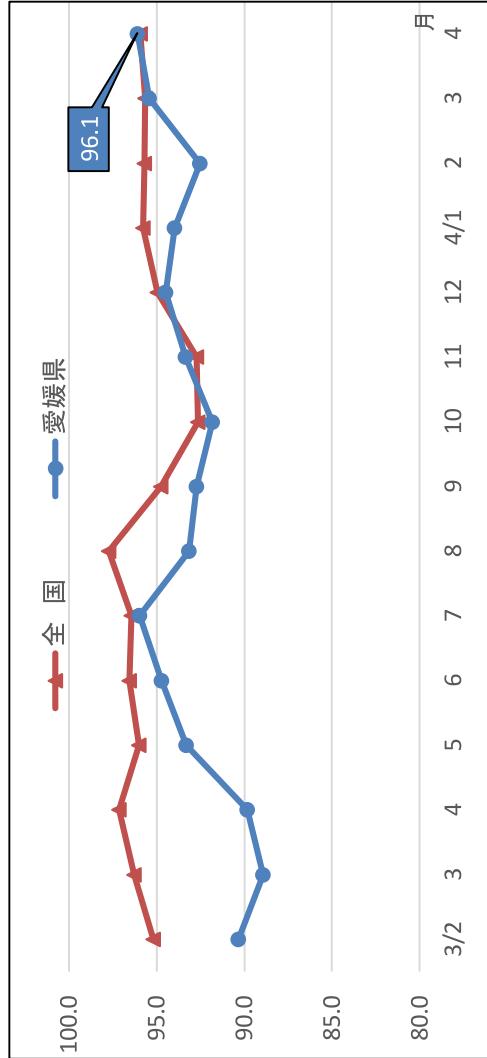
生産活動

持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている

- 輸送機械は、一定の操業は維持しているものの、原材料価格上昇の影響がみられることなどから、弱含んでいる。
- 汎用・生産用機械は、農業用機械が増加していることから、緩やかに持ち直している。

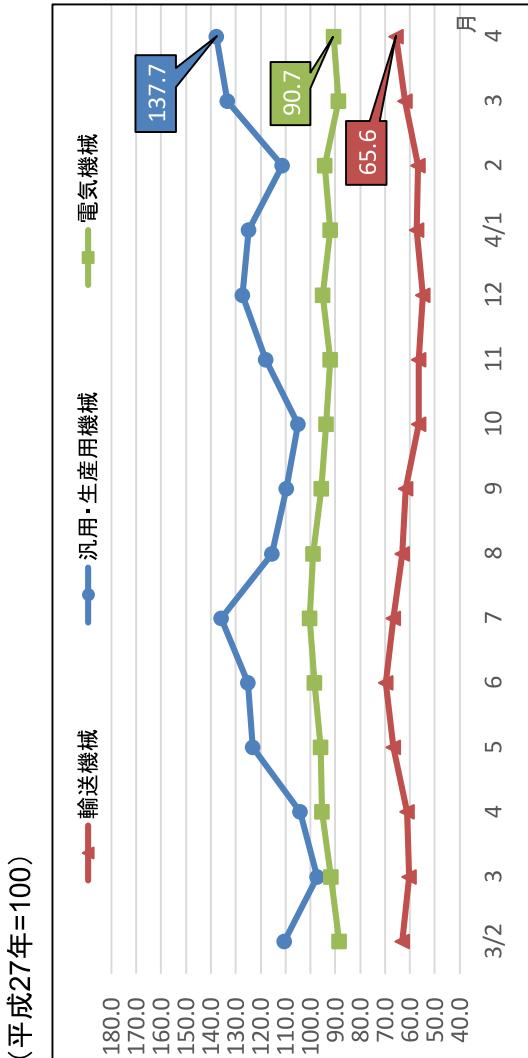
○電気機械は、電子部品の需要増加から、持ち直している。

〔鉱工業生産指数(3ヶ月移動平均・季節調整済指數)〕 (平成27年=100)



【出所】経済産業省、愛媛県

〔愛媛県の鉱工業生産指数(業種別・3ヶ月移動平均・季節調整済指數)〕 (平成27年=100)



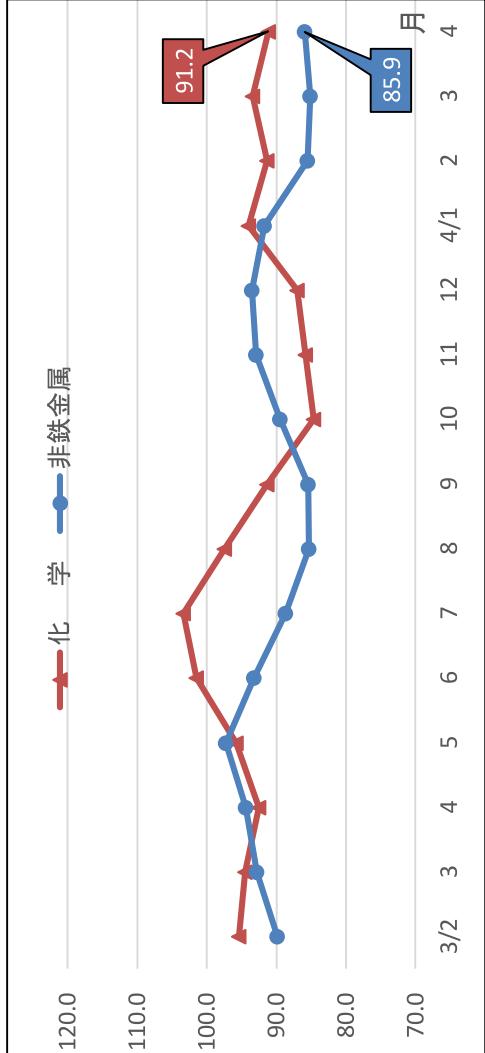
【出所】愛媛県

「愛媛県内地域経済に関する生の声」
『汎用・生産用機械』
○農業用機械で、北米や欧州向けの好調な需要が続いている。

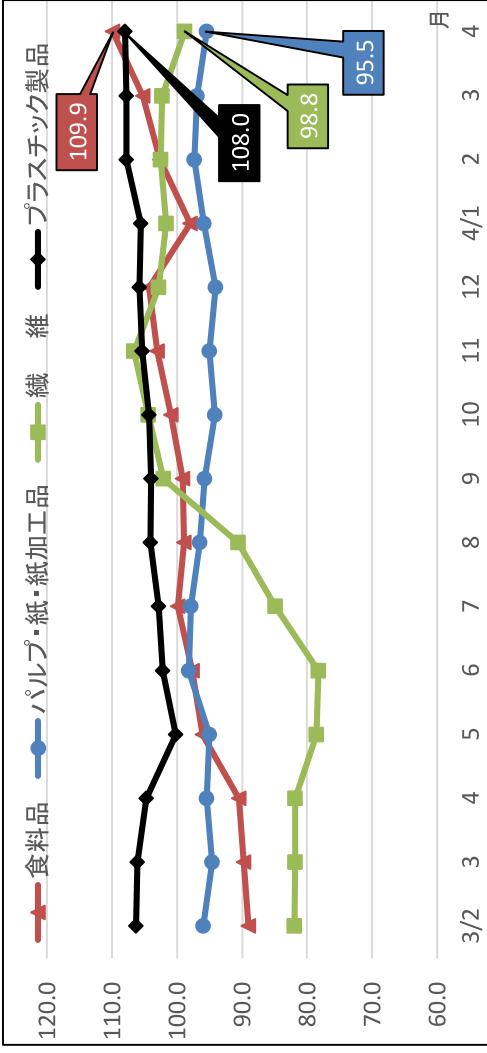
生産活動

- 化学は、繊維原料が好調なことから、持ち直しつつある。
- 非鉄金属は、建築資材向けが低調となっていることから、弱含んでいる。
- 食料品は、外食向けで動きがみられることがから、緩やかに持ち直しつつある。
- パルプ・紙は、横ばいの状況にある。
- 繊維は、自動車向けで弱さがみられることがから、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。
- プラスチック製品は、小売店向けで動きがみられることから、緩やかに持ち直しつつある。

〔愛媛県の鉱工業生産指数(業種別・3ヶ月移動平均・季節調整済指數)〕 (平成27年=100)



【出所】愛媛県



〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

- «食料品»
○宿泊・外食産業が動き出したこともあり、業務用の需要が増加している。
- «織維»
○自動車向けで、部品不足による自動車減産の影響から需要が減少している。
- «プラスチック製品»
○小売店向けで、外出機会の増加などから需要が増加している。

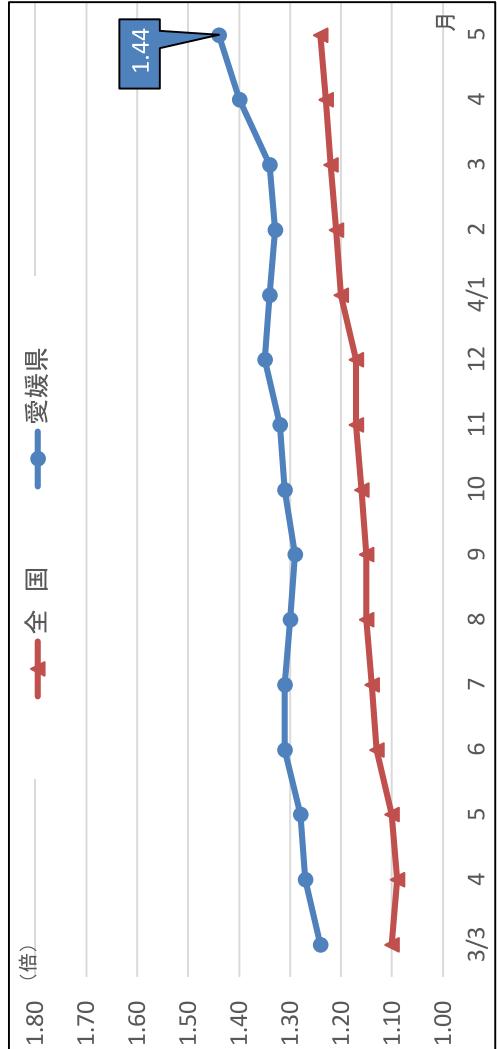
【出所】愛媛県

- 化学は、繊維原料が好調なことから、持ち直しつつある。
- 非鉄金属は、建築資材向けが低調となっていることから、弱含んでいる。
- 食料品は、外食向けで動きがみられることがから、緩やかに持ち直しつつある。
- パルプ・紙は、横ばいの状況にある。
- 繊維は、自動車向けで弱さがみられることがから、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている。
- プラスチック製品は、小売店向けで動きがみられることから、緩やかに持ち直しつつある。

雇用情勢

持ち直しつつある

〔有効求人倍率(季節調整値)〕



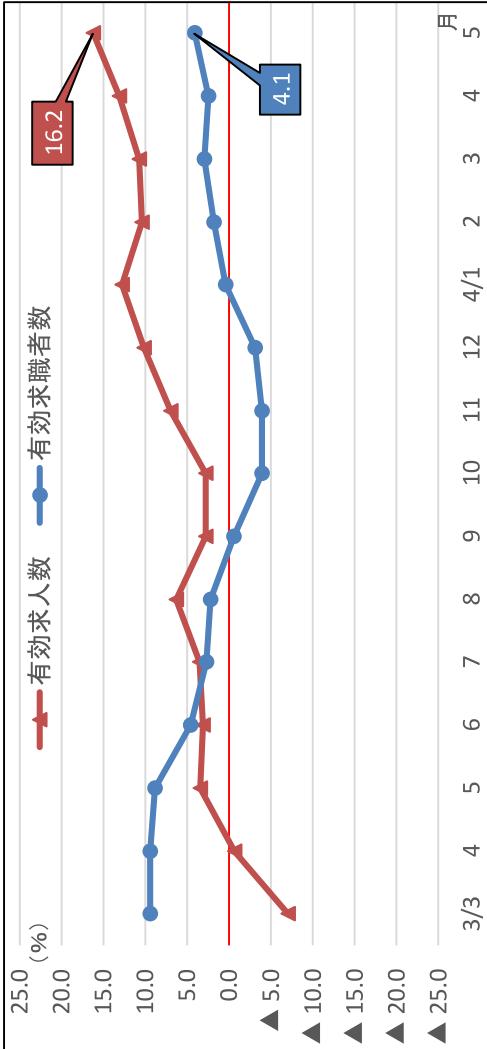
- 有効求人倍率は、上昇している。
- 有効求人数と有効求職者数は、前年を上回っている。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

«労働局»

○感染症の収束により、感染防止のため求職を自粛していた一部の人気が求職活動を始めたことなどから、新規求職者に増加の兆しがみられる。また、観光で回復への期待から、「サービス業」や「宿泊業、飲食サービス業」において新規求人数が増加している。

〔愛媛県の有効求人数、有効求職者数（前年同月比・原数值）〕

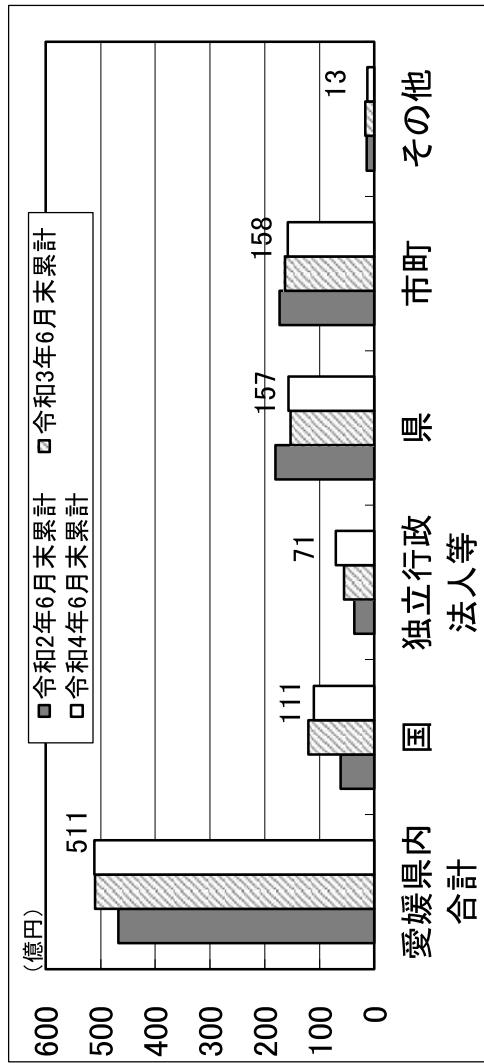


【出所】厚生労働省、愛媛労働局

公共事業・住宅建設

前年度並みとなっている

〔愛媛県の公共工事前払金保証請負金額(6月累計額)〕

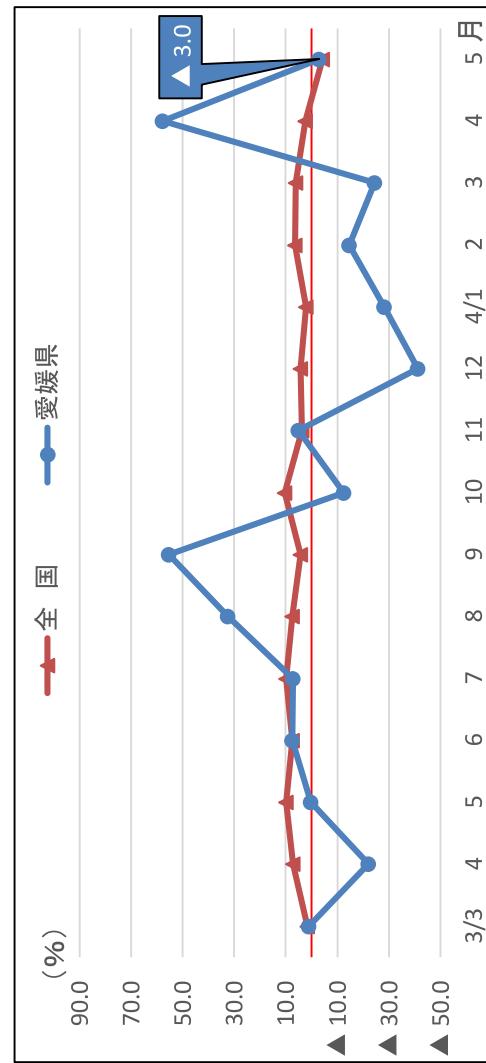


○前払金保証請負金額でみると、独立行政法人等及び県で前年度を上回っているものの、国及び市町で前年度を下回っていることから、全体としては前年度並みとなっている。

住宅建設
前年を上回っている

【出所】西日本建設業保証(株)等

〔新設住宅着工戸数(前年同月比)〕



○新設住宅着工戸数でみると、持家で前年を下回っているものの、賃家、分譲で前年を上回っていることから、全体としても前年を上回っている。

〔利用関係別着工戸数(愛媛県)〕

	前期(令和2年6月～令和3年5月)			今期(令和3年6月～令和4年5月)			前年同期 (3月～5月)	
	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月
持 家	868	914	810	907	1,008	1,024	719	781
貸 家	852	803	572	612	948	1,025	397	762
分 譲	270	375	217	281	298	336	182	337
合 計	1,998	2,144	1,867	1,818	2,292	2,446	1,298	1,884

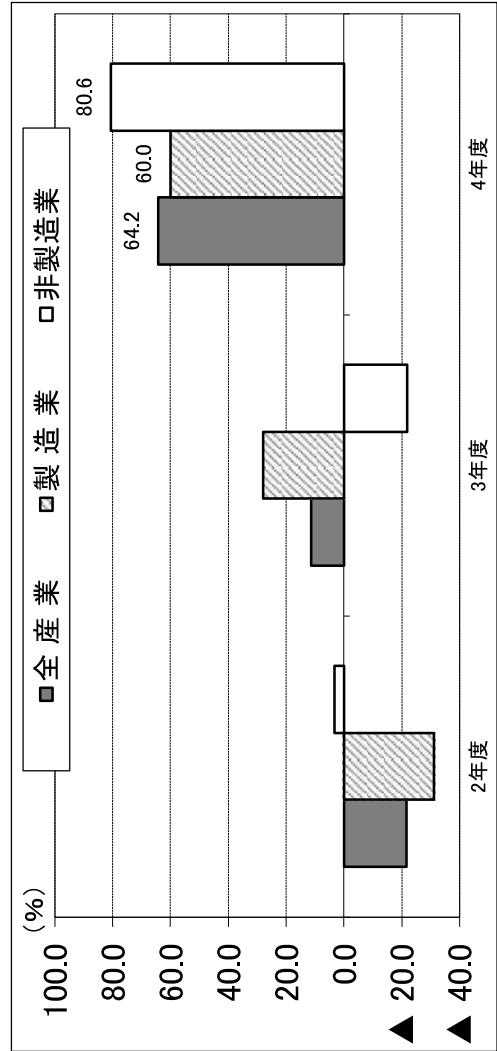
※合計は給与住宅を含む

【出所】国土交通省

【出所】国土交通省

設備投資・（企業倒産）・（消費者物価）

〔設備投資 前年度比(愛媛県)〕

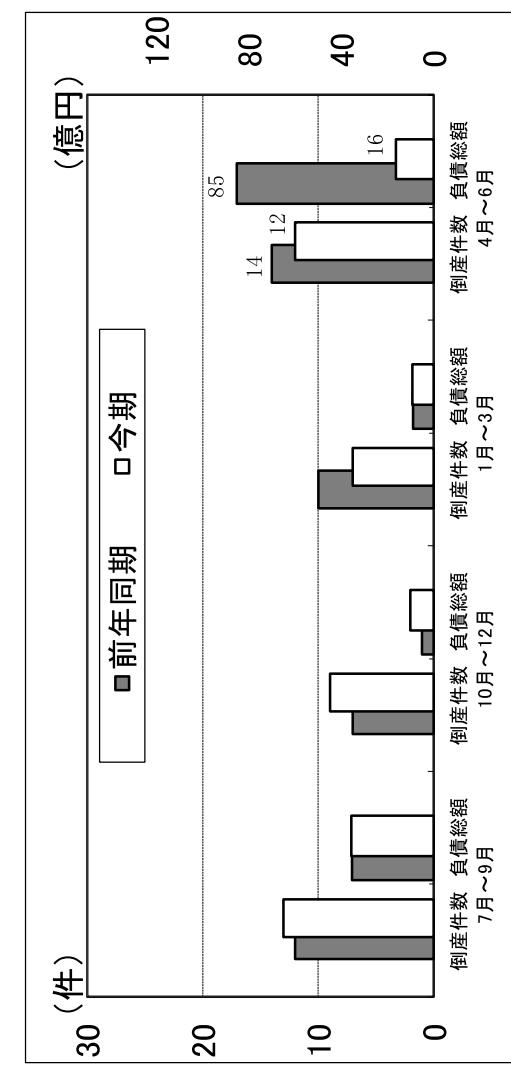


4年度は前年度を上回る見込みとなっている

(企業倒産)
件数、負債総額ともに前年を下回っている

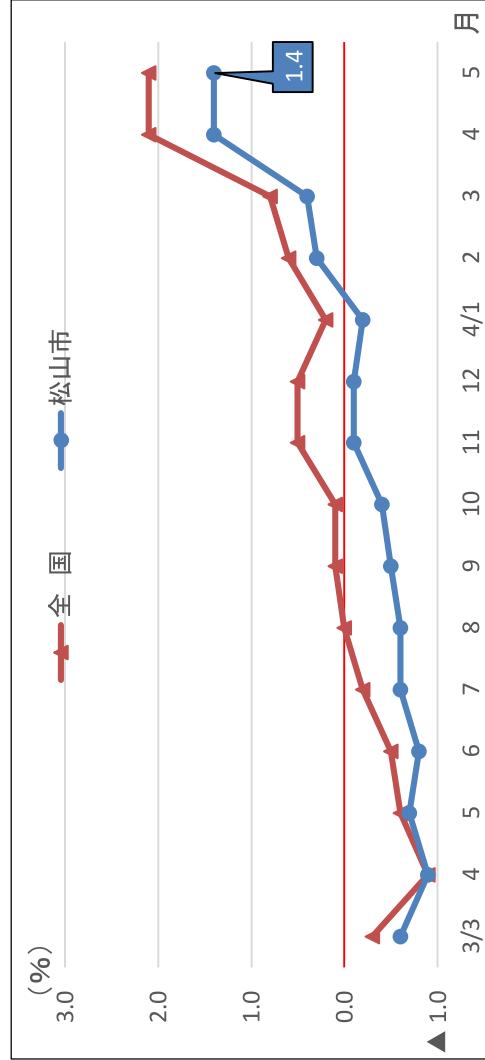
(消費者物価)
前年を上回っている

〔倒産件数、負債総額(負債額1,000万円以上、愛媛県)〕



【出所】(株)東京商工リサーチ松山支店

〔消費者物価指数(生鮮食品を除く総合:前年同月比)〕



【出所】総務省

※計数は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、過去に遡って訂正される場合があるので、利用される場合は、各発表機関の直近の公表データをご確認ください。

■お問い合わせは

TEL (089) 941-7185
FAX (089) 921-8392
総務課(内線610)又は
財務課(内線630)へ

2022年7月1日
日本銀行松山支店

第193回全国企業短期経済観測調査(愛媛県分)
— 2022年6月 —

(回答期間) 5月30日～6月30日

(調査対象企業数)

	(A) 対象企業数		(B) 回答企業数	(B/A) 回答率
		うち中堅・中小		
全産業	141社	127社	141社	100.0%
製造業	55社	47社	55社	100.0%
非製造業	86社	80社	86社	100.0%

(参考) 事業計画の前提となっている想定為替レート(製造業)

(円/ドル)

	2022年3月調査	2022年6月調査
2021年度	111.11	111.74
上期	109.68	109.53
下期	112.53	113.95

	2022年3月調査	2022年6月調査
2022年度	113.05	121.71
上期	113.05	122.00
下期	113.05	121.42

1. 業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

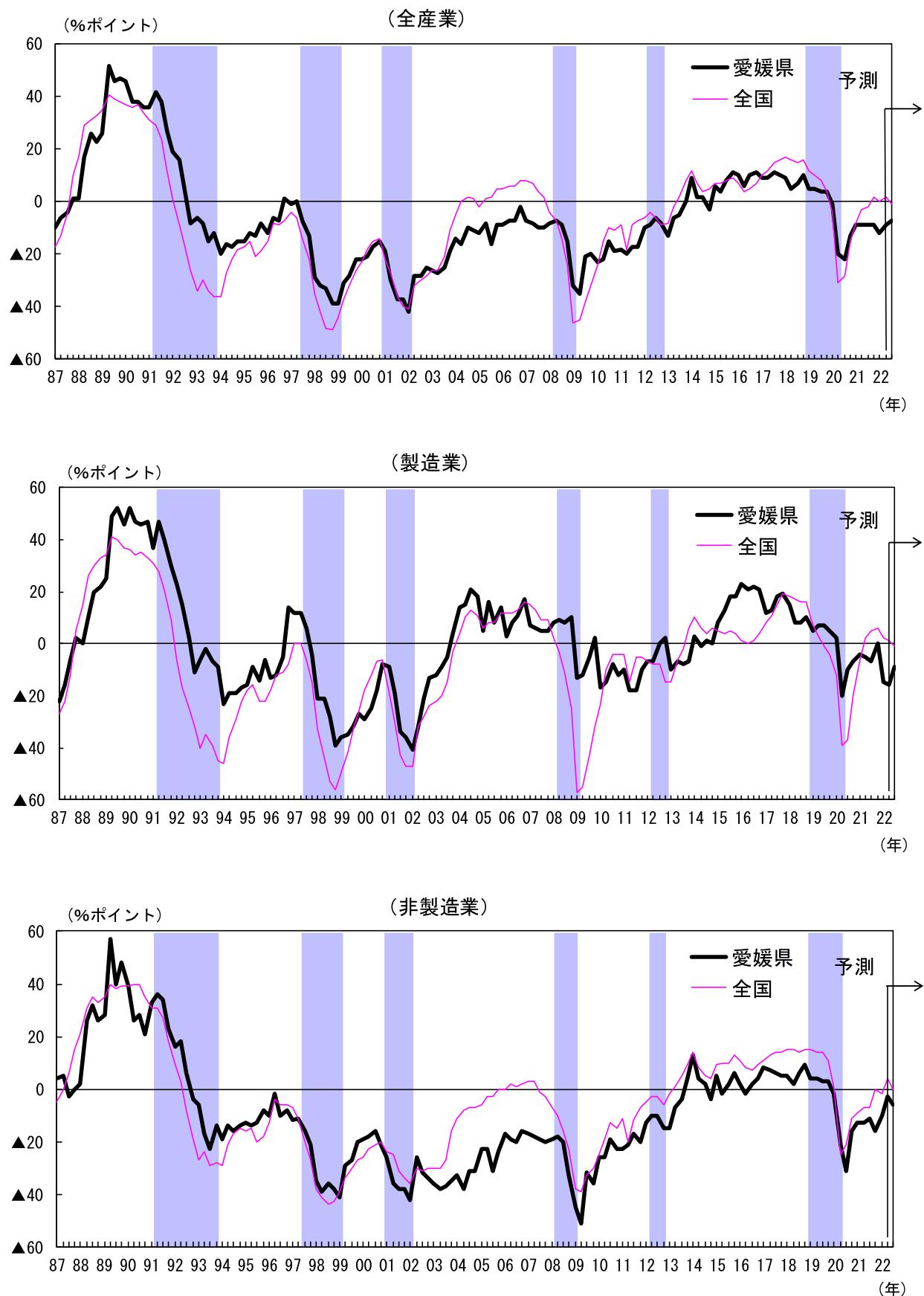
		2022年3月調査		2022年6月調査			
		最近	先行き	最近		先行き	変化幅
				変化幅	変化幅		
愛媛県	全産業	▲12	▲12	▲ 9	+ 3	▲ 7	+ 2
	製造業	▲15	▲ 9	▲16	▲ 1	▲ 9	+ 7
	食料品	▲25	▲25	▲37	▲12	▲37	0
	紙・パルプ	▲20	0	▲20	0	▲10	+10
	金属製品	▲75	▲25	▲75	0	▲25	+50
	はん用・生産用・業務用機械	13	0	▲12	▲25	13	+25
	輸送用機械	▲ 9	▲ 9	▲ 9	0	▲ 9	0
	その他製造業	0	33	33	+33	▲33	▲66
	非製造業	▲10	▲14	▲ 3	+ 7	▲ 6	▲ 3
	建設	10	▲ 4	19	+ 9	▲ 4	▲23
	不動産・物品賃貸	33	0	33	0	0	▲33
	卸売	▲10	▲10	0	+10	▲11	▲11
	小売	0	0	▲13	▲13	13	+26
	運輸・郵便	▲ 7	▲ 7	▲ 7	0	0	+ 7
	対事業所サービス	▲40	▲60	▲20	+20	▲20	0
	対個人サービス	▲45	▲22	▲22	+23	▲11	+11
	宿泊・飲食サービス	▲75	▲75	▲75	0	▲25	+50

(参考) 四国・全国

四国	全産業	▲ 9	▲11	▲ 2	+ 7	▲ 6	▲ 4
	製造業	▲ 9	▲ 8	▲ 4	+ 5	▲ 5	▲ 1
	非製造業	▲ 8	▲13	0	+ 8	▲ 7	▲ 7
全国	全産業	0	▲ 3	2	+ 2	▲ 1	▲ 3
	製造業	2	0	1	▲ 1	▲ 1	▲ 2
	非製造業	▲ 2	▲ 5	4	+ 6	0	▲ 4

(注) 業種別DIは、対象企業数が3社以上の業種のみ記載。

(参考) 業況判断の推移



(注) シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。

2. 事業計画

(1) 売上高

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	▲ 4.0	<+ 1.1> + 3.7	<+ 0.2> +10.1	<+ 2.0> ▲ 1.4	<+ 2.6> + 2.9	<+ 1.6> + 3.8	<+ 3.5> + 2.2
製造業	▲ 3.7	<+ 0.9> + 4.2	< 0.0> +12.3	<+ 1.8> ▲ 2.3	<+ 2.7> + 2.3	<+ 1.5> + 3.1	<+ 3.8> + 1.5
非製造業	▲ 4.9	<+ 1.4> + 2.8	<+ 0.6> + 5.7	<+ 2.3> + 0.3	<+ 2.5> + 4.4	<+ 1.9> + 5.4	<+ 3.0> + 3.5

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	▲ 5.8	<+ 0.4> + 1.6	<+ 0.5> + 1.5	<+ 0.3> + 1.8	<+ 1.0> + 2.8	<+ 0.2> + 2.6	<+ 1.7> + 2.9
製造業	▲ 5.4	<▲ 0.4> + 2.3	< 0.0> ▲ 2.5	<▲ 0.7> + 7.3	<+ 0.4> + 3.8	<+ 0.1> + 3.3	<+ 0.7> + 4.2
非製造業	▲ 6.4	<+ 1.3> + 0.9	<+ 1.1> + 6.7	<+ 1.4> ▲ 3.8	<+ 1.7> + 1.6	<+ 0.4> + 1.7	<+ 2.8> + 1.5

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	▲ 7.8	< 0.0> + 4.3	< — > + 5.9	<+ 0.6> + 2.9	<+ 2.3> + 4.3	<+ 2.5> + 5.9	<+ 2.1> + 3.0
製造業	▲ 7.6	<+ 0.2> + 9.7	< — > +14.3	<+ 0.7> + 5.7	<+ 3.5> + 6.3	<+ 3.2> + 7.0	<+ 3.7> + 5.6
非製造業	▲ 7.9	<▲ 0.1> + 1.6	< — > + 1.8	<+ 0.5> + 1.5	<+ 1.6> + 3.3	<+ 2.1> + 5.3	<+ 1.2> + 1.6

(注) 20年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(2) 経常利益

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	+18.2	<+16.4> +70.3	<+ 2.7> +37.7	<+24.4> +92.2	<▲ 8.8> ▲44.6	<▲23.1> ▲30.2	<+ 4.9> ▲51.6
製造業	+23.1	<+15.0> +94.3	<+ 4.1> +46.1	<+20.9> +129.7	<▲14.5> ▲51.8	<▲29.2> ▲38.2	<▲ 0.2> ▲58.1
非製造業	+ 2.1	<+22.8> + 9.8	<▲ 2.6> +12.7	<+44.3> + 8.2	<+ 9.1> ▲12.7	<▲ 3.4> + 1.1	<+20.5> ▲20.7

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	▲ 2.0	<+ 5.1> ▲ 9.5	<▲ 1.3> + 6.8	<+11.7> ▲20.3	<▲ 5.4> ▲11.9	<▲ 3.0> ▲10.8	<▲ 7.4> ▲12.9
製造業	+ 1.7	<+ 2.2> ▲21.3	<+ 0.5> ▲13.0	<+ 4.4> ▲29.9	<▲15.2> ▲18.8	<▲ 2.1> ▲18.6	<▲27.8> ▲19.0
非製造業	▲ 8.0	<+ 8.7> + 9.3	<▲ 4.3> +75.9	<+18.2> ▲10.6	<+ 6.5> ▲ 4.1	<▲ 4.4> + 2.7	<+15.2> ▲ 8.0

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、前年同期比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	▲20.1	<+ 8.1> +42.7	< — > +70.4	<+16.4> +24.1	<+ 5.1> ▲ 3.6	<+ 1.5> ▲ 1.5	<+ 8.9> ▲ 5.6
製造業	▲ 3.8	<+ 7.9> +50.7	< — > +106.3	<+18.4> +18.0	<+ 2.2> ▲ 7.9	<▲ 5.8> ▲10.8	<+11.2> ▲ 5.0
非製造業	▲30.4	<+ 8.4> +35.8	< — > +43.5	<+14.8> +30.0	<+ 7.9> + 0.5	<+ 8.9> + 8.6	<+ 6.9> ▲ 6.2

(注) 20年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(3) 売上高経常利益率

【全規模】 (〈 〉内は前回調査結果、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	5.05	<6.00> 6.91	<4.60> 4.71	<7.31> 8.92	<4.18> 3.72	<4.19> 3.17	<4.17> 4.22
製造業	5.45	<7.31> 8.33	<5.30> 5.52	<9.20> 10.92	<4.71> 3.93	<4.74> 3.31	<4.69> 4.50
非製造業	3.86	<3.21> 3.89	<3.07> 2.98	<3.34> 4.71	<3.05> 3.25	<3.02> 2.86	<3.09> 3.61

【うち中堅・中小企業】 (〈 〉内は前回調査結果、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	4.68	<3.95> 4.13	<4.18> 4.10	<3.74> 4.16	<3.78> 3.54	<3.69> 3.57	<3.87> 3.52
製造業	4.87	<3.97> 4.07	<4.73> 4.76	<3.26> 3.43	<3.77> 3.19	<3.83> 3.75	<3.72> 2.67
非製造業	4.34	<3.90> 4.19	<3.48> 3.29	<4.28> 4.98	<3.78> 3.95	<3.49> 3.33	<4.03> 4.52

(参考) 全国

【全規模】 (〈 〉内は前回調査結果、%)

	20年度	21年度			22年度 (計画)		
			上期	下期		上期	下期
全産業	4.53	<5.75> 6.22	<6.23> 6.29	<5.31> 6.15	<5.59> 5.74	<5.92> 5.86	<5.28> 5.64
製造業	6.39	<8.16> 8.79	<9.37> 9.32	<7.05> 8.29	<7.71> 7.61	<8.51> 7.77	<6.96> 7.46
非製造業	3.61	<4.47> 4.85	<4.55> 4.66	<4.40> 5.02	<4.45> 4.72	<4.51> 4.81	<4.39> 4.64

(注) 20年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(4) 設備投資額（含む土地投資額）

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	+25.4	<▲ 0.3> ▲23.9	<+ 2.2> + 4.9
製 造 業	+14.6	<▲ 2.2> ▲13.0	<+ 4.8> + 0.1
非製造業	+54.7	<+ 5.8> ▲45.3	<▲ 4.0> +19.9

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	+14.1	<+ 0.1> ▲29.8	<+ 5.6> ▲ 1.4
製 造 業	+ 8.9	<▲ 4.0> ▲28.7	<+11.4> ▲ 2.4
非製造業	+26.3	<+10.7> ▲32.0	<▲ 4.9> + 0.6

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	▲ 8.5	<▲ 5.1> ▲ 0.8	<+ 7.4> +14.1
製 造 業	▲10.0	<▲ 6.1> + 1.1	<+ 3.8> +20.5
非製造業	▲ 7.5	<▲ 4.6> ▲ 1.9	<+ 9.8> +10.5

(注1) 20 年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

(注2) ソフトウェア投資額、研究開発投資額は含まない。

(参考) ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	+21.3	<▲ 3.7> ▲22.2	<▲ 2.2> + 2.6
製 造 業	+ 9.2	<▲ 5.2> ▲12.8	<▲ 0.6> ▲ 1.8
非製造業	+77.8	<+ 2.9> ▲46.2	<▲ 7.1> +21.2

【うち中堅・中小企業】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	+14.6	<+ 0.4> ▲27.8	<+ 6.7> + 2.4
製 造 業	+10.7	<▲ 4.1> ▲25.5	<+13.1> + 2.0
非製造業	+24.3	<+14.3> ▲33.3	<▲ 6.8> + 3.7

(参考) 全国

【全規模】 (前年度比、< >内は前回調査比修正率、%)

	20 年度	21 年度	22 年度 (計画)
全 産 業	▲ 8.5	<▲ 3.8> + 1.2	<+ 5.5> +13.1
製 造 業	▲ 7.7	<▲ 3.4> + 2.9	<+ 3.7> +14.6
非製造業	▲ 9.4	<▲ 4.2> ▲ 0.7	<+ 7.6> +11.5

(注) 20 年度の計数は、調査対象企業見直し前の旧ベース。

3. その他判断項目

(1) 国内での製商品・サービス需給判断

(「需要超過」－「供給超過」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	
全産業	▲15	▲19	▲13	+ 2	▲15	▲ 2
製造業	▲17	▲18	▲20	▲ 3	▲18	+ 2
非製造業	▲14	▲19	▲ 8	+ 6	▲13	▲ 5

(2) 製商品在庫水準判断

(「過大」－「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	▲ 4		▲ 8	▲ 4	
製造業	▲ 2		▲ 2	0	
非製造業	▲ 7		▲13	▲ 6	

(3) 仕入価格判断

(「上昇」－「下落」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	
全産業	54	58	63	+ 9	67	+ 4
製造業	69	69	71	+ 2	80	+ 9
非製造業	45	51	58	+13	59	+ 1

(4) 販売価格判断

(「上昇」－「下落」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	
全産業	15	28	26	+11	36	+10
製造業	11	37	28	+17	45	+17
非製造業	17	21	25	+ 8	30	+ 5

(5) 生産・営業用設備判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	2	▲2	1	▲1	▲1
製造業	0	2	0	0	2
非製造業	3	▲5	1	▲2	▲3
					▲4

(参考) 全国

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	0	▲2	0	0	▲3
製造業	0	0	1	+1	▲2
非製造業	▲1	▲3	▲1	0	▲4
					▲3

(6) 雇用人員判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	▲33	▲40	▲32	+1	▲37
製造業	▲29	▲33	▲28	+1	▲31
非製造業	▲35	▲44	▲35	0	▲40
					▲5

(参考) 全国

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	▲24	▲26	▲24	0	▲28
製造業	▲17	▲19	▲15	+2	▲20
非製造業	▲28	▲32	▲30	▲2	▲35
					▲5

(7) 企業金融判断（全産業）

(%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
資金繰り (「楽である」-「苦しい」)	9		10	+ 1	
金融機関の貸出態度 (「緩い」-「厳しい」)	20		20	0	
借入金利水準 (「上昇」-「低下」)	▲ 1	7	2	+ 3	10 + 8

(参考) 全国

(%ポイント)

	2022年3月調査		2022年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
資金繰り (「楽である」-「苦しい」)	10		12	+ 2	
金融機関の貸出態度 (「緩い」-「厳しい」)	17		18	+ 1	
借入金利水準 (「上昇」-「低下」)	3	11	5	+ 2	13 + 8

以上



法人企業景気予測調査結果

愛媛県の概要

令和4年7～9月期調査

目 次

調査要領	1
1. 企業の景況	2
2. 従業員数	3
3. 売上高	4
4. 経常利益	4
5. 設備投資	4
6. 資料編	5
(1) 企業の景況判断（上昇・下降）の決定要因	
(2) 判断調査項目B S I表（原数値）	
(3) 今年度における設備投資の対象	
(4) 仕入価格や燃料価格の変動に対する取組	

財務省四国財務局
松山財務事務所

調査要領

1. 調査の目的と根拠

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として内閣府と財務省が共管で実施。

2. 調査対象の範囲

愛媛県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、「資本金」という。）1千万円以上の法人企業（県外に本社の所在する工場を含む）。

ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上を対象。

3. 調査対象企業数及び回収状況

愛媛県の調査対象企業数及び回収状況は次のとおり

	調査企業数（社）	回答企業数（社）			回収率（%）		
		大企業	中堅企業	中小企業	大企業	中堅企業	中小企業
製造業	49	16	11	22	43	15	11
非製造業	82	13	15	54	68	13	12
合計	131	29	26	76	111	28	23
					60	84.7	96.6
						88.5	78.9

4. 調査時点

令和4年8月15日

5. 調査対象期間（時点）

・判断項目：現状（令和4年7～9月期及び9月末）

見通し（令和4年10～12月期及び12月末、令和5年1～3月期及び3月末）

・計数項目：令和4年度

6. 調査方法

調査票による郵送またはオンライン調査（自記記入による）

(注)

判断調査項目については、原則としてB S I (Business Survey Index) による。

B S Iは、前期と比較した「上昇」又は「下降」等の変化方向別の回答社数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

例 「企業の景況」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%

「不变」と回答した企業の構成比・・・25.0%

「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%

「不明」と回答した企業の構成比・・・5.0%

$$B S I = (\text{「上昇」と回答した企業の構成比} 40.0\%) - (\text{「下降」と回答した企業の構成比} 30.0\%) = 10.0\% \text{ ポイントの「上昇」超}$$

1. 企業の景況…現状7～9月期は「下降」超幅が拡大

現状7～9月期は、全産業では▲11.7%ポイントとなっており、前期（4年4～6月期）に比べ「下降」超幅が拡大している。

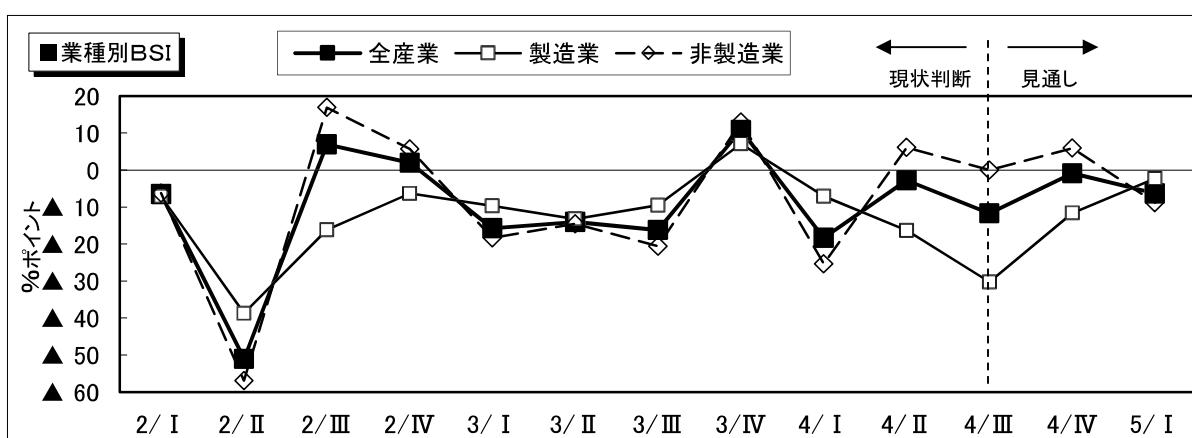
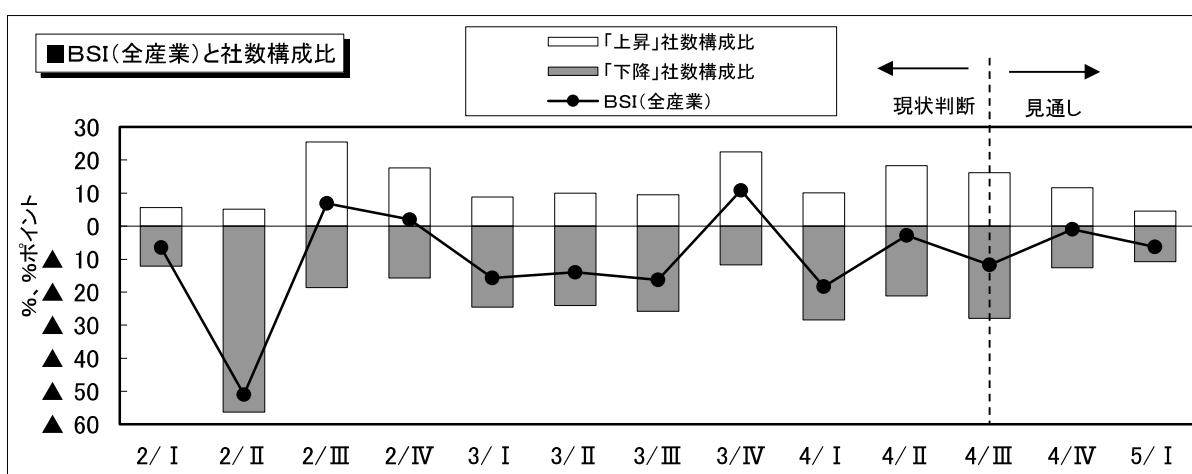
業種別にみると、製造業で「下降」超幅が拡大し、非製造業で「上昇」「下降」同数となっている。

先行きについて、全産業でみると、10～12月期は「下降」超幅が縮小し、1～3月期は「下降」超幅が拡大する見通しとなっている。

企業の景況判断 BSI(前期比「上昇」－「下降」社数構成比) [原数值] (単位:%ポイント)

区分	4年4～6月 前回調査	4年7～9月 現状判断	4年10～12月 見通し	5年1～3月 見通し
全産業	▲ 2.8	(▲ 2.8) ▲ 11.7	(▲ 7.3) ▲ 0.9	▲ 6.3
製造業	▲ 16.3	(▲ 4.7) ▲ 30.2	(4.7) ▲ 11.6	▲ 2.3
非製造業	6.1	(7.6) 0.0	(9.1) 5.9	▲ 8.8

(注)4年7～9月、4年10～12月の()書きは前回調査時の見通し



2. 従業員数…現状9月末は「不足気味」超幅が拡大

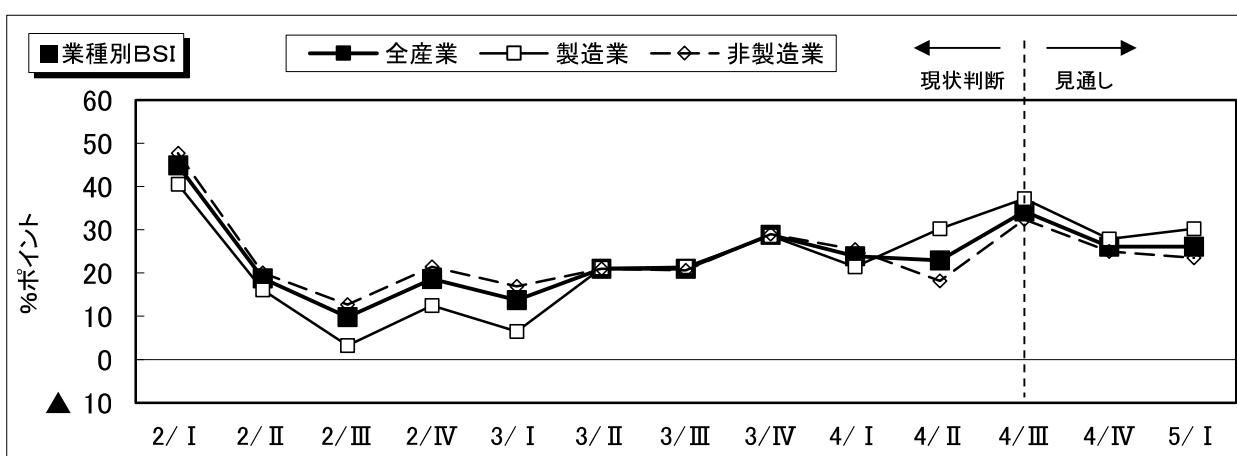
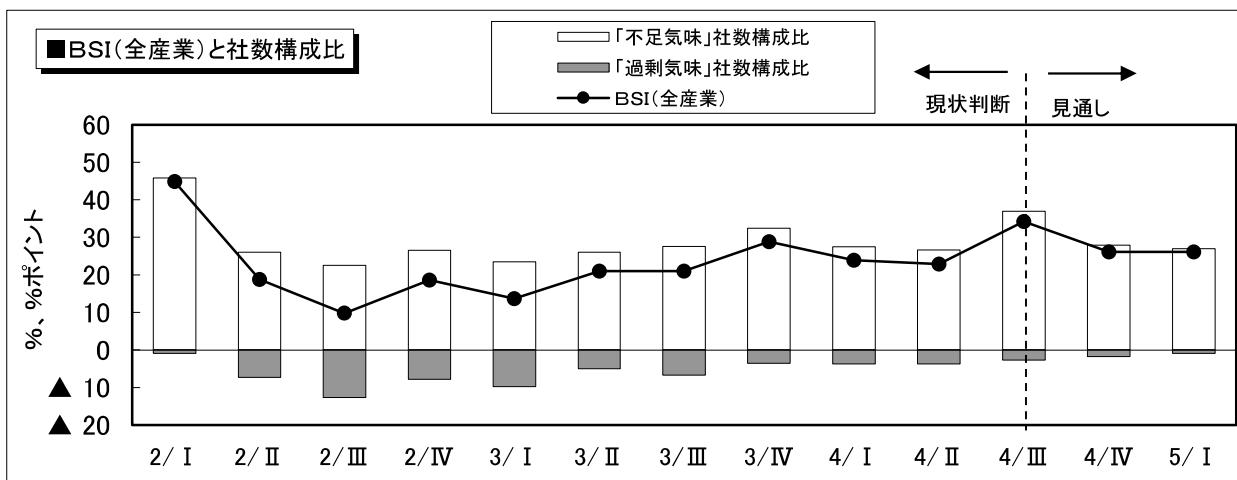
現状9月末は、全産業では「不足気味」超幅が拡大している。
業種別にみると、製造業、非製造業ともに「不足気味」超幅が拡大している。

先行きについて、全産業でみると、12月末は「不足気味」超幅が縮小し、その後、横ばいと推移する見通しとなっている。

従業員数判断 BSI(期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比) [原数值] (単位:%ポイント)

区分	4年6月末 前回調査	4年9月末 現状判断	4年12月末 見通し	5年3月末 見通し
全産業	22.9	(20.2) 34.2	(20.2) 26.1	26.1
製造業	30.2	(25.6) 37.2	(27.9) 27.9	30.2
非製造業	18.2	(16.7) 32.4	(15.2) 25.0	23.5

(注)4年9月末、4年12月末の()書きは前回調査時の見通し



3. 売上高…減収見込み

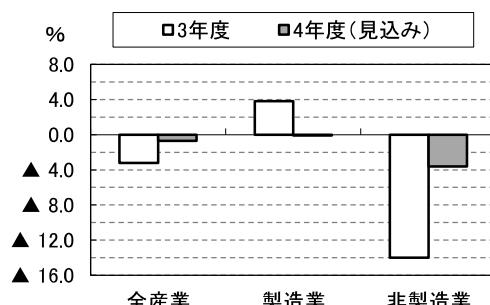
4年度は、全産業では前年度比で0.7%の減収見込みとなっている。

業種別にみると、製造業で0.1%、非製造業で3.6%の減収見込みとなっている。

売上高(前年度比増減率)

(単位:%)

区分	3年度	4年度
全産業	▲ 3.2	▲ 0.7
製造業	3.8	▲ 0.1
非製造業	▲ 14.0	▲ 3.6



(注1)県内に本社が所在する企業(「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」除く)

(注2)3年度は4年1~3月期調査の結果

4. 経常利益…減益見込み

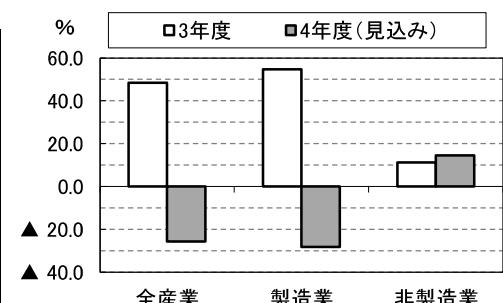
4年度は、全産業では前年度比で25.8%の減益見込みとなっている。

業種別にみると、製造業で28.2%の減益、非製造業で14.4%の増益見込みとなっている。

経常利益(前年度比増減率)

(単位:%)

区分	3年度	4年度
全産業	48.3	▲ 25.8
製造業	54.7	▲ 28.2
非製造業	11.2	14.4



(注1)県内に本社が所在する企業(「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」除く)

(注2)3年度は4年1~3月期調査の結果

5. 設備投資…増加見込み

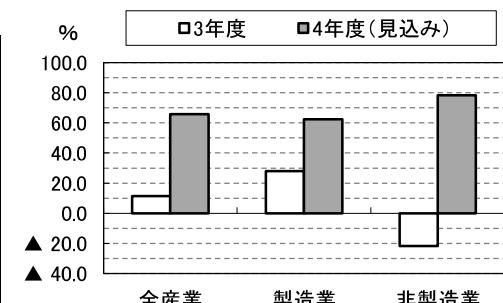
4年度は、全産業では前年度比で65.8%の増加見込みとなっている。

業種別にみると、製造業で62.4%、非製造業で78.4%の増加見込みとなっている。

設備投資(前年度比増減率)

(単位:%)

区分	3年度	4年度
全産業	11.4	65.8
製造業	28.0	62.4
非製造業	▲ 21.8	78.4



(注1)土地購入額を除き、ソフトウェア投資額を含む

(注2)3年度は4年1~3月期調査の結果

6. 資料編

(1)企業の景況判断(上昇・下降)の決定要因

(単位:%)

要 因	全 産 業			製 造 業			非 製 造 業			
	4年 7~9月	10~12月	5年 1~3月	4年 7~9月	10~12月	5年 1~3月	4年 7~9月	10~12月	5年 1~3月	
上 昇	① 国内需要(売上) の動向	81.3	75.0	50.0	33.3	33.3	0.0	92.3	88.9	100.0
	② 海外需要(売上) の動向	6.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	③ 販売価格の動向	31.3	41.7	25.0	66.7	66.7	50.0	23.1	33.3	0.0
	④ 仕入価格の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑤ 仕入以外のコスト の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑥ 資金繰り・資金調達 の動向	6.3	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	11.1	0.0
	⑦ 株式・不動産等の 資産価格の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧ 為替レートの動向	6.3	8.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑨ 税制・会計制度等 の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩ その他の動向	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
下 降	① 国内需要(売上) の動向	50.0	28.6	33.3	37.5	25.0	0.0	64.3	33.3	44.4
	② 海外需要(売上) の動向	3.3	14.3	0.0	6.3	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	③ 販売価格の動向	26.7	28.6	25.0	37.5	37.5	33.3	14.3	16.7	22.2
	④ 仕入価格の動向	56.7	64.3	66.7	75.0	62.5	100.0	35.7	66.7	55.6
	⑤ 仕入以外のコスト の動向	30.0	57.1	58.3	25.0	25.0	33.3	35.7	100.0	66.7
	⑥ 資金繰り・資金調達 の動向	3.3	7.1	8.3	6.3	0.0	0.0	0.0	16.7	11.1
	⑦ 株式・不動産等の 資産価格の動向	0.0	7.1	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	11.1
	⑧ 為替レートの動向	13.3	21.4	16.7	18.8	25.0	33.3	7.1	16.7	11.1
	⑨ 税制・会計制度等 の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩ その他の動向	0.0	7.1	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0

(注)「金融業、保険業」除く

(2) 判断調査項目 BSI表(原数値)

(単位:%ポイント)

項目別 規模別	業種別 期間別	全産業			製造業			非製造業		
		4年 7~9月	5年 10~12月	1~3月	4年 7~9月	5年 10~12月	1~3月	4年 7~9月	5年 10~12月	1~3月
企業の景況 「上昇」「下降」	全規模	▲11.7	▲0.9	▲6.3	▲30.2	▲11.6	▲2.3	0.0	5.9	▲8.8
	大企業	▲7.1	▲3.6	3.6	▲20.0	▲13.3	0.0	7.7	7.7	7.7
	中堅企業	▲4.3	▲4.3	0.0	▲27.3	▲27.3	9.1	16.7	16.7	▲8.3
	中小企業	▲16.7	1.7	▲13.3	▲41.2	0.0	▲11.8	▲7.0	2.3	▲14.0
国内の景況 「上昇」「下降」	全規模	▲12.8	▲7.4	▲4.3	▲15.4	0.0	▲2.6	▲10.9	▲12.7	▲5.5
	大企業	▲3.6	▲7.1	0.0	▲6.7	0.0	0.0	0.0	▲15.4	0.0
	中堅企業	▲15.0	▲10.0	▲5.0	▲20.0	0.0	0.0	▲10.0	▲20.0	▲10.0
	中小企業	▲17.4	▲6.5	▲6.5	▲21.4	0.0	▲7.1	▲15.6	▲9.4	▲6.3
生産・販売などのための設備 「不足」「過大」 (期末判断)	全規模	6.7	6.7	7.9	5.3	2.6	5.3	7.8	9.8	9.8
	大企業	▲8.3	▲4.2	0.0	▲7.1	▲7.1	0.0	▲10.0	0.0	0.0
	中堅企業	10.0	5.0	5.0	20.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0
	中小企業	13.3	13.3	13.3	7.1	7.1	7.1	16.1	16.1	16.1
従業員数 「不足気味」「過剰気味」 (期末判断)	全規模	34.2	26.1	26.1	37.2	27.9	30.2	32.4	25.0	23.5
	大企業	10.7	10.7	14.3	20.0	13.3	20.0	0.0	7.7	7.7
	中堅企業	56.5	34.8	34.8	63.6	45.5	45.5	50.0	25.0	25.0
	中小企業	36.7	30.0	28.3	35.3	29.4	29.4	37.2	30.2	27.9

(3) 今年度における設備投資の対象

項目別	業種別	全産業		製造業		非製造業	
		構成比	順位	構成比	順位	構成比	順位
建物(本社・支社等の内部管理用)		17.8%	7	8.8%	8	25.6%	5
建物(工場・店舗等の生産・販売等用)		21.9%	5	23.5%	4	20.5%	7
建物以外の構造物・構築物		21.9%	5	20.6%	5	23.1%	6
生産・販売等の機械及び装置(5を除く)		61.6%	①	94.1%	①	33.3%	3
情報機器		26.0%	4	11.8%	6	38.5%	2
車両、船舶及び航空機等		15.1%	8	11.8%	6	17.9%	8
工具、器具及び備品		42.5%	3	52.9%	2	33.3%	3
ソフトウェア		47.9%	2	32.4%	3	61.5%	①
土地		4.1%	9	5.9%	9	2.6%	9
その他		1.4%	10	2.9%	10	0.0%	

(注)3つ以内の複数回答

(4) 仕入価格や燃料価格の変動に対する取組

項目別	業種別	全産業		製造業		非製造業	
		構成比	順位	構成比	順位	構成比	順位
販売価格等への転嫁		60.7%	①	80.0%	①	46.9%	2
マーケティング戦略(製品戦略等)の見直し		17.9%	5	22.9%	4	14.3%	8
人件費の見直し		11.9%	8	5.7%	8	16.3%	6
設備投資計画の見直し		26.2%	3	37.1%	3	18.4%	5
その他の費用の見直し		58.3%	2	62.9%	2	55.1%	①
仕入先の見直し		21.4%	4	22.9%	4	20.4%	4
仕入方法(長期契約、スポット契約等)の見直し		15.5%	6	14.3%	6	16.3%	6
一時的対応(資金調達、在庫の使用等)		11.9%	8	11.4%	7	12.2%	9
対策を行っていない		14.3%	7	0.0%		24.5%	3
その他		1.2%	10	0.0%		2.0%	10

(注)3つ以内の複数回答

お問い合わせ先

T E L (089) 941-7185
F A X (089) 921-8392

総務課 (内線 610) 又は
財務課 (内線 630) ～

2022年9月12日
日本銀行松山支店

愛媛県金融経済概況

1. 概観

愛媛県の景気は、緩やかに持ち直している。

すなわち、個人消費は、全体としては緩やかに持ち直している。住宅投資は、弱めの動きがみられる。設備投資は、幾分増加している。公共投資は、高水準ながら、弱めの動きがみられる。こうした中、生産は、緩やかに持ち直している。雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

2. 各論

(1) 需要項目別動向

公共投資は、高水準ながら、弱めの動きがみられる。

輸出は、増加している。

設備投資は、幾分増加している。

個人消費は、全体としては緩やかに持ち直している。

業態・品目別の需要動向

大型小売店販売 (百貨店、スーパー、ホームセンター等)	緩やかに持ち直している。
コンビニエンスストア販売	持ち直している。
家電販売	弱含んでいる。
乗用車販売	足踏み感がみられる。
宿泊・観光施設の入込み	持ち直している。

住宅投資は、弱めの動きがみられる。

(2) 生産

生産は、緩やかに持ち直している。

業種別の生産動向

繊 維	弱含んでいる。
紙 ・ パ ル プ	横ばい圏内の動きとなっている。
化 学	横ばい圏内の動きとなっている。
プラスチック製品	横ばい圏内の動きとなっている。
非 鉄 金 属	持ち直している。
食 料 品	堅調に推移している。
はん用・生産用機械	増加している。
電 气 機 械	幾分弱含んでいる。
輸送機械（造船）	持ち直しの動きがみられる。

(3) 雇用・所得

雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

(4) 物価

松山市の消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

(5) 企業倒産

企業倒産は、落ち着いた動きとなっている。

(6) 金融情勢

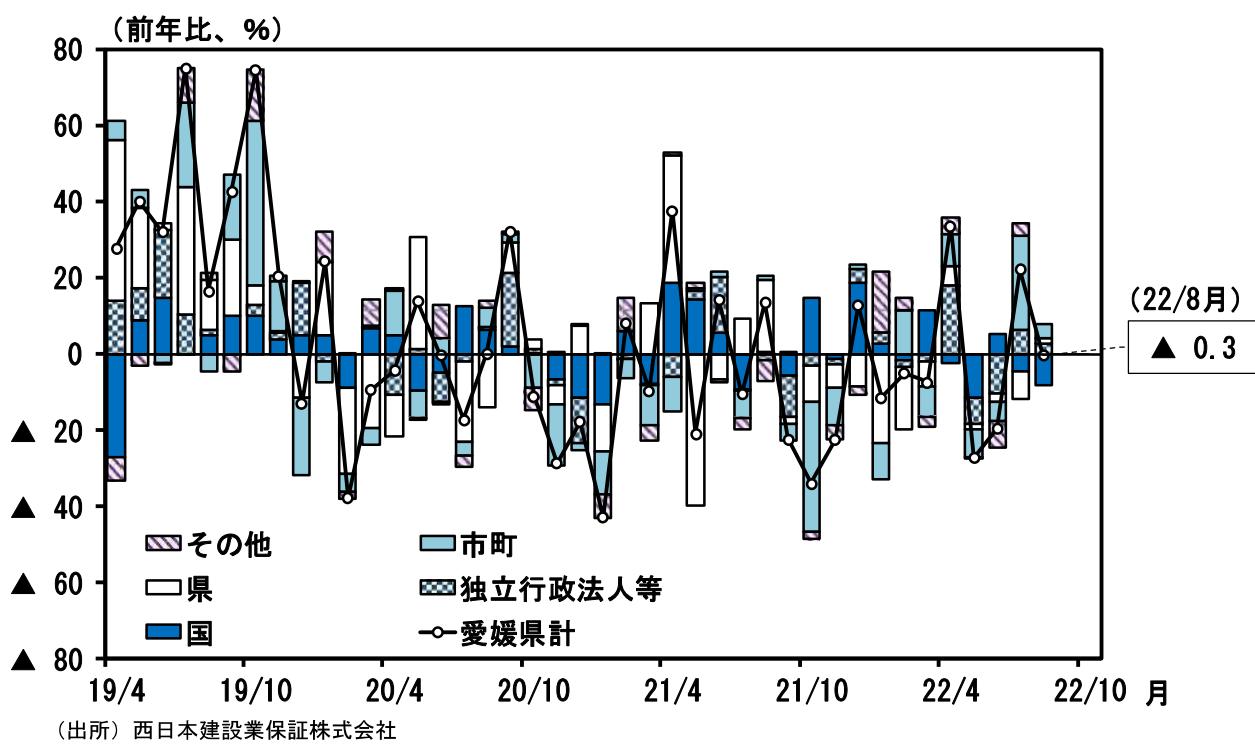
実質預金、貸出金とも前年を上回っている。貸出約定平均金利は、前月比低下した。

以 上

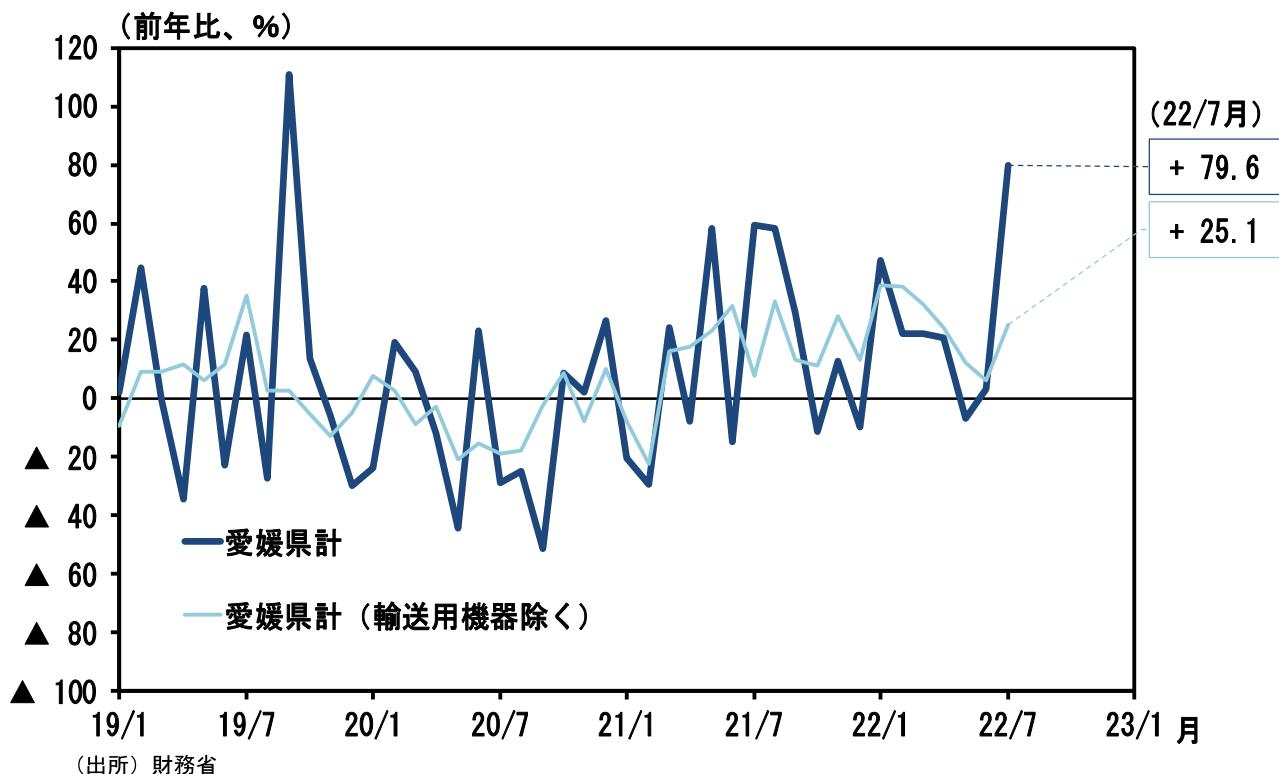
愛媛県金融経済概況

参考図表

▽公共工事請負額



▽輸出額



▽設備投資額(含む土地投資額)

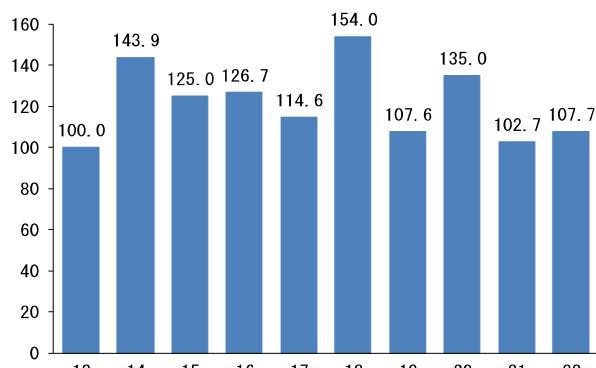
愛媛県短観

(前年度比、%)

全規模	全産業	20年度	21年度	22年度
		+25.4	▲23.9	+ 4.9
	製造業	+14.6	▲13.0	+ 0.1
	非製造業	+54.7	▲45.3	+19.9

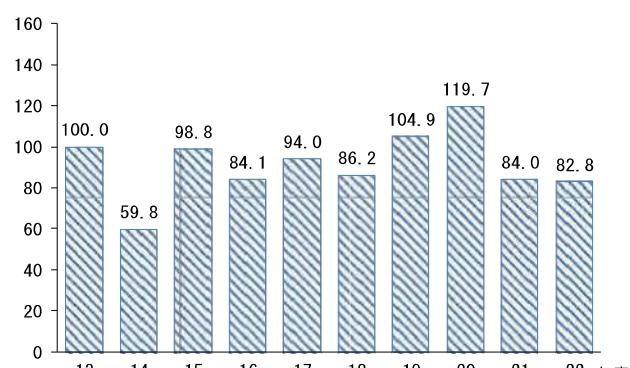
全規模

(13年度実績=100)



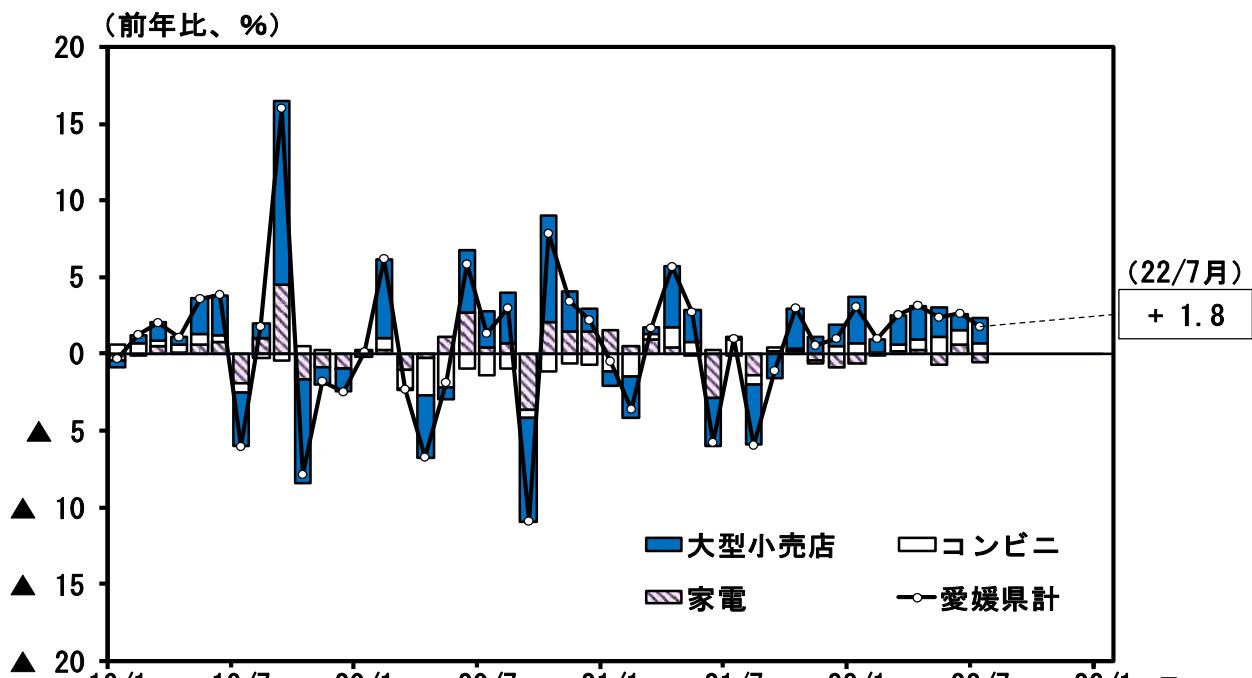
中堅・中小

(13年度実績=100)



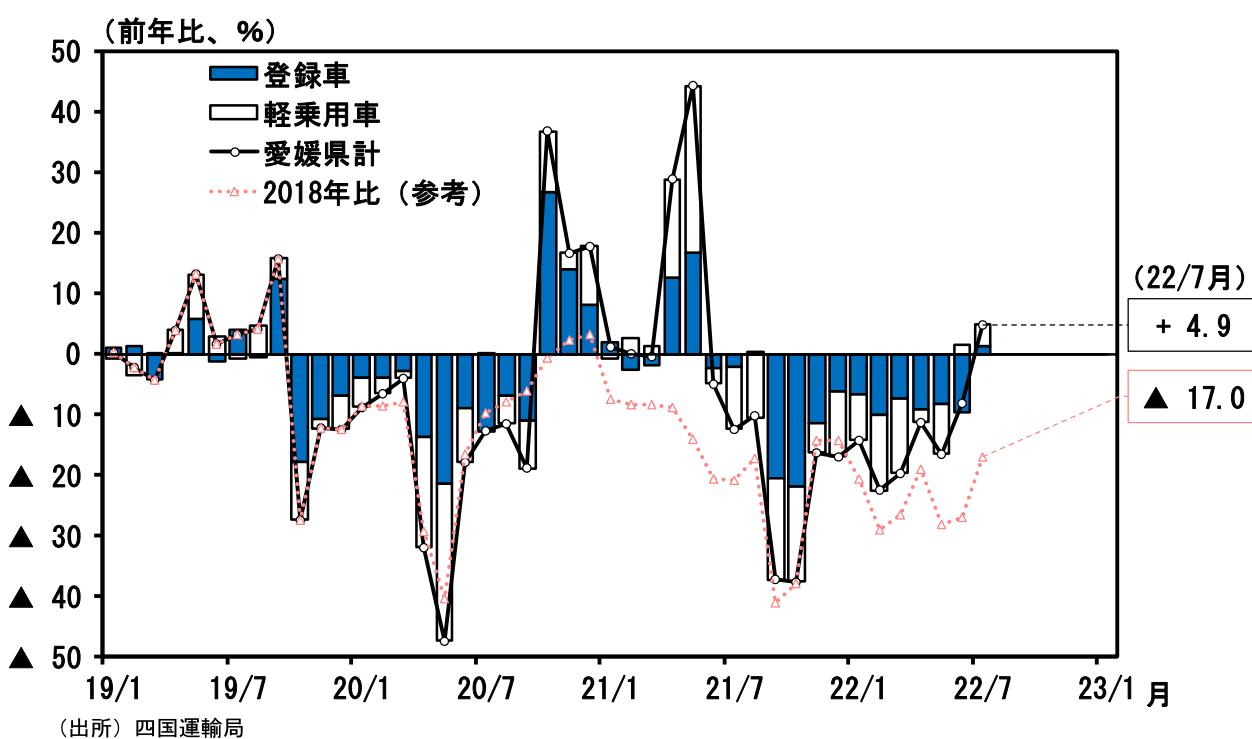
(注) 13~21年度は実績値。22年度は22/6月時点の計画値。
(出所) 日本銀行松山支店

▽大型小売店等の販売額



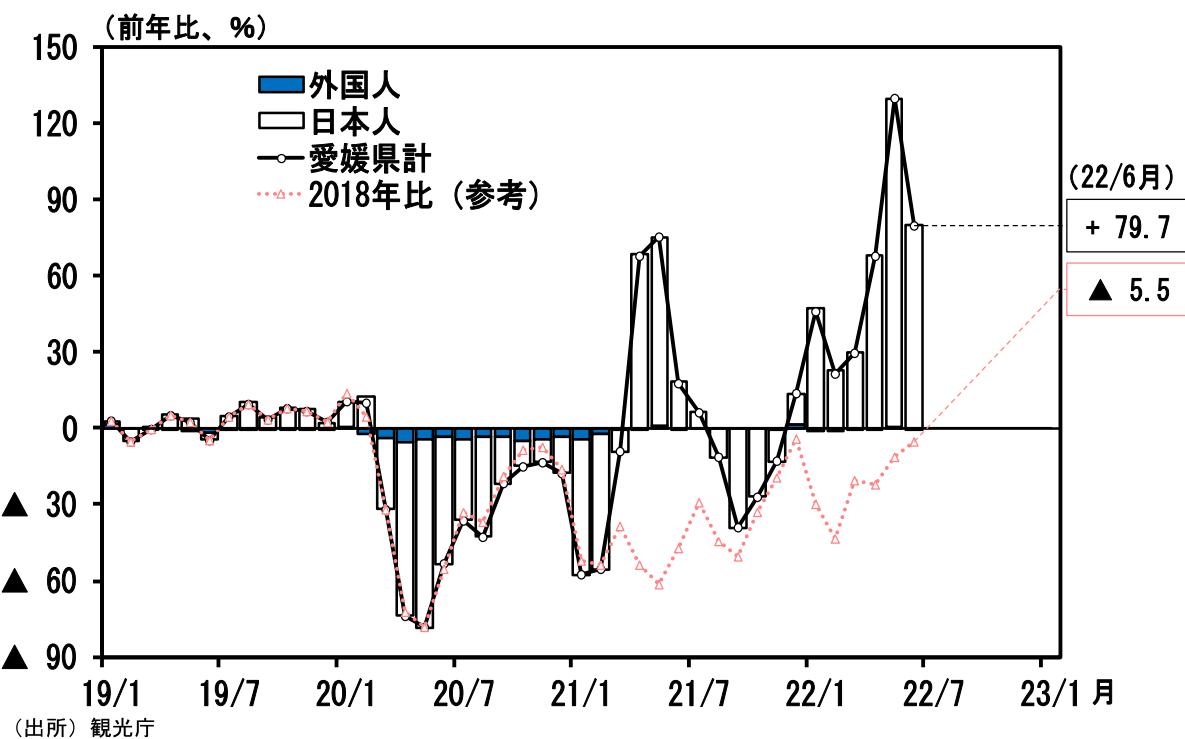
(注) 大型小売店は百貨店、スーパー、ホームセンター等。リンク計数を用いて当店算出。
(出所) 経済産業省

▽新車登録・届出台数

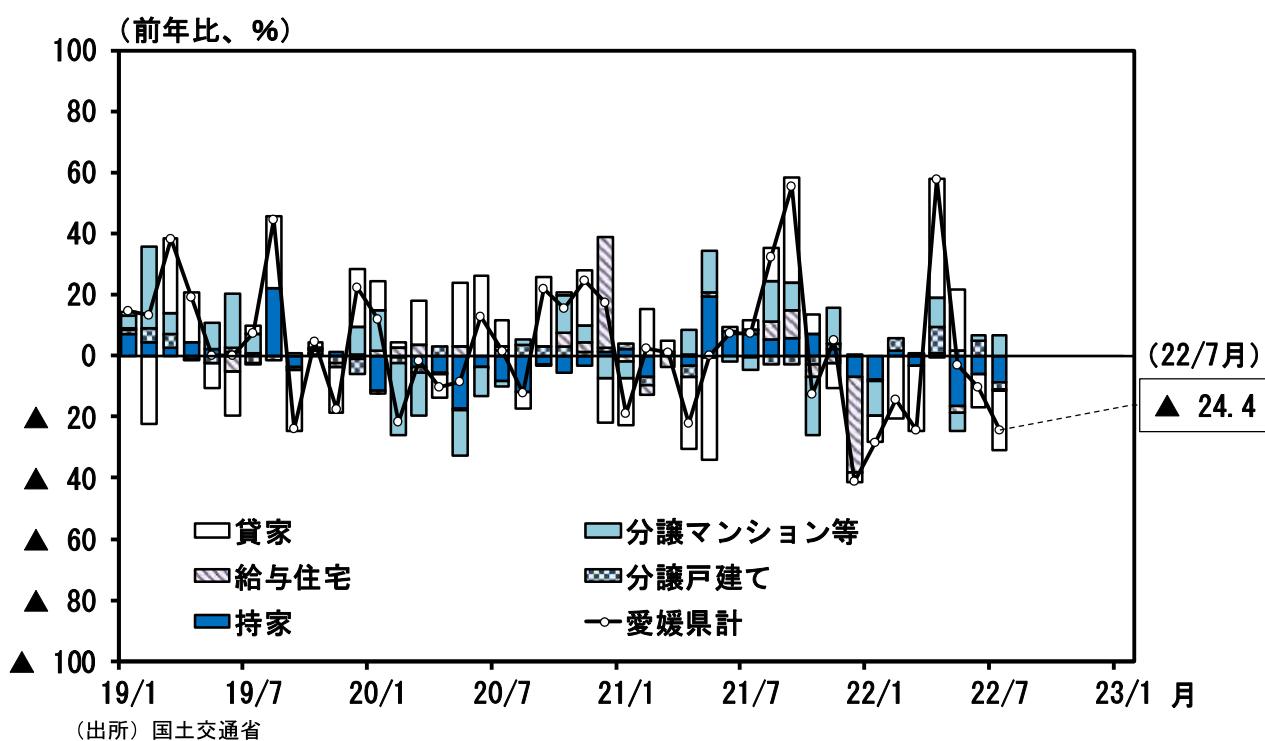


(出所) 四国運輸局

▽延べ宿泊者数

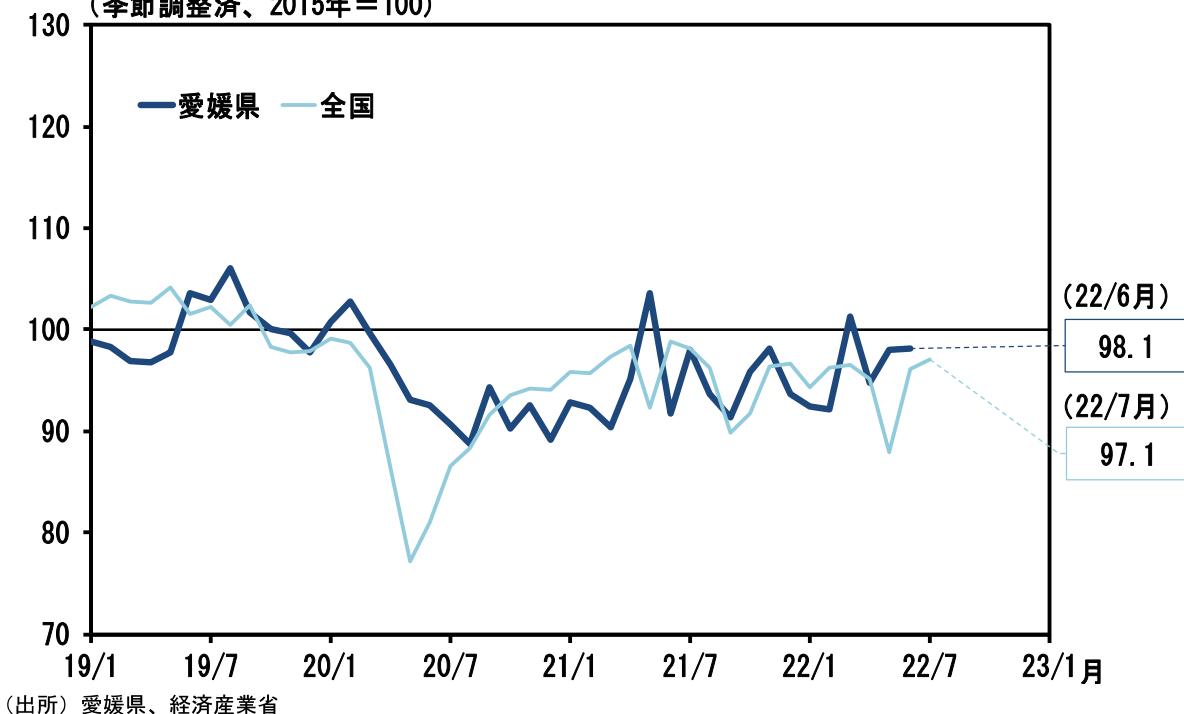


▽新設住宅着工戸数



▽鉱工業生産指数

(季節調整済、2015年=100)



(出所) 愛媛県、経済産業省

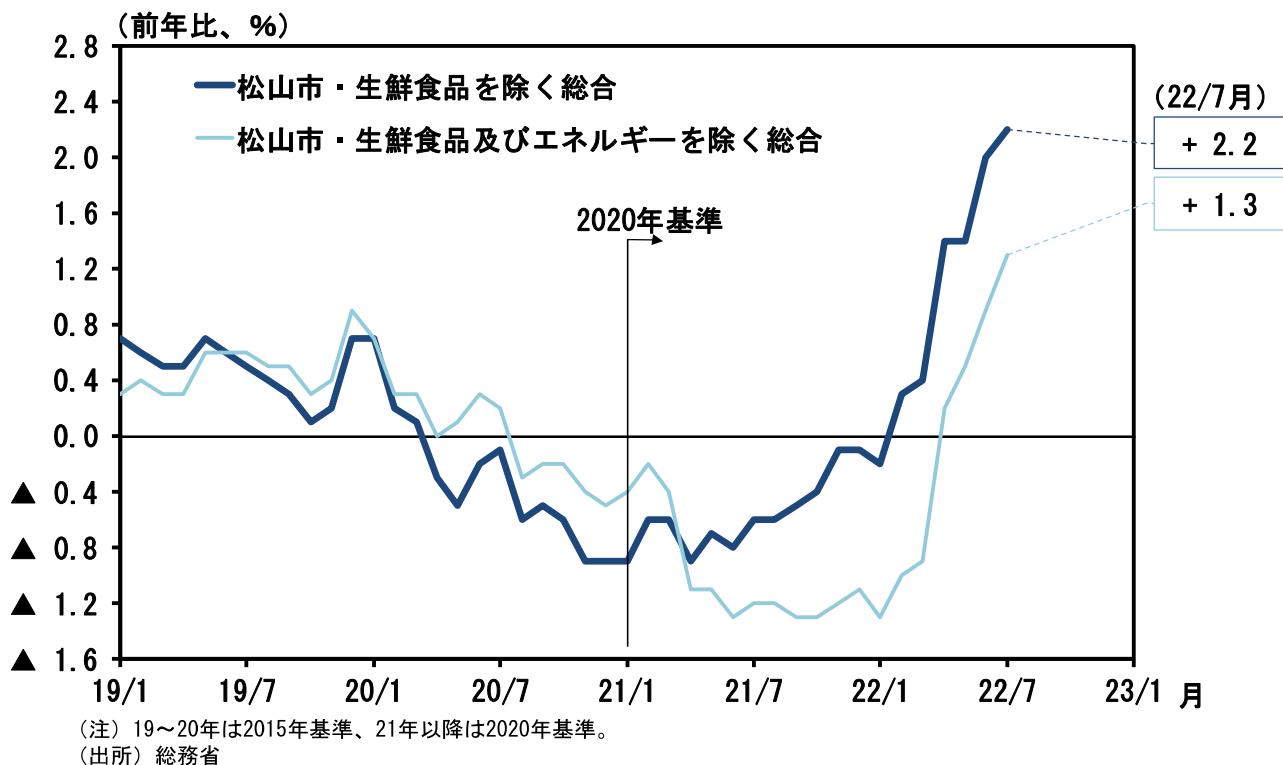
▽有効求人倍率

(季節調整済、倍)

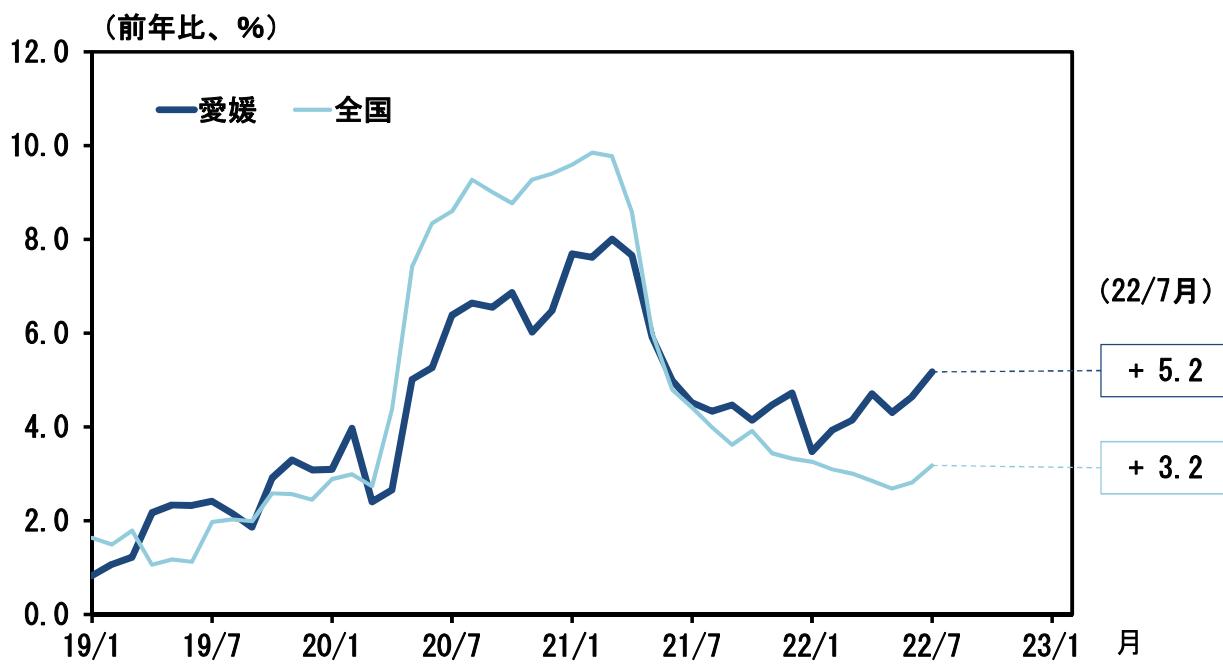


(出所) 愛媛労働局、厚生労働省

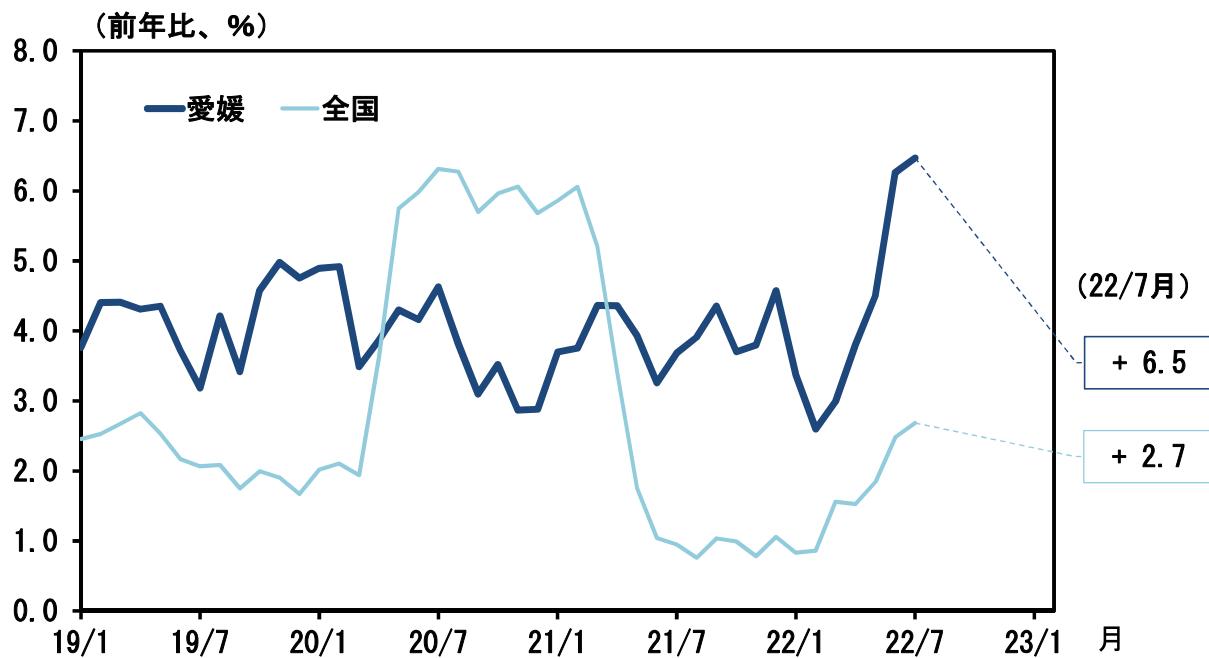
▽消費者物価指数



▽実質預金(月末残高)



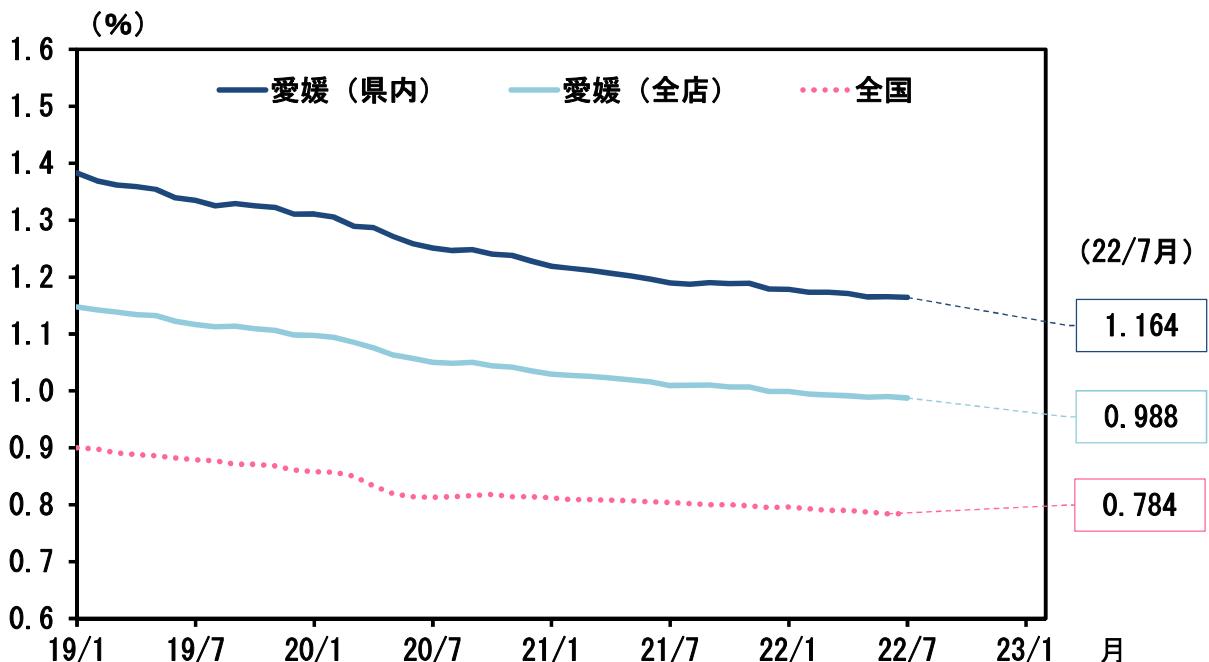
▽貸出金(月末残高)



(注) 1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。
2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。
3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
4. 銀行勘定を集計（オフショア勘定、中央政府向け貸出を除く）。

（出所）日本銀行松山支店

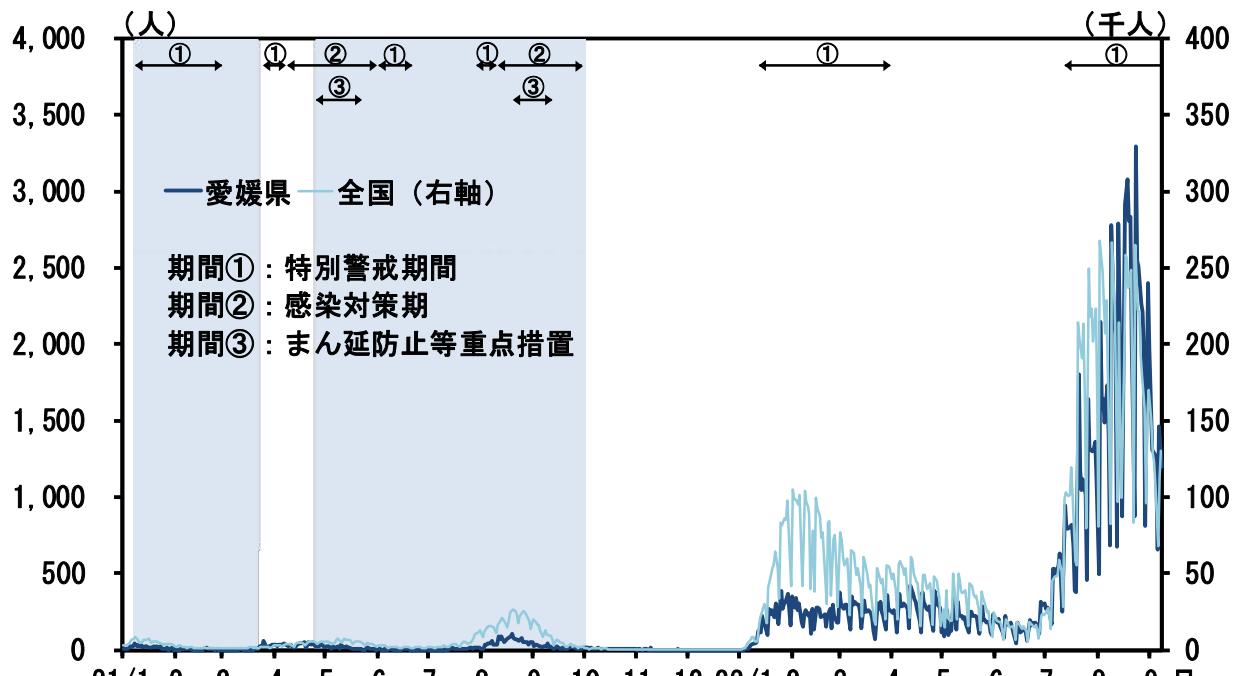
▽貸出約定平均金利(ストック)



(注) 1. 愛媛(県内)…県内に本店を置く、国内銀行と信用金庫の県内店舗分。
2. 愛媛(全店)…県内に本店を置く、国内銀行と信用金庫の全店舗分(県外店舗を含む)。
3. 全国…国内銀行分。
4. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
5. 貸出約定平均金利は、貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。

(出所) 日本銀行、日本銀行松山支店

(参考)愛媛県の感染者数





愛 媛 労 働 局 発 表
令 和 4 年 8 月 30 日 (火)

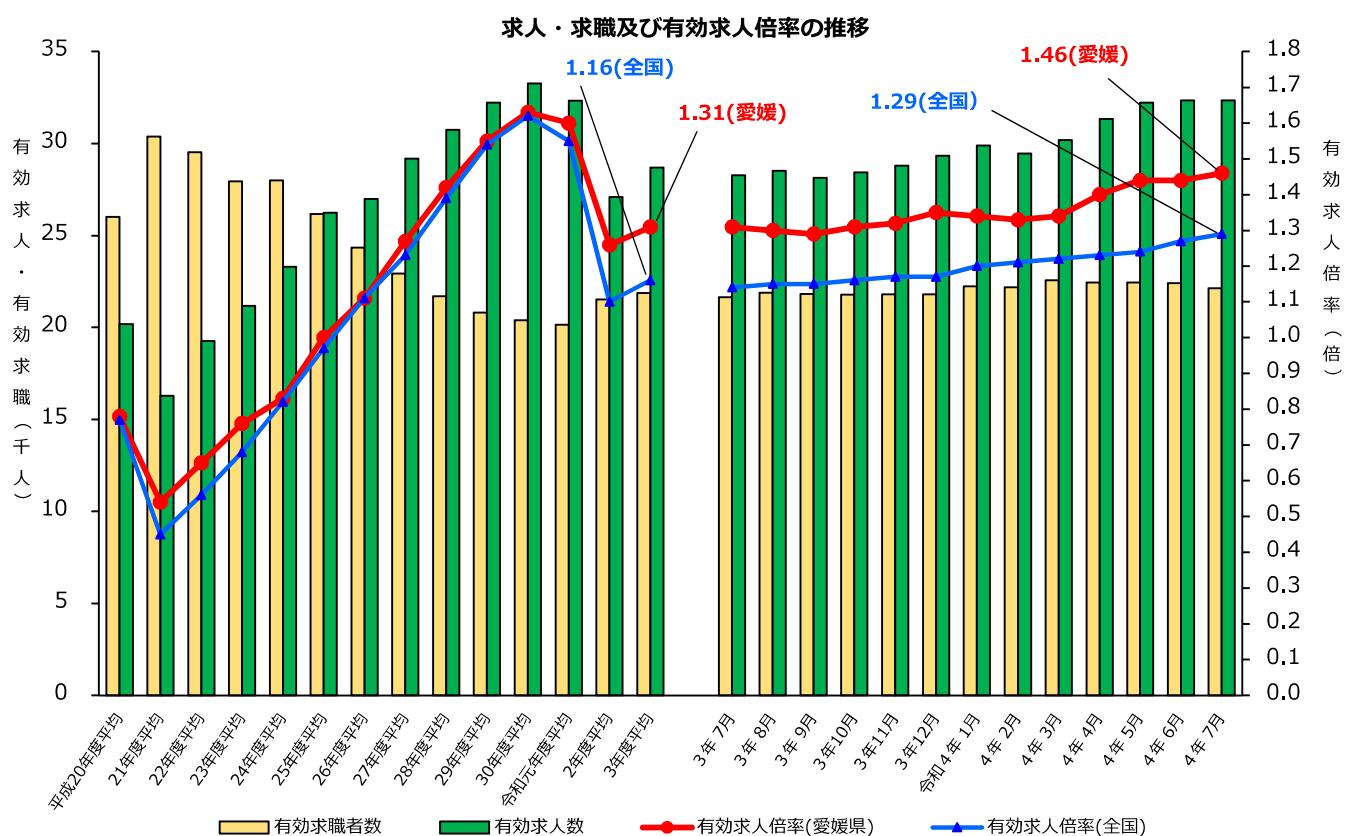
担 当	愛媛労働局職業安定部職業安定課		
	課 長 渡 部 仁 司	課 長 補 佐 河 野 純 也	地 方 労 働 市 場 情 報 官 阿 部 慎 司
			電 話 089-943-5221

管内の雇用失業情勢（令和4年7月分）について
— 有効求人倍率は1.46倍(季節調整値) —
前月比は0.02ポイント上昇

愛媛労働局では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率等の指標を作成し毎月公表しています。

«ポイント»

- 有効求人倍率（季節調整値）は、1.46倍で前月比0.02ポイント上昇した。
正社員求人倍率（原数値）は、1.11倍で前年同月比0.07ポイント上昇した。
- 地域別の有効求人倍率（原数値）は、東・中・南予の全地域で前年同月を上回った。
東予地域は1.51倍、中予地域は1.31倍、南予地域は1.40倍となった。
- 新規求人数（原数値）は、前年同月比で14か月連続増加した。
主な産業別では、「サービス業」（29.0%増）、「製造業」（22.8%増）、「運輸業、郵便業」（19.9%増）、「卸売業、小売業」（11.7%増）、「宿泊業、飲食サービス業」（5.6%増）、「建設業」（3.3%増）、「医療、福祉」（1.9%増）で前年同月を上回った。
- 新規求職者数（原数値）は、前年同月比で3か月ぶり減少した。



- (注) 1. 月別の有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率は季節調整値。なお、令和3年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。
2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

管内の雇用失業情勢(令和4年7月分)概要

I 主要指標

1 求人倍率 [資料P11.13]

項目	令和4年7月	前月差	ポイント	(前月差)
有効求人倍率	1.46倍	0.02 p	前月差で2か月ぶり上昇	
有効求人	32,358	0.0 %	前月比で5か月連続増加	3
有効求職	22,134	▲ 1.2 %	前月比で2か月連続減少	▲ 275
新規求人倍率	2.66倍	0.15 p	前月差で2か月連続上昇	
新規求人	11,529	0.1 %	前月比で5か月連続増加	6
新規求職	4,341	▲ 5.5 %	前月比で2か月連続減少	▲ 252

(注) 数値は季節調整値

【正社員求人】 [資料P7]

項目	令和4年7月	前年同月差	ポイント
正社員有効求人倍率	1.11倍	0.07 p	前年同月差で14か月連続上昇

【地域別】 [資料P8.9]

項目	令和4年7月	前年同月差	ポイント
東 予	1.51倍	0.20 p	前年同月差で12か月連続上昇
中 予	1.31倍	0.13 p	前年同月差で14か月連続上昇
南 予	1.40倍	0.07 p	前年同月差で14か月連続上昇

2 求人 [資料P4.5.10]

項目	令和4年7月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有効求人	30,737	13.8 %	前年同月比で15か月連続増加	3,718
新規求人	10,709	10.3 %	前年同月比で14か月連続増加	998
主な産業	建設業	751	3.3 %	24
	製造業	1,356	22.8 %	252
	運輸業、郵便業	542	19.9 %	90
	卸売業、小売業	1,479	11.7 %	155
	宿泊業、飲食サービス業	584	5.6 %	31
	医療、福祉	2,949	1.9 %	56
	サービス業	1,646	29.0 %	370

【一般・パート別(有効求人)状況】

一般求人は前年同月比 11.8 %増加、パート求人は前年同月比 17.2 %増加となった。

3 求職 [資料 P 10]

項目	令和4年7月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有効求職	22,211	1.9 %	前年同月比で7か月連続増加	406
新規求職	4,084	▲ 9.3 %	前年同月比で3か月ぶり減少	▲ 421

[態様別(常用新規求職者(パートを除く))状況] [資料 P 6]

項目	令和4年7月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
在職者	784	▲ 11.8 %	前年同月比で17か月ぶり減少	▲ 105
離職者	1,609	▲ 0.6 %	前年同月比で3か月ぶり減少	▲ 9
事業主都合離職者	304	▲ 10.9 %	前年同月比で16か月連続減少	▲ 37
自己都合離職者	1,237	3.3 %	前年同月比で12か月連続増加	40
無業者	181	▲ 19.9 %	前年同月比で2か月連続減少	▲ 45

[一般・パート別(有効求職)状況]

一般求職者は前年同月比 1.2% 増加、パート求職者は前年同月比 2.8% 増加となった。

4 就職 [資料 P 10]

項目	令和4年7月	前年同月(期)比	ポイント	(前年同月差)
当月	就職件数	1,354	▲ 0.1 %	前年同月比で3か月ぶり減少 ▲ 2
	就職率	33.2 %	3.1 p	前年同月差で2か月連続上昇
累計 (4~7月)	就職件数	6,203	3.0 %	前年同月比で増加 179
	就職率	31.8 %	0.7 p	前年同期比で上昇

5 雇用保険関係

項目	令和4年7月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
受給資格決定件数(一般)	※ 1,162	▲ 4.3 %	前年同月比で3ヶ月連続減少	▲ 52
受給者実人員	4,919	▲ 9.9 %	前年同月比で12か月連続減少	▲ 540
月末現在雇用保険被保険者数	404,078	▲ 0.8 %	前年同月比で22か月連続減少	▲ 3,191

※受給資格決定件数(一般)は、速報値のため修正があり得る。

II 雇用失業情勢判断

雇用情勢は、コロナ禍の影響が残るもの、持ち直している。

今後も新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。

愛媛労働局では、高年齢者、就職氷河期世代、女性、障害者等の多様な人材の活躍促進、人材育成、人手不足対策に取り組む。特に、少子高齢化、若年者の県外への流出など労働力人口の減少が進む中で、年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会を実現するために再就職支援や就業機会の確保を強化する。

※ 令和4年8月分の求人倍率の公表予定日

・愛媛県内分(愛媛労働局取りまとめ) - 9月30日(金) · 全国分(厚生労働省取りまとめ) - 9月30日(金)

産業別新規求人の動向

令和4年7月

産業分類	3年	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年度合計 (対前年度比)
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月			
農、林、漁業	93	133	172	147	117	82	71	133	84	78	77	104	92			351
	▲ 15.5	38.5	▲ 8.0	33.6	60.3	22.4	4.4	209.3	▲ 25.0	▲ 17.0	57.1	▲ 5.5	▲ 1.1			1.4
鉱業、碎石業、砂利採取業	4	0	5	8	5	4	11	6	2	7	3	3	6			19
	300.0	▲ 100.0	—	300.0	▲ 16.7	300.0	37.5	0.0	100.0	75.0	▲ 57.1	0.0	50.0			5.6
建設業	727	883	1,054	837	893	859	829	1,004	1,001	779	924	1,131	751			3,585
	▲ 3.8	13.4	22.0	▲ 7.1	19.7	11.0	8.4	0.7	10.0	7.2	2.1	12.9	3.3			6.7
製造業	1,104	970	1,276	1,260	1,303	1,202	1,378	1,390	1,398	1,238	1,363	1,429	1,356			5,386
	29.4	4.1	16.6	25.6	40.6	27.2	46.0	29.5	24.9	17.3	43.3	25.8	22.8			26.8
食料品製造業	254	135	295	289	176	244	344	230	305	299	230	312	290			1,131
	51.2	▲ 35.1	17.5	24.6	▲ 11.6	31.9	100.0	22.3	35.0	28.9	36.9	31.1	14.2			26.8
織維工業	82	89	114	142	112	108	141	151	168	146	147	155	176			624
	▲ 10.9	61.8	1.8	23.5	33.3	21.3	22.6	39.8	69.7	18.7	32.4	42.2	114.6			46.8
パルプ・紙・紙加工品製造業	125	142	104	142	178	151	113	166	173	128	108	198	135			569
	9.6	63.2	▲ 25.7	43.4	122.5	4.1	▲ 10.3	49.5	10.9	14.3	6.9	53.5	8.0			21.8
金属製品製造業	93	79	111	94	113	105	128	94	110	89	110	114	97			410
	12.0	▲ 8.1	16.8	28.8	11.9	50.0	82.9	▲ 18.3	1.9	8.5	44.7	▲ 7.3	4.3			9.6
はん用機械器具製造業	52	66	69	83	67	51	62	76	58	76	86	106	101			369
	26.8	▲ 17.5	25.5	69.4	▲ 2.9	0.0	5.1	▲ 1.3	▲ 12.1	68.9	28.4	23.3	94.2			47.6
生産用機械器具製造業	58	78	102	59	99	113	80	89	93	80	57	105	90			332
	31.8	85.7	121.7	▲ 25.3	219.4	24.2	35.6	34.8	▲ 5.1	9.6	▲ 16.2	26.5	55.2			17.7
電気機械器具製造業	20	23	54	33	159	53	44	175	69	26	181	47	34			288
	▲ 47.4	▲ 30.3	68.8	▲ 10.8	488.9	60.6	33.3	573.1	30.2	30.0	376.3	14.6	70.0			142.0
輸送用機械器具製造業	211	130	176	183	157	168	212	174	187	158	167	198	163			686
	49.6	▲ 29.3	9.3	4.0	24.6	63.1	28.5	15.2	59.8	▲ 14.1	41.5	22.2	▲ 22.7			1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	7	3	3	5	4	3	11	3	6	12	3	5	10			30
	▲ 22.2	0.0	▲ 81.3	▲ 28.6	33.3	▲ 40.0	▲ 15.4	200.0	100.0	▲ 36.8	▲ 40.0	400.0	42.9			▲ 6.3
情報通信業	118	87	143	109	88	181	106	83	98	155	74	97	128			454
	31.1	70.6	▲ 9.5	▲ 2.7	▲ 31.3	16.0	▲ 28.9	27.7	▲ 32.9	3.3	▲ 32.7	▲ 31.2	8.5			▲ 12.5
運輸業、郵便業	452	604	512	533	579	461	539	517	486	549	499	489	542			2,079
	▲ 3.4	▲ 0.3	12.8	▲ 14.4	1.6	13.5	▲ 2.7	▲ 3.7	0.2	16.8	20.8	▲ 4.5	19.9			12.6
卸売業、小売業	1,324	1,385	1,456	1,335	1,290	1,203	1,457	1,467	1,283	1,485	1,539	1,349	1,479			5,852
	11.6	0.1	▲ 3.6	0.6	▲ 6.1	▲ 0.5	4.6	▲ 4.6	4.3	20.8	14.4	▲ 4.9	11.7			10.1
金融業、保険業	94	54	111	101	89	99	112	85	117	98	81	82	89			350
	1.1	▲ 29.9	▲ 13.3	12.2	▲ 8.2	▲ 13.9	5.7	21.4	7.3	14.0	12.5	▲ 21.9	▲ 5.3			▲ 2.0
不動産業、物品質借業	66	85	79	119	152	64	68	130	86	70	87	79	73			309
	▲ 5.7	21.4	▲ 8.1	20.2	81.0	▲ 15.8	▲ 23.6	36.8	11.7	▲ 44.4	2.4	43.6	10.6			▲ 6.9
学術研究、専門・技術サービス業	373	237	283	356	259	181	285	243	203	241	261	192	216			910
	▲ 11.6	11.3	▲ 9.0	▲ 15.4	▲ 12.8	▲ 31.4	▲ 8.1	▲ 13.5	▲ 34.5	▲ 27.2	16.5	▲ 36.0	▲ 42.1			▲ 25.9
宿泊業、飲食サービス業	553	424	415	597	710	515	536	549	530	619	642	620	584			2,465
	23.7	12.2	▲ 36.7	13.5	52.0	34.1	13.1	44.9	▲ 23.5	46.7	110.5	53.1	5.6			46.3
宿泊業	112	114	119	124	189	134	123	132	168	203	176	236	176			791
	103.6	▲ 5.0	▲ 7.0	15.9	13.2	54.0	105.0	51.7	▲ 0.6	113.7	144.4	162.2	57.1			114.4
飲食サービス業	441	310	296	473	521	381	413	417	362	416	466	384	408			1,674
	12.5	20.2	▲ 43.9	12.9	73.7	28.3	▲ 0.2	42.8	▲ 30.9	27.2	100.0	21.9	▲ 7.5			27.2
生活関連サービス業、娯楽業	375	247	332	411	278	293	485	308	312	492	280	393	404			1,569
	▲ 9.4	▲ 25.4	8.9	23.8	▲ 2.1	9.3	46.1	▲ 12.7	2.3	41.0	▲ 12.5	36.5	7.7			17.8
教育、学習支援業	79	60	100	117	80	165	109	132	186	104	89	128	138			459
	▲ 16.0	▲ 18.9	▲ 10.7	▲ 18.2	11.1	36.4	▲ 28.8	17.9	24.8	13.0	4.7	▲ 0.8	74.7			19.2
医療、福祉	2,893	3,114	2,919	2,988	3,226	2,831	3,204	3,040	3,197	2,997	2,956	3,062	2,949			11,964
	0.7	0.5	3.7	0.3	8.9	▲ 0.5	5.2	▲ 2.2	4.6	4.4	0.4	3.1	1.9			2.5
医療業	941	924	995	1,017	973	930	1,113	992	1,083	1,056	949	976	1,071			4,052
	1.8	1.2	18.6	3.5	3.2	10.8	10.0	13.2	4.4	6.2	8.1	0.0	13.8			6.9
社会保険・社会福祉・介護事業	1,913	2,167	1,914	1,948	2,236	1,888	2,031	2,022	2,096	1,867	1,997	2,078	1,844			7,786
	▲ 0.9	▲ 0.1	▲ 2.7	▲ 1.2	11.3	▲ 5.2	3.0	▲ 9.0	5.2	1.3	▲ 2.8	4.8	▲ 3.6			▲ 0.1
複合サービス事業	64	108	54	192	58	33	89	69	55	103	139	81	104			427
	▲ 15.8	▲ 7.7	▲ 21.7	▲ 15.4	▲ 40.2	▲ 23.3	▲ 2.2	11.3	▲ 5.2	▲ 36.0	58.0	65.3	62.5			18.0
サードパーティ業(他に分類されないもの)	1,276	1,102	1,254	1,817	1,605	1,342	1,680	1,554	1,636	1,489	1,543	1,950	1,646			6,628
	0.8	5.7	2.4	21.6	37.1	21.9	35.9	33.6	54.9	25.4	30.4	37.1	29.0			30.8
職業紹介・労働者派遣業	512	514	612	782	758	638	659	676	818	595	669	830	728			2,822
	▲ 16.6	14.0	20.0	5.2	44.1	53.0	39.3	54.7	136.4	19.2	51.7	67.7	42.2			44.9
公務(他に分類されるものを除く)・その他	109	134	121	162	317	405	418	379	275	258	189	193	142			782
	▲ 27.8	16.5	▲ 26.2	24.6	▲ 36.0	24.6	2.0	▲ 17.8	9.1	44.9	19.6	22.2	30.3			29.7
合計	9,711	9,630	10,289	11,094	11,053	9,923	11,388	11,092	10,955	10,774	10,749	11,387	10,709			43,619
	3.6	2.7	1.3	5.4	12.2	9.0	12.3	7.3	8.8	12.8	16.2	11.6	10.3			12.7

(注) 1 上段 : 新規求人数(原数値、パートを含む。)、下段 : 新規求人の対前年度比。

2 産業分類は、平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」によるものである。

安 定 所 別・主 要 産 業 別 新 規 求 人 の 動 向
(合 和 4 年 7 月 対 前 年 増 減 数)

	松山		今治		新居浜		西条		四国中央		八幡浜		宇和島		大洲		県計		
	4年 7月	3年 7月																	
農、林、漁業	5	20	▲15	8	7	1	0	1	▲1	16	5	11	7	3	4	18	16	2	28
鉱業、石炭業、砂利採取業	3	0	3	4	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設業	321	268	53	87	82	5	69	78	▲9	57	73	▲16	49	76	▲27	28	15	13	
製造業	364	229	135	317	293	24	111	68	43	161	147	14	181	168	13	55	67	▲12	
電気・ガス・熱供給水道業	4	3	1	0	4	▲4	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	3	0	
情報通信業	115	107	8	1	0	1	0	1	0	1	4	0	7	7	0	0	0	0	
運輸業、郵便業	256	199	57	47	66	▲19	61	74	▲13	55	16	39	71	45	26	8	9	▲1	
卸売業、小売業	900	730	170	101	79	22	96	182	▲86	64	59	5	69	63	6	111	80	31	
金融業、保険業	47	49	▲2	26	32	▲6	3	3	0	3	2	1	1	2	▲1	0	0	9	
不動産業、物品賃借業	31	46	▲15	4	4	0	6	3	3	6	0	6	22	8	14	0	0	4	
学術研究、技術サービス業	167	260	▲93	5	19	▲14	24	31	▲7	5	12	▲7	2	9	▲7	7	3	4	
宿泊業、飲食サービス業	298	308	▲10	31	38	▲7	30	44	▲14	36	19	17	119	54	65	12	13	▲1	
生活関連サービス業、娯楽業	221	258	▲37	14	16	▲2	85	16	69	24	20	4	17	12	5	25	17	8	
教育、学習支援業	90	51	39	6	6	0	9	2	7	18	9	4	5	▲1	9	3	6	0	
医療、福祉	1,729	1,526	203	310	330	▲20	230	247	▲17	104	120	▲16	121	148	▲27	165	180	▲15	
社会保険・社会福祉、介護事業	1,180	1,041	139	138	193	▲55	171	185	▲14	40	81	▲41	71	91	▲20	71	95	▲24	
複合サービス事業	58	31	27	10	4	6	7	2	5	11	10	1	0	4	▲4	7	1	6	
サービス業(他に分類されないもの)	1,119	807	312	93	93	0	255	137	118	84	94	▲10	37	43	▲6	20	18	2	
公務(他に分類されないもの)	72	52	20	7	0	13	9	4	9	15	▲6	8	7	1	3	1	17	14	
合 計	5,800	4,944	856	1,070	1,084	▲14	1,000	897	103	658	605	53	717	654	63	468	423	45	

常用新規求職者離職理由別の推移

(パートを除く)

令和4年7月

愛媛労働局

	求職者計	① 在職者	② 離職者	定年	事業主 都合離職者	自己都合 離職者	自営	③ 無業者	家事	その他
【月平均】 平成29年度	【3,321】 39,847	【1,083】 12,990	【1,924】 23,092	【55】 655	【421】 5,052	【1,410】 16,915	【36】 428	【314】 3,765	【46】 549	【268】 3,216
	▲ 7.6	▲ 5.5	▲ 9.0	3.8	▲ 10.4	▲ 8.6	▲ 22.9	▲ 5.8	2.8	▲ 7.1
【月平均】 平成30年度	【3,180】 38,158	【1,004】 12,045	【1,907】 22,888	【60】 724	【414】 4,967	【1,395】 16,738	【36】 435	【269】 3,225	【37】 441	【232】 2,784
	▲ 4.2	▲ 7.3	▲ 0.9	10.5	▲ 1.7	▲ 1.0	1.6	▲ 14.3	▲ 19.7	▲ 13.4
【月平均】 令和元年度	【2,966】 35,591	【910】 10,923	【1,807】 21,688	【56】 673	【374】 4,484	【1,344】 16,133	【31】 368	【228】 2,737	【32】 380	【196】 2,357
	▲ 6.7	▲ 9.3	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 9.7	▲ 3.6	▲ 15.4	▲ 15.1	▲ 13.8	▲ 15.3
【月平均】 令和2年度	【2,761】 33,136	【804】 9,644	【1,748】 20,972	【50】 605	【449】 5,383	【1,219】 14,627	【27】 327	【197】 2,368	【33】 392	【165】 1,976
	▲ 6.9	▲ 11.7	▲ 3.3	▲ 10.1	20.0	▲ 9.3	▲ 11.1	▲ 13.5	3.2	▲ 16.2
【月平均】 令和3年度	【2,776】 33,314	【868】 10,413	【1,678】 20,131	【45】 541	【334】 4,008	【1,258】 15,091	【38】 452	【231】 2,770	【33】 400	【198】 2,370
	0.5	8.0	▲ 4.0	▲ 10.6	▲ 25.5	3.2	38.2	17.0	2.0	19.9
令和2年7月	2,793	787	1,826	54	486	1,255	29	180	28	152
	▲ 11.2	▲ 17.8	▲ 6.5	12.5	20.0	▲ 13.9	▲ 23.7	▲ 23.1	33.3	▲ 28.6
8月	2,556	804	1,591	39	331	1,198	20	161	24	137
	▲ 9.8	▲ 10.8	▲ 4.7	▲ 18.8	17.0	▲ 8.6	▲ 25.9	▲ 38.8	▲ 25.0	▲ 40.7
9月	2,777	820	1,760	40	534	1,161	22	197	33	164
	▲ 2.4	▲ 4.4	0.1	29.0	56.6	▲ 14.3	▲ 24.1	▲ 14.0	▲ 32.7	▲ 8.9
10月	2,878	790	1,845	39	507	1,268	30	243	45	198
	▲ 1.5	▲ 7.4	▲ 1.4	▲ 25.0	25.5	▲ 8.8	36.4	22.7	104.5	12.5
11月	2,235	693	1,372	22	315	1,012	21	170	25	145
	▲ 9.7	▲ 14.3	▲ 6.6	▲ 29.0	18.4	▲ 11.5	▲ 12.5	▲ 13.7	▲ 28.6	▲ 10.5
12月	2,072	729	1,187	35	278	847	27	156	34	122
	▲ 7.5	▲ 13.8	▲ 4.4	▲ 12.5	20.3	▲ 10.6	17.4	2.0	36.0	▲ 4.7
令和3年1月	2,876	892	1,828	48	408	1,334	34	156	36	120
	▲ 8.7	▲ 12.5	▲ 1.6	17.1	24.8	▲ 7.6	▲ 17.1	▲ 20.0	24.1	▲ 27.7
2月	2,760	986	1,588	36	345	1,186	18	186	37	149
	▲ 4.2	▲ 1.3	▲ 0.2	▲ 7.7	12.7	▲ 2.6	▲ 33.3	▲ 17.0	0.0	▲ 20.3
3月	3,104	1,070	1,750	35	389	1,286	37	284	33	251
	2.2	5.2	6.9	▲ 14.6	25.5	3.4	▲ 5.1	▲ 1.0	13.8	▲ 2.7
令和3年4月	3,478	728	2,482	119	674	1,656	31	268	47	221
	▲ 5.9	4.6	▲ 8.2	▲ 27.0	▲ 21.9	0.6	10.7	10.7	9.3	11.1
5月	2,485	659	1,620	46	342	1,201	28	206	44	162
	▲ 3.7	11.3	▲ 8.0	▲ 13.2	▲ 26.0	▲ 0.7	▲ 17.6	12.0	83.3	1.3
6月	2,699	855	1,618	41	339	1,197	39	226	25	201
	▲ 3.8	8.9	▲ 8.1	0.0	▲ 27.1	▲ 2.3	44.4	8.1	▲ 16.7	12.3
7月	2,733	889	1,618	34	341	1,197	43	226	30	196
	▲ 2.1	13.0	▲ 11.4	▲ 37.0	▲ 29.8	▲ 4.6	48.3	25.6	7.1	28.9
8月	2,754	911	1,639	40	308	1,256	32	204	33	171
	7.7	13.3	3.0	2.6	▲ 6.9	4.8	60.0	26.7	37.5	24.8
9月	2,662	837	1,587	33	277	1,216	55	238	31	207
	▲ 4.1	2.1	▲ 9.8	▲ 17.5	▲ 48.1	4.7	150.0	20.8	▲ 6.1	26.2
10月	2,734	811	1,694	53	320	1,286	32	229	30	199
	▲ 5.0	2.7	▲ 8.2	35.9	▲ 36.9	1.4	6.7	▲ 5.8	▲ 33.3	0.5
11月	2,450	760	1,463	23	246	1,150	40	227	32	195
	9.6	9.7	6.6	4.5	▲ 21.9	13.6	90.5	33.5	28.0	34.5
12月	2,138	753	1,235	30	245	925	33	150	25	125
	3.2	3.3	4.0	▲ 14.3	▲ 11.9	9.2	22.2	▲ 3.8	▲ 26.5	2.5
令和4年1月	3,189	1,071	1,865	46	338	1,426	52	253	35	218
	10.9	20.1	2.0	▲ 4.2	▲ 17.2	6.9	52.9	62.2	▲ 2.8	81.7
2月	2,838	1,048	1,569	38	272	1,223	34	221	27	194
	2.8	6.3	▲ 1.2	5.6	▲ 21.2	3.1	88.9	18.8	▲ 27.0	30.2
3月	3,154	1,091	1,741	38	306	1,358	33	322	41	281
	1.6	2.0	▲ 0.5	8.6	▲ 21.3	5.6	▲ 10.8	13.4	24.2	12.0
令和4年4月	3,466	740	2,423	135	560	1,687	32	303	42	261
	▲ 0.3	1.6	▲ 2.4	13.4	▲ 16.9	1.9	3.2	13.1	▲ 10.6	18.1
5月	2,708	796	1,677	56	314	1,277	29	235	39	196
	9.0	20.8	3.5	21.7	▲ 8.2	6.3	3.6	14.1	▲ 11.4	21.0
6月	2,744	870	1,660	50	290	1,287	29	214	26	188
	1.7	1.8	2.6	22.0	▲ 14.5	7.5	▲ 25.6	▲ 5.3	4.0	▲ 6.5
7月	2,574	784	1,609	37	304	1,237	29	181	19	162
	▲ 5.8	▲ 11.8	▲ 0.6	8.8	▲ 10.9	3.3	▲ 32.6	▲ 19.9	▲ 36.7	▲ 17.3
【月平均】 当年度累計	【2,873】 11,492	【798】 3,190	【1,842】 7,369	【70】 278	【367】 1,468	【1,372】 5,488	【30】 119	【233】 933	【32】 126	【202】 807
前年同期	11,395	3,131	7,338	240	1,696	5,251	141	926	146	780
前年同期比	0.9	1.9	0.4	15.8	▲ 13.4	4.5	▲ 15.6	0.8	▲ 13.7	3.5

(注) 網掛け部分は、前年同期比及び前年同月比を示す。

【資料出所】 愛媛労働局「職業安定業務統計」

正社員職業紹介状況(原数値)

愛媛労働局

項目	令和4年 7月	令和3年 7月	前年同月比 (差)	
正社員	① 月間有効求職者数 (人) (パートタイムを除く常用)	13,020	12,845	1.4%
	② 月間有効求人数 (人)	14,501	13,407	8.2%
	③ 新規求人数 (人)	5,093	4,677	8.9%
	④ 就職件数 (件)	636	592	7.4%
	⑤ 有効求人倍率 (倍) (②／①) (原数値)	1.11	1.04	0.07 p

(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用的月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用的月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

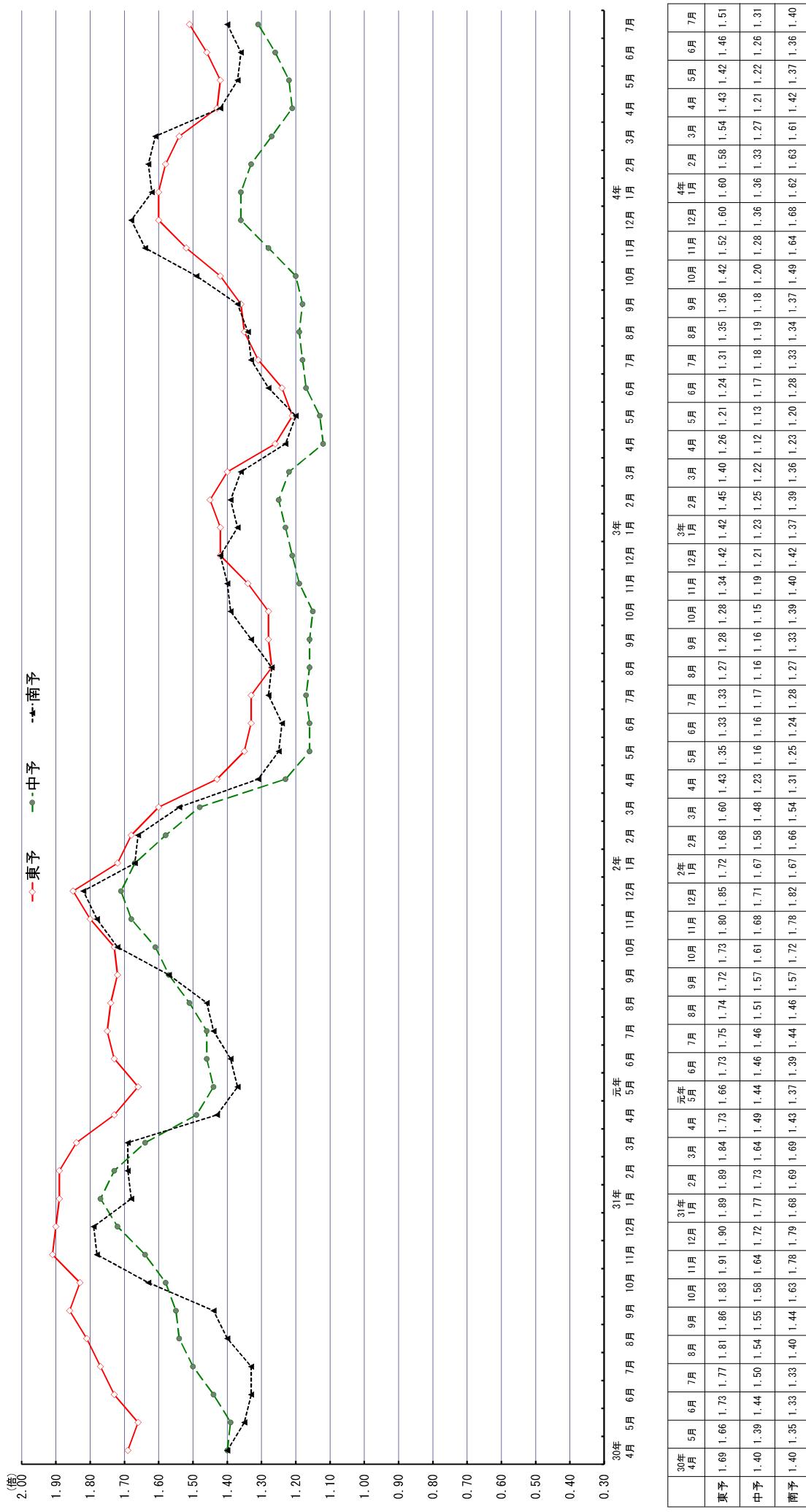
月間有効求人倍率の推移（原数値）

愛媛労働局職業安定課

区分	地域別	令和4年7月	令和3年7月	増減率（差）
① 月間有効 求人倍率 (③/②)	東予	1.51	1.31	0.20p
	中予	1.31	1.18	0.13p
	南予	1.40	1.33	0.07p
	県計	1.38	1.24	0.14p
② 月間有効 求職者数 (人)	東予	6,528	6,518	0.2%
	中予	12,634	12,131	4.1%
	南予	3,049	3,156	▲ 3.4%
	県計	22,211	21,805	1.9%
③ 月間有効 求人数 (人)	東予	9,889	8,530	15.9%
	中予	16,588	14,277	16.2%
	南予	4,260	4,212	1.1%
	県計	30,737	27,019	13.8%

(注) 学卒を除き、パートタイムを含む。

地域別有效求人倍率の推移（原数值）



一般職業紹介状況

令和4年7月

愛媛労働局職業安定部職業安定課

年度・月	項目	A 新規求職申込件数		B 月間有効求職者数		C 新規求職人数		D 月間有効求職人数		E 就職件数		F 充足数		求人倍率 (季節調整値)		就職率		充足率						
		常 用	う ち (保) 中 高 年	常 用	う ち (保) 中 高 年	常 用	う ち (保) 中 高 年	常 用	う ち (保) 中 高 年	常 用	う ち (保) 中 高 年	常 用	う ち (保) 中 高 年	C/A	D/B	E/A (%)	F/C (%)							
令和3年夏	54,788	54,422	13,945	28,212	262,564	261,206	93,365	141,198	124,138	108,610	344,903	305,198	17,544	16,097	5,068	8,506	17,302	15,958	2.27	1.31	*	*	32.0	13.9
月平均	4,566	4,535	1,162	2,351	21,880	21,767	7,780	11,767	10,345	9,051	28,742	25,433	1,462	1,341	422	709	1,442	1,330	—	—	—	—	—	—
令和3年7月	4,505	4,464	1,110	2,339	21,805	21,612	8,505	11,740	9,711	8,756	27,019	24,530	1,356	1,256	399	666	1,349	1,259	2.16	1.24	2.20	1.31	30.1	13.9
8月	4,360	4,337	1,177	2,176	22,005	21,852	8,363	11,802	9,630	8,768	27,634	25,080	1,249	1,176	388	601	1,211	1,149	2.21	1.26	2.16	1.30	28.6	12.6
9月	4,377	4,360	1,129	2,158	22,199	22,101	8,203	11,811	10,289	9,289	28,006	25,427	1,508	1,406	455	712	1,481	1,389	2.35	1.26	2.32	1.29	34.5	14.4
10月	4,515	4,493	1,204	2,301	22,167	22,073	7,988	11,831	11,094	9,515	28,981	25,800	1,489	1,377	463	739	1,464	1,380	2.46	1.31	2.32	1.31	33.0	13.2
11月	4,029	4,001	964	2,007	21,544	21,445	7,575	11,432	11,053	9,438	30,256	26,463	1,454	1,324	440	685	1,442	1,323	2.74	1.40	2.35	1.32	36.1	13.0
12月	3,393	3,377	860	1,735	20,266	20,175	7,014	10,801	9,923	8,442	29,902	25,841	1,278	1,110	376	623	1,271	1,113	2.92	1.48	2.37	1.35	37.7	12.8
令和4年1月	5,073	5,073	1,241	2,734	20,996	20,907	6,992	11,294	11,388	9,539	30,749	26,374	1,267	1,126	372	649	1,235	1,097	2.23	1.46	2.18	1.34	24.9	10.8
2月	4,567	4,552	1,059	2,337	21,335	21,257	6,871	11,491	11,092	9,454	30,777	26,233	1,401	1,274	337	695	1,407	1,292	2.43	1.44	2.28	1.33	30.7	12.7
3月	5,092	5,071	1,170	2,527	22,525	22,443	7,022	12,028	10,955	9,412	31,395	26,804	1,874	1,730	516	928	1,828	1,689	2.15	1.39	2.28	1.34	36.8	16.7
令和4年4月	6,133	6,135	1,789	3,492	23,490	23,403	7,279	12,838	10,774	9,681	30,657	26,842	1,652	1,535	428	804	1,620	1,510	1.75	1.31	2.45	1.40	26.8	15.0
5月	4,705	4,648	1,203	2,452	23,486	23,361	7,462	12,818	10,749	9,443	30,540	27,036	1,580	1,463	457	790	1,561	1,451	2.28	1.30	2.44	1.44	33.6	14.5
6月	4,562	4,511	1,169	2,282	23,213	23,052	7,933	12,550	11,387	9,975	30,996	27,525	1,617	1,509	480	809	1,596	1,488	2.50	1.34	2.51	1.44	35.4	14.0
7月	4,084	4,042	1,139	2,042	22,211	22,025	7,996	11,836	10,709	9,454	30,737	27,249	1,354	1,266	370	647	1,307	1,229	2.62	1.38	2.66	1.46	33.2	12.2
前年同月比	▲ 9.3	▲ 9.5	2.6	▲ 12.7	1.9	1.9	▲ 6.0	0.8	10.3	8.0	13.8	11.1	▲ 0.1	0.8	▲ 7.3	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 2.4	0.46 p	0.14 p	0.15	0.02	3.1 p	▲ 1.7 p

(注) *求人倍率(季節調整値)の前年同月比の数値は、前月比の数値である。

(公共職業安定所別)

中 松 山	▲ 13.7	▲ 13.7	6.3	▲ 21.6	4.1	4.1	▲ 2.8	1.4	17.3	15.9	16.2	13.4	▲ 1.6	▲ 1.1	▲ 5.7	▲ 8.8	▲ 7.5	0.73 p	0.13 p	*	3.3 p	▲ 2.8 p	
予 予	▲ 2.104	2.096	641	968	12,634	12,595	4,451	6,420	5,800	5,047	16,588	14,534	553	518	160	247	584	546	2.76	1.31		26.3	10.1
今 治	▲ 5.9	▲ 6.5	▲ 7.1	▲ 3.4	▲ 2.0	▲ 2.2	▲ 12.2	0.5	▲ 1.3	▲ 0.8	10.4	9.2	0.6	0.0	0.0	▲ 3.2	0.6	0.0	0.11 p	0.15 p	*	2.4 p	0.3 p
新 屋 浜	1.3	2.2	28.6	6.9	2.9	3.3	▲ 6.6	11.7	11.5	▲ 2.9	17.5	8.0	2.5	3.6	▲ 23.5	▲ 3.3	8.8	6.5	0.24 p	0.22 p	*	0.4 p	▲ 0.3 p
東 予 西	▲ 4.3	▲ 4.9	▲ 3.5	2.5	▲ 5.6	▲ 5.9	▲ 4.2	▲ 9.1	8.8	10.9	21.9	18.2	▲ 5.1	▲ 0.9	▲ 3.7	▲ 3.8	▲ 5.6	▲ 1.2	0.26 p	0.32 p	*	▲ 0.3 p	▲ 2.0 p
四 国 中 大	311	308	83	162	1,343	1,332	577	702	658	560	1,902	1,628	112	105	26	50	85	83	2.12	1.42		36.0	12.9
八幡浜	▲ 11.5	▲ 12.5	5.7	▲ 9.2	▲ 9.9	▲ 9.0	▲ 9.5	▲ 11.1	10.6	9.4	▲ 0.9	▲ 0.4	6.0	6.3	22.2	1.9	11.4	13.4	0.51 p	0.12 p		7.9 p	0.2 p
南 宇 和 島	2.6	3.9	1.5	▲ 6.4	4.8	4.8	▲ 11.3	1.8	▲ 9.8	▲ 10.1	▲ 0.2	▲ 0.2	16.3	16.5	▲ 13.3	22.7	13.6	14.3	▲ 0.32 p	▲ 0.07 p	*	4.9 p	3.0 p
大 津	▲ 18.0	▲ 19.8	▲ 59.5	▲ 18.9	▲ 7.3	▲ 7.6	▲ 23.1	▲ 8.6	▲ 9.8	▲ 8.8	5.8	9.5	▲ 5.0	▲ 9.3	18.2	▲ 2.6	▲ 6.7	▲ 11.1	0.23 p	0.18 p	*	41.3	14.3
	137	134	15	73	759	752	253	416	351	323	1,140	1,079	76	68	26	38	70	64	2.56	1.50		55.5	19.9

(注) *公共職業安定所別上段は前年同月比、下段は原数値である。 *新規卒を除きパートタイムを含む。

一般職業紹介状況(全数)前年比

年月	月間有効求職者		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数 原数值 対前年 同月比
	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季節 調整値	原数值	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季節 調整値	原数值	
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%
平成27年度	-	▲ 5.9	-	8.1	-	1.27	-	▲ 5.5	-	6.9	-	1.90	▲ 4.7
平成28年度	-	▲ 5.4	-	5.3	-	1.42	-	▲ 6.6	-	3.5	-	2.10	▲ 6.3
平成29年度	-	▲ 4.1	-	4.8	-	1.55	-	▲ 5.7	-	3.3	-	2.30	▲ 5.8
平成30年度	-	▲ 2.0	-	3.2	-	1.63	-	▲ 2.7	-	3.0	-	2.44	▲ 4.6
令和元年度	-	▲ 1.2	-	▲ 2.8	-	1.60	-	▲ 4.7	-	▲ 4.4	-	2.45	▲ 9.1
令和2年度	-	6.8	-	▲ 16.2	-	1.26	-	▲ 6.3	-	▲ 14.7	-	2.23	▲ 15.0
令和3年度	-	1.7	-	6.0	-	1.31	-	4.4	-	6.2	-	2.27	2.7
令和2年度													
令和2年4月	▲ 1.1	▲ 2.4	▲ 6.0	▲ 18.1	1.39	1.30	▲ 2.3	▲ 11.2	▲ 11.6	▲ 27.1	2.04	1.48	▲ 22.7
5月	▲ 0.1	▲ 4.7	▲ 2.7	▲ 21.8	1.35	1.23	▲ 0.4	▲ 19.8	15.3	▲ 19.8	2.37	2.30	▲ 37.6
6月	2.5	0.2	0.7	▲ 19.9	1.33	1.22	7.1	2.6	▲ 1.5	▲ 10.9	2.18	2.07	▲ 14.6
7月	3.3	1.4	0.5	▲ 19.1	1.29	1.23	▲ 4.8	▲ 10.1	▲ 3.9	▲ 21.4	2.20	2.17	▲ 20.3
8月	2.8	5.8	▲ 0.7	▲ 18.8	1.25	1.21	▲ 1.2	▲ 7.9	3.6	▲ 18.0	2.31	2.41	▲ 17.8
9月	1.9	10.1	1.5	▲ 17.0	1.24	1.22	1.7	▲ 3.8	1.0	▲ 11.1	2.29	2.31	▲ 19.7
10月	2.8	14.8	0.5	▲ 15.7	1.22	1.22	1.5	▲ 0.3	▲ 4.2	▲ 17.6	2.16	2.31	▲ 14.4
11月	1.8	16.4	▲ 1.2	▲ 15.3	1.18	1.26	▲ 2.7	▲ 8.2	2.2	▲ 14.5	2.27	2.73	▲ 8.1
12月	▲ 2.0	15.0	▲ 1.4	▲ 15.4	1.19	1.30	▲ 3.1	▲ 7.7	▲ 0.8	▲ 11.8	2.33	2.85	▲ 7.1
令和3年1月	▲ 1.7	10.9	▲ 0.7	▲ 14.3	1.20	1.30	2.9	▲ 8.7	▲ 2.7	▲ 14.9	2.20	2.25	▲ 7.1
2月	▲ 1.4	8.8	0.8	▲ 11.0	1.23	1.33	0.7	▲ 2.3	3.3	▲ 7.7	2.26	2.38	▲ 12.0
3月	▲ 0.3	9.4	0.9	▲ 7.1	1.24	1.30	0.9	5.7	1.0	4.1	2.26	2.05	5.1
令和3年度													
令和3年4月	▲ 0.1	9.4	1.9	▲ 0.7	1.27	1.18	2.0	4.5	▲ 2.2	8.0	2.17	1.53	5.8
5月	▲ 0.6	8.8	0.7	3.4	1.28	1.16	▲ 2.9	2.1	1.5	▲ 2.6	2.27	2.20	28.1
6月	▲ 1.2	4.5	1.0	3.1	1.31	1.21	1.3	▲ 5.6	6.7	5.6	2.39	2.32	2.0
7月	1.3	2.7	0.9	3.5	1.31	1.24	5.0	4.1	▲ 3.1	3.6	2.20	2.16	▲ 2.4
8月	1.1	2.2	0.9	6.3	1.30	1.26	1.0	12.0	▲ 1.0	2.7	2.16	2.21	1.5
9月	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 1.3	2.7	1.29	1.26	▲ 6.0	▲ 0.3	0.8	1.3	2.32	2.35	11.7
10月	▲ 0.1	▲ 4.0	1.0	2.8	1.31	1.31	3.7	▲ 1.1	3.7	5.4	2.32	2.46	▲ 1.6
11月	0.0	▲ 4.0	1.3	6.9	1.32	1.40	▲ 0.3	11.7	1.1	12.2	2.35	2.74	▲ 0.2
12月	0.0	▲ 3.1	1.8	10.1	1.35	1.48	▲ 1.2	6.3	▲ 0.3	9.0	2.37	2.92	2.7
令和4年1月	2.0	0.4	1.9	12.8	1.34	1.46	9.2	12.9	0.6	12.3	2.18	2.23	4.5
2月	▲ 0.2	1.8	▲ 1.5	10.3	1.33	1.44	▲ 6.4	5.3	▲ 2.5	7.3	2.28	2.43	4.2
3月	1.7	2.9	2.5	10.7	1.34	1.39	5.5	3.6	5.6	8.8	2.28	2.15	▲ 11.3
令和4年度													
令和4年4月	▲ 0.5	2.4	3.8	13.1	1.40	1.31	▲ 6.1	▲ 1.2	1.2	12.8	2.45	1.75	▲ 1.0
5月	0.0	4.1	2.9	16.2	1.44	1.30	2.5	11.8	2.0	16.2	2.44	2.28	5.9
6月	▲ 0.1	4.5	0.4	15.7	1.44	1.34	▲ 1.1	3.6	1.5	11.6	2.51	2.50	7.3
7月	▲ 1.2	1.9	0.0	13.8	1.46	1.38	▲ 5.5	▲ 9.3	0.1	10.3	2.66	2.62	▲ 0.1
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													
令和5年1月													
2月													
3月													

(注) 1 新規学卒者を除きパートタイムを含む。

2 令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

令和4年度 マッチング機能に関する業務実績(安定所別)

令和4年7月

愛媛労働局

主要 安定所	就職件数 (一般)		充足件数 (一般、受理地ベース)		雇用保険受給者の 早期再就職件数	
	7月実績	年間目標	7月実績	年間目標	5月実績	年間目標
	令和4年度実績累計	進捗率	令和4年度実績累計	進捗率	令和4年度実績累計	進捗率
松山	553	7,347	584	7,963	239	2,451
	2,520	34.3%	2,669	33.5%	393	16.0%
今治	174	2,358	157	2,137	61	616
	826	35.0%	739	34.6%	111	18.0%
八幡浜	88	1,092	78	952	31	250
	395	36.2%	343	36.0%	46	18.4%
宇和島	114	1,448	92	1,278	36	365
	530	36.6%	487	38.1%	62	17.0%
新居浜	124	1,642	124	1,593	48	461
	575	35.0%	563	35.3%	74	16.1%
西条	112	1,481	85	1,212	59	443
	483	32.6%	420	34.7%	73	16.5%
四国中央	112	1,506	117	1,522	34	391
	475	31.5%	484	31.8%	57	14.6%
大洲	76	1,052	70	887	36	215
	398	37.8%	379	42.7%	44	20.5%
合計	1,353	17,926	1,307	17,544	544	5,192
	6,202	34.6%	6,084	34.7%	860	16.6%

※雇用保険受給者の早期再就職件数は集計の関係で2か月遅れになります。

また、令和3年度の実績値を踏まえて改めて年間目標を設定するため年間目標参考値としています。

有効求人倍率の推移（季節調整値）

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

愛媛労働局

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
昭和 38年	0.19	0.28	0.29	0.31	0.31	0.31	0.35	0.31	0.29	0.34	0.33	0.32	0.31	0.32
39年	0.33	0.33	0.31	0.36	0.37	0.36	0.35	0.35	0.33	0.34	0.33	0.34	0.34	0.34
40年	0.32	0.32	0.30	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29
41年	0.29	0.29	0.30	0.32	0.33	0.33	0.35	0.37	0.38	0.38	0.36	0.38	0.34	0.37
42年	0.41	0.41	0.45	0.45	0.47	0.49	0.50	0.51	0.47	0.51	0.53	0.55	0.48	0.51
43年	0.59	0.56	0.53	0.53	0.55	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.60	0.58	0.58	0.59
44年	0.59	0.63	0.67	0.66	0.67	0.67	0.63	0.67	0.68	0.66	0.69	0.67	0.66	0.69
45年	0.74	0.78	0.78	0.84	0.76	0.75	0.84	0.79	0.88	0.92	0.92	0.91	0.83	0.85
46年	0.88	0.84	0.81	0.77	0.80	0.77	0.76	0.73	0.73	0.73	0.72	0.72	0.77	0.73
47年	0.66	0.66	0.67	0.68	0.70	0.70	0.72	0.77	0.74	0.83	0.87	0.97	0.76	0.84
48年	0.95	1.02	1.10	1.13	1.12	1.19	1.14	1.18	1.20	1.24	1.20	1.16	1.15	1.17
49年	1.16	1.10	1.05	1.03	1.00	0.96	0.92	0.85	0.78	0.76	0.69	0.65	0.90	0.77
50年	0.63	0.61	0.57	0.57	0.55	0.52	0.54	0.54	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	0.56
51年	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.57	0.58	0.59	0.56	0.54	0.51	0.50	0.57	0.55
52年	0.51	0.50	0.51	0.50	0.48	0.49	0.48	0.46	0.51	0.47	0.46	0.42	0.49	0.47
53年	0.43	0.44	0.43	0.44	0.45	0.46	0.48	0.46	0.48	0.48	0.50	0.48	0.46	0.49
54年	0.53	0.54	0.54	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.62	0.64	0.67	0.67	0.59	0.62
55年	0.66	0.66	0.70	0.72	0.69	0.69	0.66	0.66	0.63	0.63	0.61	0.62	0.66	0.65
56年	0.62	0.63	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.62	0.60	0.60	0.58	0.60	0.61	0.60
57年	0.58	0.58	0.54	0.55	0.57	0.56	0.57	0.56	0.57	0.56	0.56	0.55	0.56	0.56
58年	0.56	0.55	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.59	0.59	0.60	0.63	0.59	0.58	0.60
59年	0.61	0.62	0.62	0.60	0.61	0.62	0.60	0.63	0.65	0.64	0.65	0.66	0.63	0.64
60年	0.67	0.68	0.68	0.68	0.66	0.67	0.66	0.65	0.66	0.64	0.61	0.63	0.66	0.65
61年	0.64	0.64	0.64	0.62	0.62	0.65	0.62	0.62	0.60	0.63	0.61	0.59	0.62	0.61
62年	0.58	0.59	0.59	0.60	0.60	0.63	0.68	0.68	0.74	0.77	0.79	0.82	0.67	0.73
63年	0.84	0.86	0.87	0.94	0.96	0.96	0.95	0.98	0.96	0.98	1.01	1.02	0.95	0.99
平成元年	1.04	1.03	1.08	1.07	1.11	1.11	1.07	1.10	1.11	1.13	1.13	1.17	1.09	1.14
2年	1.23	1.26	1.26	1.23	1.22	1.23	1.26	1.24	1.25	1.25	1.29	1.28	1.25	1.26
3年	1.29	1.31	1.34	1.34	1.35	1.38	1.36	1.30	1.30	1.29	1.30	1.27	1.32	1.31
4年	1.27	1.26	1.28	1.23	1.21	1.16	1.15	1.14	1.15	1.13	1.09	1.05	1.18	1.12
5年	1.05	1.04	1.02	0.98	0.96	0.95	0.93	0.94	0.89	0.87	0.84	0.84	0.94	0.89
6年	0.84	0.84	0.84	0.85	0.87	0.86	0.87	0.91	0.90	0.87	0.85	0.88	0.86	0.87
7年	0.87	0.87	0.85	0.84	0.82	0.83	0.82	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.84	0.84
8年	0.84	0.83	0.84	0.87	0.89	0.91	0.92	0.89	0.88	0.88	0.89	0.89	0.88	0.89
9年	0.91	0.90	0.90	0.89	0.92	0.93	0.93	0.91	0.92	0.91	0.91	0.87	0.91	0.88
10年	0.84	0.82	0.77	0.76	0.73	0.71	0.70	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.73	0.70
11年	0.68	0.67	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64
12年	0.64	0.64	0.65	0.67	0.67	0.66	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67
13年	0.67	0.67	0.68	0.68	0.68	0.69	0.67	0.67	0.66	0.64	0.62	0.59	0.66	0.65
14年	0.61	0.63	0.65	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64	0.63	0.63	0.63
15年	0.62	0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.67	0.71	0.70	0.71	0.65	0.68
16年	0.74	0.73	0.73	0.72	0.74	0.77	0.77	0.76	0.76	0.77	0.79	0.79	0.75	0.77
17年	0.80	0.81	0.83	0.81	0.81	0.81	0.83	0.85	0.87	0.86	0.86	0.88	0.83	0.86
18年	0.90	0.89	0.89	0.90	0.90	0.90	0.89	0.87	0.87	0.88	0.87	0.88	0.89	0.88
19年	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.88	0.87	0.87	0.85	0.84	0.85	0.86	0.87	0.87
20年	0.89	0.86	0.89	0.89	0.88	0.87	0.86	0.85	0.81	0.79	0.78	0.76	0.85	0.78
21年	0.67	0.62	0.58	0.54	0.52	0.53	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.53	0.55	0.54
22年	0.54	0.55	0.56	0.59	0.57	0.57	0.61	0.61	0.65	0.67	0.68	0.71	0.61	0.65
23年	0.72	0.73	0.73	0.75	0.75	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.75	0.75	0.76
24年	0.76	0.76	0.78	0.77	0.78	0.79	0.80	0.82	0.82	0.83	0.85	0.87	0.80	0.83
25年	0.88	0.90	0.90	0.91	0.93	0.95	0.97	0.97	0.98	1.02	1.04	1.08	0.96	1.00
26年	1.07	1.07	1.08	1.08	1.11	1.11	1.12	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.11
27年	1.11	1.14	1.17	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.26	1.28	1.31	1.31	1.22	1.27
28年	1.35	1.35	1.38	1.41	1.45	1.42	1.41	1.42	1.42	1.41	1.40	1.41	1.40	1.42
29年	1.40	1.41	1.45	1.50	1.53	1.52	1.53	1.56	1.56	1.58	1.54	1.56	1.51	1.55
30年	1.57	1.58	1.59	1.58	1.59	1.63	1.63	1.64	1.65	1.64	1.63	1.64	1.61	1.63
令和元年	1.67	1.66	1.65	1.66	1.64	1.65	1.62	1.63	1.64	1.65	1.64	1.62	1.64	1.60
2年	1.56	1.51	1.46	1.39	1.35	1.33	1.29	1.25	1.24	1.22	1.18	1.19	1.33	1.26
3年	1.20	1.23	1.24	1.27	1.28	1.31	1.31	1.30	1.29	1.31	1.32	1.35	1.28	1.31
4年	1.34	1.33	1.34	1.40	1.44	1.44	1.46							

※ 1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
なお、令和3年12月以前の数値は新季節指標により改訂されている。

2 年計及び年度計は原数値。

参 考

用語	解説
季節調整値	求人数や求職者数は経済状況だけではなく、季節的な理由により、一定の規則性をもって変化するため、数字(原数値)をみるだけでは、その変化が経済状況によるものか、季節的な理由によるものかわからぬいため、「季節的な変化を取り除いた数値」で比較する必要があり、これを「季節調整」といい、季節調整を行った数値を「季節調整値」という。 (季節調整値=原数値÷季節指数×100)
新規求人数	期間中に新たに受け付けた求人数(採用予定人員)。
月間有効求人数	前月から繰越された有効求人(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。)と当月の「新規求人数」の合計数。
新規求職申込件数	期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数。
月間有効求職者数	前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。)と当月の「新規求職申込件数」の合計数。
新規求人倍率	新規求職者に対する新規求人数の割合をいい、「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た数値。
有効求人倍率	有効求職者に対する有効求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た数値。
正社員	雇用期間の定めのないフルタイムのうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。